

(2) 日露戦争前後 — 模範村の成立と発展 —

【史料19】源村役場日誌(豎冊)

明治三十六(一九〇三)年一月

(豎冊・表紙)

明治三十六年一月

日誌

山武郡源村役場

二月八日 雨

村長並木和三郎諮問会ノ為メ東金町へ出張セリ

二月二十八日 曇

錦織郡書記撰筆状況視察ノ為出張アリ

三月一日 晴

本村役場ニ衆議院議員選挙ヲ執行ス

三月二日 晴

助役山本八三郎投票函返戻ノ為郡衙へ出頭

三月六日 曇

助役山本八三郎予算検閲其他ノ件ニツキ郡衙へ出頭

三月十日 曇午前微雨

本予算会開会

三月十一日 曇

使丁鈴木彦兵衛門ヲ郡衙ニ遣ハス

三月二十五日 曇

助役山本八三郎書記今井千代吉兵事諮問ニ付郡衙出頭

三月二十六日 晴

助役山本八三郎書記今井千代吉本日帰村ス

四月四日 晴

村長猪野重之助本郡漁民救済ノ件ニ付郡衙へ出頭ス

四月十日 曇

使丁鈴木安太郎沿海漁民救済金送附ノ為東金町ニ遣ハス

四月十六日 雨

助役山本八三郎及井口校長教育彰功状授与参列ノ為郡衙へ出頭

四月二十二日 曇

使丁鈴木安太郎ヲ納税ノ為東金町ニ遣ハス

五月九日 午前晴午後大雷雨

助役山本八三郎納税ノ為東金町へ出張

五月十二日 晴

助役山本八三郎書記今井千代吉兵事々務検閲有之成東町役場へ出頭ス

五月二十三日 晴

助役山本八三郎納税其他要務ノ為東金町へ出張

六月一日 曇

村長山本八三郎戸籍事務ニ関シ八日市場裁判所へ出頭

六月二日 曇微シク雨アリ

村長山本八三郎納税ノ為東金町へ出張

六月五日 晴

使丁鈴木安太郎ヲ郡衙及稅務署ニ遣ハス

七月二日 晴

村長山本八三郎徴兵検査ノ為東金町へ出張一泊

七月五日 雨

助役猪野忠太郎徴兵抽籤立会ノ為郡衙へ出頭

七月六日 晴又曇

使丁鈴木安太郎ヲ納税ノ為東金ニ遣ハス

七月十三日 曇

村長山本八三郎戸籍事務ニ関シ八日市場区裁判所へ出頭

七月十四日 雨

助役猪野忠太郎営業税課税標準届ノ件ニ付郡衙へ出頭

七月十六日 曇又晴

村長山本八三郎書記今井千代吉兵事々務ノ件ニ関シ郡衙へ出頭ス

七月三十一日 雨

錦織、末吉両郡書記出納検閲ノ為出張セラレタリ

八月四日 晴

使丁鈴木安太郎ヲ納税ノ為東金ニ遣ス

八月五日 晴

公平村ヨリ郡会議員選挙名簿ヲ送達セラル

八月八日 晴

簡閲点呼令状送達セラル

八月十一日 晴

本日ヨリ郡会議員名簿ヲ縦覧セシム

八月十九日 晴

上布田八幡神社境内ニテ馬匹検査ヲ施行セラル、本村馬匹八十九頭ニシ

テ合格二十八頭ナリ

八月二十日 夜雨日中晴

村長山本八三郎事務ノ為郡衙へ出頭

八月二十一日 晴

児玉内務大臣本村視察トシテ来村セラレタリ、石原県知事行方郡長亦来臨アリタリ

八月二十四日 晴

東金町於テ在郷軍人簡閲点呼ノ為メ村長山本八三郎出張シタリ

八月廿六日 晴

去廿一日内務大臣巡視ノ件ニ付、本日午後一時村会議員区長及代理者其他有志者ヲ召集シタリ

九月三日 晴

村長山本八三郎郡内町村長会同ノ為郡衙へ出頭

九月八日 微雨

本県税検査員堤朝太郎県税検査ノ為出張セラレタリ

九月廿四日 晴

県会議員投票ヲ本村役場ニ執行ノ上村長山本八三郎立会人猪野重之助、

清水大治郎投票函ヲ護送シタリ

九月三十日 微雨

本村役場ニ於テ本郡第二選挙区郡会議員選挙ヲ行フ、本村滝沢今井物作当選ス、当選者報告ノ為使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

十月二日 劇雨

村長山本八三郎納税其他要件アリ東金ニ出張一泊ス

十月十三日 微雨

戸籍吏山本八三郎戸籍事務ニ関シ八日市場区裁判所ニ出張ス

十月十六日 曇

使丁鈴木安太郎ヲ衆議院議員選挙人名簿送達ノ為メ東金ニ遣ハス

十月廿四日

書記今井千代吉衆議院議員名簿調製ノ件ニツキ郡衙ニ出張ス

十一月四日 曇、夜ニ入り雨

村長山本八三郎郡衙ニ出張ス

十一月七日 曇、夜ニ入り雨

東京大林区署松浦宮林技手本村内国有林野調査ノ為出張ニ付村長公函

携帶立会ヲナス

十一月九日 晴

国有林野調査立会ノ為メ猪野助役植草、雨坪、武勝方面ニ今井書記滝沢

ニ赴キタリ

十一月十日 曇

国有林野調査立会ノ為今井書記滝沢ニ出張ス

十一月十一日 晴

国有林野調査立会ノ為メ村長山本八三郎極楽寺ニ、助役猪野忠太郎滝沢

ニ出張ス

十一月十二日 晴

兵事々務ニ関シ今井千代吉郡衙ニ出張ス

十一月十四日 晴

本村秋季種痘ヲ行フ、内務書記官井上友一殿巡察ノ為メ来村セラレタリ

十一月二十日 晴

村長山本八三郎本県嘱託ヲ以テ静岡県加茂郡稻取村、小笠郡掛川町視察

ノ為メ出張ス

十二月廿七日 晴

大阪府森林会議員乾倉次本村治蹟視察ノ為来村セラル

十二月一日 曇

村長山本八三郎帰村ス

十二月三日 晴

村長山本八三郎諮問会ニツキ郡衙ニ出張一泊ス、書記今井千代吉戸籍事

務ノ為八日市場区裁判所ニ出張ス

十二月四日 晴

村長山本八三郎諮問会用務ヲ了シ帰村

十二月六日 晴

学校土堤修繕ノ為メ去ル三日ヨリ極楽寺、滝沢二部落各八名、他八五名

宛ノ人夫ヲ出シ、区長監督ノ下二本日竣功ス

十二月九日 晴

重要物産ニ関スル調査其他用件アリ区長ヲ招集ス

十二月十一日 晴

村長山本八三郎学務委員、猪野重之助学校基本金未納整理ノ為ニケ尻ニ

出張ス

十二月十四日 晴

村長山本八三郎及学務委員猪野重之助学校基本金未納整理ノ為酒蔵、滝

沢両区ニ出張ス

十二月二十日 晴

源小学校於テ前村長故並木和三郎銀盃贈呈式及村農会第四回稲作第一

回堆肥両品評会賞品授与式ヲ举行シ、石原本県知事代理永井参事官木村

属ヲ随へ臨場、行方郡長、加藤郡農事教師亦来臨セラレタリ

十二月二十二日 晴

郡役所ニ於テ執務ニ関スル協議会アリ、村長山本八三郎出張ス

十二月二十三日 晴

香取郡中和小学校長高木喜助本村治視察トシテ来村セラル

十二月二十四日 晴

学校屋根修繕足場用材運般ノ為メ上布田区ヨリ人夫二名ヲ出ス

十二月二十七日 晴

学校屋根修繕着手上布田区ヨリ人夫二名極楽寺区ヨリ同二名出ス、屋根
屋職三人

十二月二十八日 曇

学校屋根修繕極楽寺区ヨリ人夫三名ヲ出ス、就事職工五人

十二月二十九日 雨

学校屋根修繕ノ為メ下布田区ヨリ人夫四名ヲ出ス、就事職工五人、午後降
雨漸ク烈シキニ至リシヲ以テ午前ニテ止メタリ

十二月三十日 晴

学校屋根修繕ノ為メ武勝区ヨリ人夫四名ヲ出ス、就事職工八人

十二月卅一日 晴

学校屋根修繕ノ為メ雨坪区ヨリ人夫四名ヲ出ス、就事職工八人

(千葉県文書館收藏『旧源村役場文書目録 P: 4 番号 939・10』)

【史料 20】源村役場日誌(豎冊)

明治三十七(一九〇四)年一月

一月一日 晴

源尋常高等小学校於テ拝賀式ヲ挙行ス

年頭往復ノ虚礼ヲ廢シ懇談ヲ遂クルノ目的ヲ以テ拝賀式後本村有志者
四十七名教室ニ会シテ年賀式ヲ行タリ、蓋シ村長及校長幹旋準備ノ労ニ
衝リ年々実行ノ約整タリ

一月二日 晴

学校屋根修繕就事職工三人、植草区ヨリ人夫三名ヲ出セリ

一月三日 晴

学校屋根修繕就事職工四人、滝沢区ヨリ人夫四名ヲ出セリ

一月四日 晴

学校屋根修繕就事職工五人、滝沢区一人酒蔵区二人ノ人夫ヲ出セリ

一月五日 晴

学校屋根修繕就事職工一人、学根屋根前面東側面後側東半面本差修繕本
日ヲ以テ結了セリ、蓋シ経費ヲ補フカ為メ生徒一人ニ対シ萱二十束ヲ徴
収シ、現品ヲ出スニ支障アル者ハ金八錢ヲ出サシメタリ

一月六日 晴

千葉県高等女学校教頭小池民治殿視察ノ為メ来村セラレタリ、村長山本
八三郎学務委員猪野重之助学校基本金未納整理ノ為メ午後雨坪区ニ出
張シタリ

一月二十日

本日本村会ヲ開キ基本財産管理規定、金庫買入ノ件、基本財産蓄積条例
追加案ヲ議ス、出席議員猪野重之助、井口久五郎、並木文四郎、今井幸

太郎、池野定之助、清水大治郎、石田熊三郎、山本八三郎八名トス
村会閉会後村会議員各区長ヲ会シ、本村軍人家族保護規約、保護方法ヲ
議定シ、各区簿冊ヲ分チテ會員募集ノ準備ヲナシタリ

一月二十五日 晴

村長山本八三郎用務ノ為メ郡衙ニ出頭ス

一月二十七日 曇

本年入学スベキ学令兒童保護者ニ通牒ヲ發シタリ

一月二十八日 曇又晴

在郷軍人今井小一火傷セシ旨医師診断書ヲ添へ届出アリタリ、第四期地

租徴税令書本日ヨリ發送シタリ

一月二十九日 晴

村長山本八三郎今井小一ノ病態ヲ見舞タリ

一月三十日 曇微シク雨

村長兼村農会長山本八三郎本郡農会捻会出席ノ為メ東金町ニ赴キタリ

一月三十一日 曇又晴

村長兼農会長山本八三郎稲作改良表彰式臨席ノ為メ東金町ニ出張シタ

リ

二月三日

調査書類進達用紙購入ノ為メ使丁鈴木安太郎ヲ東金ニ遣ハス

二月四日 晴

使丁鈴木安太郎ヲシテ赤十字社年釀金納付書ヲ配布セシム

二月六日 曇

午前四十分本村在郷軍人並木惣一郎、山本重郎、金坂八郎、並木喜惣

次、宮沢常五郎、今井小一、鈴木清司ノ七名ニ対シ動員ノ令下リタルヲ
以テ直チニ交付ヲ了シ使丁小川鉄太郎ヲ以テ郡長へ通報シ、併セテ警察
官へ通知シタリ、然ルニ今井小一ハ客月廿六日火傷ニ罹リ到底応召シ能
ハサルヲ以テ医師ノ診断書警察官ノ証明書等ヲ徴シ使丁鈴木安太郎ヲ
發シ郡長へ報告シタリ

二月八日 曇微雨

宮沢常五郎以外五名日向三番列車ニテ發足シタルヲ以テ本村軍人保護
会ハ同会規則ニ拠リ第一會員出會送別ヲナシタリ、村長軍人保護會長山
本八三郎亦出會シタリ、使丁鈴木安太郎ヲ東金ニ遣ハス

二月十一日 朝雨次第第二晴ル

学校ニ於テ紀元節祝賀式ヲ举行ス

本日配達ノ新聞紙ニ抛レハ去ル八日朝鮮国仁川港沖及清国旅順ニ於テ
我艦隊ハ魯国艦隊ト大激戦ヲナシ、旅順ニ於ケル海戦ハ翌九日ニ亘リ仁
川ニテ敵艦一隻ヲ轟沈シ一隻ヲ捕獲シ旅順ニ於テ十一隻ヲ轟沈シ八隻
ヲ捕獲シ、魯国東洋艦隊ヲシテ殆ント全滅ニ歸セシメタリト

本村内馬匹所有者ニシテ異動報告ヲ怠ル者アルヲ聞知シ、午後役場使丁
及上布田猪野竹松ヲ各区ニ走セ区长ヲシテ即時警告ヲ加へ宿直者今井
千代吉夜間執務ヲナシタリ、村長山本八三郎ハ前夕宿直ニ引続キ終日執
務書記今井千代吉午後執務セリ

二月十二日 晴

去十日御下布ノ宣戰詔勅本日到達ノ十日付官報号外ニ依ツテ拝読ス、使
丁鈴木安太郎郡衙ニ遣ハス

二月十三日 晴

国税營業稅課稅標準届ニ関シ質疑ノ件アリ東金稅務属出張セラレ、本村

營業者猪野重之助外五名出頭シタリ

二月十四日 晴

日曜日ナルモ時局切迫ノ当時ナルヲ以テ助役猪野忠太郎書記戸田甚之助出勤シタリ

二月十六日 微雨

憲兵后備並木源藏上等兵召集ノ令状午後二時到着シタルヲ以テ使丁ヲシテ直チニ交付セシメ、同三時十五分郡長及警察官ニ通報シタリ

二月十七日 朝方少時降雪次テ午後止ム

郡衙ニ町村長会同アリ、村長山本八三郎出張ス

二月十八日 晴

本日郡役所ニ於テ海軍志願兵検査アリ、本村志願者内堀鷹治、山本作次郎ノ兩名出頭、村長山本八三郎同道立会ヲナス、検査ノ結果兩人共乙種上合格者タリ、盖シ本郡廿五名志願者合格者七名ナリキ

二月十九日 晴

本村滝沢近衛工上等兵佐谷勝太郎充員令下リタルヲ以テ使丁常置員ノ外猪野竹松ヲ雇ヒ郡長及警察官ニ通報シタリ

二月二十日 晴

本年春季種痘々苗ヲ註文シタリ

二月二十一日 曇南風烈シク夜二入り雨

本村滝沢近衛予備上等兵工兵佐谷勝太郎出發ニツキ軍人保護会第一会員及学校生徒職員日向停車場マテ見送リタリ

本日役場無尽ニ付日曜休暇ナルニ関セス役場吏員一同出勤シタリ、無尽後区长村会議員等ヲ会シ国庫公債ニ対スル件及軍人保護会ノ将来執ルベキ方針等ヲ協定シタリ

二月二十三日 曇又晴

後備憲兵上等兵並木源藏動員ノ為本日出發ニツキ保護会第一会員及源小学校高等科生日向停車場マテ見送リタリ

二月二十五日 晴

国庫公債勧誘ノ為メ本県知事又代理官本日東金町へ出張セラル、ニ就テハ村長村内有志者ヲ引率シ出頭致スベキ旨予テ郡衙ヨリ通牒ニ接シアリタルモ村長過日寒冒ノ為メ強テ執務シ居モ外出致シ難キヲ以テ助役猪野忠太郎出頭シタリ、当日本村ヨリ出会シタル者

下布田 並木文四郎、並木亀太郎

極楽寺 猪野重之助、山本熊之助、山本忠左衛門、山沢定之

山沢徳次郎、猪野三之助、今井多吉

雨坪 京僧彦太郎、布留川才助、大久保佑次

植草 仲田卯之助、猪野清吉、布留川四郎治、鈴木与市郎、

沢田丑太郎

滝沢 今井惣作

三ヶ尻 山本勝次郎、金坂音吉

二月廿七日 雨

国庫債券応募協議ノ為メ各区長村会議員及村内有志者ニ向ツテ明二十八日当役場へ出会スベキ旨通牒ヲ発シタリ

明治三十七年度歳入出予算ヲ検閲ヲ請フカ為メ郡長へ提出シタリ、盖シ郡費負担額ノ判明セサリシ為メ遷延今日ニ至リタルナリ

二月廿八日 曇時二雨アリ

国庫債券応募ニ関シ協議ヲ遂ケンカ為メ召集シタルニ左ノ人名出会シタリ

第一区 井口久五郎、猪野戸太郎、井口義十郎

第二区 山本熊之助、猪野禎五郎、猪野三郎右衛門、山本芳太郎

第三区 並木文四郎、石田安太郎、並木龜太郎

第四区 清水大治郎、谷口権右衛門

第五区 京僧彦太郎、遠山誠一郎

第六区 猪野忠太郎、猪野清吉

第七区 石田熊三郎、今井惣作、今井貞二郎

第九区 山本勝次郎

即ハチ協議ノ結果トシテ応募価格最低金九十五円二十銭トシ、約金二万円以上トナシ、之ヲ各部落ニ配当シテ解散セリ

二月廿九日 晴

極楽寺区金坂茂八教育召集ノ為出発ニ付保護会第一会員及高等小学男生徒日向マテ送リタリ

三月一日 晴

本村役場ニ於テ衆議院議員選挙投票ヲ行フ、有権者四十九名中棄権者九名投票セシ者四十名、当日立会人

猪野力太郎、猪野忠太郎、猪野重之助、清水大治郎、石田熊三郎ノ五名トス、蓋シ石田安太郎投票立会人ノ一人トシテ郡長ヨリ選任通知アリシモ疾病参会ナカリシヲ以テ管理者タル村長ハ猪野忠太郎ヲ選任シタルナリ

三月二日

村長山本八三郎投票立会人猪野重之助、石田熊三郎、巡查館林宗治ノ四名衆議院議員投票函ヲ郡役所ニ送致シタリ、本日廿七年本村予算検閲済トナル

三月六日 晴

午後九時五十八分左ノ者へ動員令下リタリ

後備陸軍歩兵上等兵 飯尾 格三

同 一等卒 石田造酒太郎

予備陸軍歩兵大尉 並木錠之助

第一補充兵砲兵二等卒 並木甚之助

同時ニ馬匹六十六頭ノ徵發令下リタリ

三月七日 曇

助役猪野忠太郎徵發馬匹集合所習志野原へ出張シタリ、本日本村ヨリ十頭ノ馬匹出発シタリ

三月八日 雨

行方郡長国庫債券応募景況視察トシテ来村セラレタリ、本日本村ヨリ五十六頭ノ馬匹出発シタリ

三月九日

本日動員下令ニ接シタル四名出発ニツキ保護会第一会員及学校生日向停車場マテ見送リタリ、本日春期種痘ヲ行フ

増井郡書記国庫債券募集ノ為出張セラレタリ、馬匹徵發ノ為出張シタル助役猪野忠太郎本夕帰村シタリ、去七日八日両日ノ検査ニ於テ本村徵發馬匹ノ合格セシ者廿二頭ナリ

三月十日 曇

本村応募ノ国庫債券完結ヲ告ケ本日ヲ以テ滝沢銀行へ申込タリ、即ハチ人員百七十七人、額面金三万八千七百七十五円ナリ

三月十二日 曇

明治三十七年度本村予入出予算、助役猪野忠太郎退職ノ件等ヲ議スルカ

為本日村会ヲ召集ス、出席議員石田熊三郎、清水治郎、並木文四郎、今井幸太郎、井口久五郎、今井貞三郎、今井惣作、猪野重之助、山本八三郎ノ九名トス

助役ノ退職ヲ是認シ後任トシテ猪野要之助ヲ選挙シタリ

議員今井惣作ハ定数ノ賛成ヲ得テ議題ヲ提出シ可決ヲ得タリ、其議件左ノ如シ

源尋常高等小学校基本金寄附完結ヲ告ケタル上ハ記念トシテ各寄附者ノ金額姓名ヲ堅牢ノ石ニ彫刻シ且ツ当時ノ村長並木和三郎及ヒ率先者山本熊之助ノ姓名ヲ該石主意書中ニ記入スルコト

三月十三日 降雪

事務繁劇ノ為村長山本八三郎書記戸田甚之助出勤シタリ

三月十四日 快晴

助役当選認可稟請書其他数件緊急ヲ要スルモノアリ使丁鈴木安太郎ヲ東金町山武郡役所ニ遣ハシタリ

三月十六日 晴

村長山本八三郎要務ノ為メ山武郡役所ニ出頭ス

三月十七日 曇

本村出兵者家族保護金第二回寄附募集ノ件ニツキ区長及代理者村會議員ヲ召集ス、出席者左ノ如シ

第一区 井口久五郎 第二区 山本忠左衛門

第三区 並木文四郎

第四区 清水大治郎 並木和吉

第五区 京僧彦太郎 布留川才助

第六区 布留川四郎治 猪野忠太郎

第七区 今井惣作 第八区 鶴沢吉次郎

第九区 山本勝治郎

議定予算額金四百十九円ニ達セシモ第一回募集金ノ未支出アルヲ以テ第二回金三百五十円募集スルコト、ナセリ

三月十九日 曇微雨アリ

井口校長学事諮問会ノ為メ山武郡役所へ出張セリ、学校植樹林借入地視察ノ為村長山本八三郎午前出張シタリ

三月二十三日 晴

去ル十九日付ヲ以テ本村助役猪野要之助選任認可書ヲ受領シタルニ付直チニ本人へ告知シ併セテ村内ニ告示及郡長稅務署長へ報告ヲ行フ

三月二十六日 晴

本村役場ニ於テ村會議員定期改選ヲ行フ、選挙掛井口久五郎、池野定之助、猪野三之助、石田新之助ノ四名トス

二級ニ在テハ有権者百七十八名中投票者百十九名、一級ニ在テハ有権者二十六名中投票者十五名、然シテ開票ノ結果

二級 百十九点 猪野力太郎 百十八点 猪野清吉

百十六点 清水大治郎

一級 拾五点 並木文四郎 拾五点 石田熊三郎

拾五点 山本勝治郎

選挙ノ結果ハ直チニ郡長ニ報告シタリ

本日源尋常高等小学校生徒卒業証書授与式举行

三月三十日 曇

軍事公債応募採用ニ対スル通知書到着セシヲ以テ各区長ニ送達シ各申込者ニ配賦セシム

四月二日 午前曇午後晴

害虫駆除予防等ニ関スル諮問アリ、村長山本八三郎郡衙ニ出頭ス

四月三日 晴頗暖

本県高等女学校教頭小池民次殿来村源小学校ニ於テ町村自治ニ対スル講話アリタリ

四月九日 晴

本日午前十時村会ヲ開ク、出席議員

(氏名略)ノ八名トス

議件凡テ八、就中重要ナルハ源尋常高等小学校附属地トシテ本村上布田字丸山山林ヲ所有者猪野りよヨリ借入ノ件ナリトス、即チ存続期間ヲ四十ヶ年トナシ学校生徒ヲシテ下刈ヲ行ハシメ、満期ニ至リ存立木式分一ヲ村有トナシ得ラル、ニ於テハ優ニ数千円ノ基本財産ヲ得ヘク、加之生徒ノ植物思想ヲ養ヒ愛林ノ志ヲ涵養シ、一面時局ニ対スル紀念林ヲ造成スルヲ得テ甚ハタ有益ノ事業ナリ

臨時害虫駆除予防委員ニハ各区長当選ス、即チ姓名左ノ如シ

一区〜九区(姓名略)

伝染病予防委員ニハ左ノ姓名当選セリ

土持網興、猪野朔太郎、今井貞三郎、太田玄弘

四月十日 晴

源小学校附属林借地中荒蕪樹栽シ能ハサルノ箇処ナルヲ以テ、第一区二人、第二区四人、第三区二人、第四区二人、凡テ十人ノ人夫ヲ出シ掃除ヲ行タリ

四月十四日 午前曇午後雨

客月七日徴發ニ係ル本村馬匹徴發代金及手当交付ニ付立合ノ為メ村長

山本八三郎郡衙ニ出頭シタリ

四月二十三日 晴

本村会ヲ開ク、出席議員左ノ如シ

(氏名略)ノ七名

議件 源村基本財産トシテ国有原野及同地立木払下ノ件ハ可決シタリ

四月二十四日 晴南風頗ル暖日曜

村会ノ協賛ヲ經、本村上布田区猪野りよ子所有ニ係ル同区字丸山林ヲ源小学校附属林トシテ借入ノ約整タルヲ以テ本日杉苗ノ樹栽ヲ行フ、出席者

村長山本八三郎、学務委員猪野重之助、助役猪野要之助及ヒ井口、白土、塚田ノ三訓導、高等三四年男生徒其他雨坪区一人、植草区二人、滝沢区三人ノ人夫終日就業セリ

杉苗八日向村石田中治ノ曾テ丸山新開地内ニ栽培セルモノヲ購ヒ八尺方形栽即ハチ一町歩一千六百八十本ノ比ヲ以テセリ、当日植栽セシモノ總テ一千四百本トス

四月二十五日 曇南風烈シ

昨日ニ引続キ杉樹ノ植栽ヲ行フ、出會者

村長山本八三郎、助役猪野要之助、書記今井千代吉、其他上布田一人、極楽寺区四人、酒蔵区二人、三ヶ尻区二人ノ人夫ヲ出シ従事シタリ、第二区長山本忠左衛門午後來會セリ

当日植栽苗ハ下布田石田安太郎ヨリ購入セシモノ六百本、丸山ノ新開地ニ存在セシモノ百五十本計七百五十本ナリ

四月二十九日 晴

借入学校附属林ニ植樹ヲナス、村長山本八三郎、助役猪野要之助、書記今井千代吉及下布田、武勝各二人ノ人夫ヲ出シ外ニ廿六年高等科卒業生十名之ニ従事ス、停業后井口、白土、塚(田)ノ三訓導亦助力セラレタリ

此日植栽セシ杉苗

四百本 下布田石田安太郎より買入分

五百五十五本 同 並木庄吉ヨリ買入分(大五百本、小五十五本)

上布田区长猪野力太郎亦終日従事セラレタリ

四月三十日 午前微曇後晴

本月九日各区長兼害虫駆除予防委員ヲ招集シ彼ノ県令ニ基ケル藁中潜伏蠅虫ヲ本日駆除スヘク方法ヲ指示シ置キタルヲ以テ村長山本八三郎ハ館林巡查ト一、七、八、九区ヲ巡視シ、助役猪野要之助ハ二、三、四、五、六区ヲ巡視シタリ、安川郡書記亦来村セラレ助役ト全村ヲ巡視セラレ、即ハチ一、二、三、四、五区ハ何レモ二組乃至五組ニ分レ、区长ハ全部ヲ監シ協戮実行成績良好ナリ

六区亦殆ト遺憾ナキカ如キモ之ヲ個人ニ委シテ行フタルハ多少ノ欠点ヲ憂フ

七区ハ東端一部死亡者ヲ出シ葬儀ノ為メ全部一整ノ実行ヲ得サリシハ甚ハタ遺憾トス、本日実行セルモノ之ヲ個人ニ委シタルモ概シテ良成績ナリシカ如シ、盖シ東部ノ一団ハ来五月五日ヲ以テ行ハシムルコト、ナセリ

八区ハ先般来用水堰修繕ノ為メ人夫ヲ要スルコト多カリシノ因アリト雖モ殆ント実行ノ形跡ヲ存セサルハ遺憾ニ絶タリ、依テ明日ヲ以テ協力実行ヲ促カシタリ

九区亦冷然トシテ実行ノ形跡ナキヲ以テ直チニ着手ヲ督励シ明日ニ繼續セシムルコト、ナシタリ

五月三日 晴天

借地ニ係ル学校附属林ニ植樹ヲ行フ、村長山本八三郎、助役猪野要之助、第三区长並木文四郎、第六区长布留川四郎治之ニ従事シタリ、人夫ハ雨坪二人植草二人滝沢五人ノ外雇上ニ係ル者二人トス、本日植栽セシハ

四百二十本 極楽寺金谷惣次郎ヨリ買入分

八十本 下布田並木庄吉ヨリ同上

六百本 下布田並木金四郎ヨリ同上

百五十本 植草沢用倉吉ヨリ同上

総計 千式百五十本

停業後井口、白土、塚田ノ三訓導亦従事セラレタリ

五月四日 曇

生徒実習苗圃ヲ設ケンカ為メ一名ノ人夫ヲ雇上ケ山本村長猪野助役今井書記課外生ヲ補助トナシ杉挿穂ヲ採取シタリ

五月五日 雨

第二区後備役砲兵伍長戸田豊蔵出征ニ就各区長村会議員及区长代理者日向停車場マテ見送ヲナシタリ、役場ヨリ村長学校ヨリ校長出会シタリ

五月六日 曇

郡衙ニ要事アリ使丁鈴木安太郎ヲ郡衙ニ遣ハス

学校附属林ニ植栽スベキ杉苗ヲ仕立ンカ為メ猪野りよ子畑地ヲ借入レ、村長助役及今井、戸田書記、井口、白土、塚田ノ三訓導高等科四年生ト共ニ五千有余ノ挿穂ヲ行タリ

五月七日 晴

借地ニ係ル学校附属林ニ植樹ヲ行フ

山本村長猪野助役今井書記及上布田二人、極楽寺三人、下布田三人、酒蔵二人ノ人夫之ニ従事シタリ、当日植栽セシ苗第三区並木嘉一ヨリ買入タルモノニシテ、総計九百本ナリ、本日ヲ以テ植樹ヲ結了ス、即ハチ客月二十四日着手ヨリ前後五回ニ植樹シタル累計ハ五千二百五十五本ナリ

五月八日 微曇日曜

午後役場建築積金講第三十回盛合ヲ行フ、落札者猪野金次郎外二名ナリ

五月十日 晴南風頗ル暖

本県属沢野実蔵殿本郡々書記松本留吉殿麦黒穂切採苗代構造視察ノ為メ来村セラル

村長山本八三郎本村軍人保護会ノ用務ニ関シ午後下布田部落ニ出張ス

五月十四日 雨

本県教育功勞者表彰規程ニ基ツキ本郡中ニ在テ表彰セラレタル者ノ表彰式及学事諮問ノ為メ村長山本八三郎校長井口義十郎出頭ス、本県知事下条視学官及県視覚ヲ随ヘ臨席セラル、但シ井口校長ハ受賞者ノ一人ナリ、馬匹徴発令ノ下リタルヲ以テ諮問会ヲ中止シ校長ハ夜ニ入帰村シタリ

五月二十日 晴

各寄帳整理ニ関シ稅務署ニ会同アリ、書記戸田甚之助出席

五月二十一日 曇午後微シク雨

県稅營業稅ニ関スル帳簿検査ノ為メ中村郡書記殿本村役場ニ出張セラレタリ

五月二十四日 微雨

臨時清潔法実施及害虫駆除予防ニ関シ午後一時各区長ヲ召集ス、農商務省山林局技師望月常千葉県技手那須庫之輔ノ両氏本村林業ノ狀況ヲ主トシ其他村治ニ関スル視察ノ為メ来村セラレタリ

五月二十五日 雨

本月十六日徵發ニ係ル馬匹代金下付立会トシテ書記今井千代吉郡役所ニ出頭ス

五月二十八日 曇

第一第二第三ノ三区臨時清潔法実施ノ為メ助役猪野要之助巡查館林宗治ト巡檢ス

五月二十九日 曇

臨時清潔法実施臨檢ノ為メ館林警察官武勝、雨坪、植草三部落ヲ巡視ス

五月三十日 曇

助役猪野要之助館林警官ト臨時清潔法実施臨檢ノ為メ滝沢、酒蔵、三ヶ尻三部落ヲ巡視ス

本日村会ヲ召集ス、出席議員左ノ如シ(氏名略)

一 明治三十六年度追加予算案

一 源村基本財産処分議案

一 三十六年度役場費教育費不足流用議案

ハ原案ヲ可決シ

第二区長山本忠左衛門第八区鵜沢吉次郎ノ区长及兼任臨時害虫駆除予防委員ノ退職届ハ何レモ之ヲ容レ、第二区長兼臨時害虫駆除予防委員ニ

山本芳太郎ヲ、第八区长臨時害虫駆除予防委員ニ布留川与五右衛門当選シタリ

六月一日 曇又晴 水曜

村長山本八三郎納税其他要件アリ郡衙ニ出頭ス

六月四日 晴 土曜

書記今井千代吉、戸田甚之助名寄帳突合ノ為メ東金稅務署へ出頭ス

六月五日 晴頗ル熱 日曜

村長山本八三郎午後檢丁ヲ引率東金町ニ出張宿泊ス、書記今井、戸田ノ兩人昨日ニ引続キ稅務署ニ於テ名寄帳突合ヲナス、本日今井書記帰村ス

六月六日 朝微雨次第第二晴 月曜

山武郡役所内ニ於テ本村檢丁検査ヲ執行セラル、村長山本八三郎立会ヲナス

檢丁拾六人中並木晴吉ハ寄留地受檢ノ為、小河佐四郎ハ千葉尋常師範校在学中ノ故ヲ以テ猶予ノ為メ十四人ノ受檢者ナリシニ入寄留者宮沢五助ノ本村ヨリ受檢セシ為メ都合十五人トナレリ、然シテ体格等位ハ甲種九人乙種四人丙種一人丁種一人ナリ

本日今井書記東金稅務署出頭名寄帳照合ス、戸田書記亦從事セリ

六月七日 朝微雨後晴 火曜

山本村長戸田、今井両書記滞在名寄帳簿ノ突合ヲ行フ

六月八日 曇 水曜

今井、戸田ノ両書記滞在名寄帳簿ノ突合ヲナシタリ、本日帰村ス

六月十日 晴 金曜

村長山本八三郎徴兵抽籤立会、国庫債券協議会ノ為郡役所ニ出頭ス、助役猪野要之助害虫驅除視察ノ為村内ヲ巡リタリ

六月十一日 曇午後雨 土曜

第二回国庫債券募集ノ儀ニ付通牒ニ接シ本日午前下名役場ニ出頭ス、行方郡長亦臨席シテ懇談セラレタリ

猪野力太郎、井口久五郎、猪野重之助、山本熊之助

並木文四郎、京僧彦太郎、猪野忠太郎、鈴木元春

石田熊三郎、今井惣作、山本勝治郎

大体第一回応募未採用最下低額卜定メ各部落募集ヲ試ムルニ決シ解散シタリ

六月十四日 晴 火曜

村長山本八三郎国庫債券及害虫驅除ノ件ニツキ滝沢、植草、下布田、武勝ノ四区ヲ巡視ス

六月十五日 曇 水曜

助役猪野要之助国庫債券ノ件ニツキ植草、酒蔵、三ヶ尻三区ニ出張ス、校長井口義十郎静岡岡県茂郡稲取村視察ノ為メ本日日出立セリ

六月十六日 午前曇午後雨 木曜

午後使丁ヲ以テ本村国庫債券申込書ヲ九十八銀行東金支店ニ送達ス、即ハチ申込総額二万五千八百七十五円ナリ、本日東金警察署長千葉県警部山口謙二郎来村セラレタリ

六月十七日 晴 金曜

稲作正条植視察ノ為書記戸田甚之助下布田、武勝、雨坪ニ、書記今井千代吉滝沢、植草、酒蔵、三ヶ尻ニ出張シタリ

六月二十日 曇 月曜

稲作正条植督励ノ為村長山本八三郎助役猪野要之助及村會議員猪野重之助村内ヲ巡察シタリ

六月二十一日 曇 火曜

稲作正条植督励ノ為助役猪野要之助三ヶ尻部落ニ出張シタリ

六月二十二日 曇 水曜

稲作正条植督励ノ為書記今井千代吉村内ヲ巡按シタリ

六月二十三日 晴 木曜

去ル十五日静岡県へ視察トシテ出張シタル井口校長昨二十二日帰校セリ

六月二十五日 半曇半晴 土曜

午前二時、本村第二区戸田福太郎へ動員令下リタルヲ以テ直チニ送達シ、使丁鈴木安太郎ヲシテ郡長ニ報告書ヲ送ラシム

六月二十六日 南風強晴 日曜

昨二十五日動員令ニ接シタル戸田福太郎出發ニ付軍人保護会第一會員及ヒ高等科生徒等日向停車場マテ見送リタリ

杉本農商務省参事官本村勸業視察トシテ出張セラレタルニツキ本郡々長早川農會幹事加藤本郡農會農事教師同伴セラレタリ

七月一日 晴 金曜

納金其他要件之アリ書記戸田甚之助東金町ニ出張ス

七月五日 午前驟雨アリ忽チ晴 火曜

学校基本金預金利子ノ件ニ関シ使丁鈴木安太郎ラ成東町滝沢銀行支店ニ遣ハス

七月六日 晴 水曜

本日応募外レノ保証金ヲ領収スベキ旨通知ニ接シタル本村第二回国庫債券申込総額二万五千八百七十五円ノ内採用額七千九百二十五円ナリ

七月十一日 曇 月曜

出納検査トシテ錦織、末吉両郡書記殿出張セラレタリ、稲作害虫駆除視察吉井郡書記殿出張セラレタリ

七月十二日 晴 火曜

午前十時本村会ヲ開ク、出席者左ノ如シ（氏名略）

当日ノ議件ハ

一、源村第二区長兼臨時害虫駆除予防委員山本芳太郎退職ノ件

二、源村伝染病予防委員土持綱興、今井貞三郎退職ノ件

三、明治三十七年度歳入出決算表

四、明治三十七年度追加予算表

第二区長退職ハ正当ノ理由アリト認め後任トシテ猪野重之助当選（害虫駆除予防委員兼）

伝染病予防委員土持綱興ノ退職ハ是亦正当ノ理由アリト認め後任トシテ池野定之助、並木与三郎当選シタリ

午后一時上記人名ノ外京僧彦太郎、布留川四郎治及館林警官臨席ノ上左ノ事項ヲ協定シタリ

一、本日十五日稲作心枯除去ヲ全村実行シ役場吏員及警官巡檢ヲナスコト

二、本月十六、十七、十八ノ三日ヲ以テ第二回清潔法ヲ実施スルコト、即ハチ第一日ハ上布田、極楽寺、下布田ノ三部落、第二日ハ武勝、雨坪、植草ノ三部落、第三日ハ滝沢、酒蔵、三ヶ尻ノ三部落トセリ

三、納税ノ円満ヲ期スルカ為メ各部落ニ納税世話役ヲ設クルコト

出席者悉ク賛同ノ意ヲ表シタルモ尚ホ異日集会慎重ニ議ヲナスコト、セリ

三、各部落ニ鎮祭スル村社祭日ハ旧慣ニ法リ区々ナルヲ以テ本年ヨリ十一月三日ヲ以テ全村ノ祭日ト定メ、之カ実行ヲ強固ナラシムル為メ氏子一統署捺印ヲ徴スルコト、役場ヨリ帳簿ヲ各区ニ送附スルコト、セリ

七月十三日 晴 水曜

東金警察署ハ本日日本村各戸ニ向ツテ左ノ如キ印刷物ヲ配布シタリ

本年本県々令第廿四号及同告示九十七号ニ就テ

稲作人ハ螟虫(幼虫)ノ蝕入リタル稲茎ヲ来ル七月十一日ヨリ同十五日マテニ必ラス切り採ルコト

右執行為サ、ルトキハ科料又ハ拘留ニ処セラルヘキニ付為念此段告示ス

明治三十七年七月十日

七月十四日 晴 木曜

学校医江沢貞治氏来校去十二日ヨリ着手シタル生徒体格検査ハ本日ヲ以テ終了シタリ

七月十五日 曇 金曜

村長山本八三郎館林警官ト共ニ村内螟虫心枯除去ノ実況ヲ巡検ス、上布田、三ヶ尻、雨坪、下布田ノ四区ハ協同シ、他五区ハ作人各個ニ之ニ当リタリ、心枯ノ特ニ多キヲ認メタルハ上布田、滝沢ノ二部落ニシテ概シテ早稲ニ多カリシカ如シ

七月十六日 曇、地震頻煩 土曜

助役猪野要之助館林警官ト共ニ上布田、極楽寺、下布田三部落ノ清潔法実施巡検ヲナセリ、北海道属川越常次郎視察トシテ来村セラル

七月十七日 晴 日曜

村長、館林警察官ト共ニ清潔法施行ノ為メ武勝、雨坪、植草ノ三区ヲ巡視ス

七月十八日 晴 月曜

助役、館林警察官ト共ニ清潔法施行ノ為メ滝沢、酒蔵、三ヶ尻三区ヲ巡視ス、県令ニ基ツキ五月二十八日ヨリ三日間施行シタル清潔法ハ時恰モ

蚕児上簇ノ期ニ際シ、加之挿秧目睫ノ間ニ切迫セシヲ以テ結果不良ナリシモ今回ハ比較的農閑ノ期ナリシヲ以テ成績甚タ良好ナリキ

七月十九日 晴 火曜

午後八時三十四分滝沢今井小市動員下令アリタルヲ以テ使丁鈴木安太郎ヲシテ令状ヲ送達セシメ猪野良太郎ヲシテ郡長ニ報告セシメタリ

七月二十三日 晴 土曜

稲作害虫駆除予防其他要件アリ村會議員区長ヲ召集ス、出席セシ者(氏名略)

一、村社祭礼ニ関スル件

各部落鎮祭ノ村社祭礼日ヲ十一月三日ト一定シ、氏子一統署名捺印規約継続ノ事、但シ来八月十日マテニ名簿ヲ役場ニ送附スル事

氏子一戸金五銭ノ賦課ハ毎年十二月二十日マテニ区長ヨリ役場ヘ送金スルコト

二、納税世話役ノ件

十戸乃至二十戸ニ対シ一人若クハ二人ノ納税世話役ヲ選任シ、該姓名及所属納税人ノ姓名ヲ来八月十日マテニ区長ヨリ報告スル事

納税通知書ハ各世話役ヘ役場ヨリ送達シ、世話役ハ各納税人ニ配布スルコト

三、勤儉規約励行ハ此際区民ヲ会シテ区長ヨリ懇談スル事

四、七月五日本年告示ニ基ツク稲作害虫駆除ハ来二十七日全村ヲ通シテ実行スル事、但シ約五人ヲ一組トシ駆除予防委員之ヲ監督シ心枯除去ノ概数ハ之ヲ報告スル事

以上列記中祭礼ニ関スル件、納税世話設定ノ件ハ別紙トシテ保存スルヲ以テ詳悉セス、害虫ニ関スル件ハ当局ノ訓達等許多之アルヲ以テ省略ス

井口校長高等三四年生徒ヲ引率シテ学校借地ノ附属林下刈ス、前後既ニ
三回ナリ

七月二十四日 曇 日曜

本村武勝区第一補充兵砲兵清水寿之助教育召集ノ為来八月十日野戦砲
兵第十八連隊補充隊へ入営スベキ旨通報ニ接シタリ

七月二十五日 降雨 月曜

書記戸田甚之助地租名寄帳整理突合其外要件ノ為東金町へ出張ス

七月二十六日 曇 火曜

本郡害虫駆除予防委員齋藤隆二殿稲心枯除去視察トシテ来村セラレタ
ルヲ以テ村長山本八三郎同行第一区及第二区ヲ巡案シタルニ二部落共
ニ共同実行成績佳良ナリキ

七月二十七日 微曇 水曜

助役猪野要之助館林警官心枯除去景況巡検ノ為メ三、四、五、六、七、
八、九区へ出張ス

七月二十八日 晴 木曜

村長山本八三郎遠山文治郎、猪野重之助、石田熊三郎三氏へ暑中見舞ヲ
ナス、蓋シ一度本村々長ノ職ニ在タル者ニ対シ寒暑ノ訪問ヲナスベク村
会ノ議決シアルヲ以テナリ、次テ来月一日出征ノ今井小一ヲ訪ヒ保護会
ヨリ金員ヲ贈与シタリ

七月三十一日 時々雨 日曜

今井小一出兵ニツキ学校高等科生徒及職員保護会第一会員日向停車場
マテ見送ヲナシタリ

八月二日 晴 火曜

溝渠両岸ノ叢ヲ多年放漫ニ附シ去ルモノアリ、為ニ害虫棲息跋扈ヲ助長

スルノ虞アルノミナラス一朝雨水ヲ阻ミ挿田ニ氾濫スルノ害アルヲ以
テ所謂田島宿荃日ヲ期シテ刈除スベク、且ツ水陸田障害木モ便宜ノ方法
ヲ講ジテ伐採スベキ旨各区長ニ通達シタリ

八月三日 曇 水曜

国民兵召集ニ関スル指示事項其他国県税納附、学校附属地々上権設立登
記等ノ要務アリ村長山本八三郎東金ニ出張一泊ス

八月五日 曇 金曜

稲作害虫駆除施行巡検ノ為齋藤郡委員出張セラレ助役猪野要之助、館林
警察官ト六、七、八、九区ヲ巡業ス、昨午後七時予備歩兵飯尾定次郎動
員下令アリ、直チニ令状ヲ送達シ猪野良太郎ヲシテ郡長ニ報告セシメタ
リ

八月六日 晴 土曜

猪野助役齋藤委員ト共二、三、四、五ノ五部落害虫駆除施行状況
巡検ヲナス

八月七日 晴 日曜

飯尾定次郎、清水寿之助出兵見送リノ為メ軍人保護会第一会員日向停車
場マテ見送リヲナス

八月九日 晴 火曜

害虫駆除及国有原野払下ニ関シ害虫駆除予防委員兼区长ヲ役場ニ召集
ス

八月十日 晴 水曜

村長山本八三郎馬匹徵発手当旅費受領及要務ノ為メ郡衙ニ出頭ス、千葉
県税検査員芝辻勝殿営業届漏調査ノ為出張セラレタリ

八月十一日 晴 木曜

浮塵子駆除ノ為メ六、七、八、九区捕虫網使用注油陥殺ヲ行フ、館林在勤巡查巡視ヲナシ各駆除委員亦監督ヲ行フ

八月十二日 金曜

一、二、三、四、五区捕虫網使用注油陥殺ヲ行ヒ浮塵子ノ駆除ヲ行フ、館林在勤巡查昨日ノ如ク巡視ヲナス、就中一、二区ハ成績頗ル良好ナリシカ如シ

八月十三日 土曜

東金警察署在勤巡查部長巡查加藤好春殿害虫駆除実況視察ノ為メ来村セラル

八月十四日 日曜

曾特売願書ヲ提出シタル本村国有原野払下ニ対シ明十五日午前九時出頭可致旨東京大林区署長ヨリ通牒ニ付村長山本八三郎午後村会議員石田熊三郎ト共ニ出京ス

八月二十五日 木曜

昨二十四日晚景錦織郡書記殿出張セラレ軍需供給品増加ノ儀ニツキ談有之タルヲ以テ、夜ニ入り役場使丁及猪野良太郎ヲ以テ各区長ニ通牒、今午前八時区長会ヲ開キ更ニ三百廿八枚増加調製ニ決シ、直チニ使丁鈴木安太郎ヲ以テ郡衙ニ派遣報告セリ、郡農会ノ貸与ニ係ル心枯除去用鎌ハ本日成東町役場ニ送達シタリ

八月廿六日 晴 金曜

本夕誘蛾燈点検ノ為メ助役及今井書記館林警官ト共ニ各部落ヲ巡視シタリ

八月廿八日 晴 日曜

村長山本八三郎郡需用品吹索等ノ調達景況視察ノ為メ村内ヲ巡廻セリ

八月廿九日 微曇 月曜

本郡々書記栗田重作殿軍用馬糧干草供給ノ件ニツキ出張セラレタルヲ以テ午前九時四十分使丁ヲ派シテ午後三時各区長ノ会同ヲ促シタリ、各区長会同ノ上干草配当千五百貫ヲ各部落ニ配当シ生産者ヲ督励シ可成多額ノ供給ヲ勘シテ解散シタリ

八月三十一日 曇又晴 水曜

軍需品供給大麦検査立会ノ為メ村長山本八三郎書記今井千代吉日向停車場ニ出張シタリ、即チ本村ヨリ供給シタル大麦百十五俵(四斗入)中合格シタルモノ七十八俵ナリ

九月一日 晴風列シ 木曜

軍需品供給吹検査立会ノ為メ村長山本八三郎書記今井千代吉日向停車場ニ出張シタリ、蓋シ繩ハ明日予定期日ナリシモ本日結了シタリ、即チ本村ヨリ供給シタル吹千六百七十枚索六百七十一束中入二四枚ノ未決品アリシノミニテ他ハ悉ク合格シタリ

九月三日 晚景ヨリ劇雨 土曜

第二区腸窒扶斯患者発生地ノ一部健康診断ノ必要アリト認め館林警官ト打合ノ上江沢医師ヲ雇ヒ午後執行シタルヲ以テ村長及該区々長ノ代理者衛生組長立会タリ

九月十四日 晴 水曜

六、七、八、九区稲作害虫駆除ヲ行フ、滝沢区牧井浜司動員下令アリ、使丁ヲシテ直チニ令状ヲ送達セシメ、小川石太郎ヲシテ郡長ニ報告セシム(昨十二分脱)

九月十五日 微曇 木曜

学校附属林字丸山下刈ノ為メ上布田区五名三ヶ尻区三名ノ人夫ヲ出シタ

リ、高等三四年生亦午前中下刈ス、予テ願書提出中ノ本村国有原野ヲ学
校基本財産トシテ特売払下ノ認可書本日東京大林区署ヨリ到着セリ

九月十九日 雨 月曜

牧井浜司出発ニツキ軍人保護会第一会員及高等科生徒等日向停車場マ
テ見送りヲナシタリ

九月二十日 時々微雨 火曜

納税等ノ用務アリ使丁ヲ東金町ニ遣ハシ、且ツ県農会貸与ノ心枯採鎌ヲ
豊成村役場ニ送達セシメタリ

九月二十四日 曇夜ニ入雨 土曜

井口校長高等三四年ヲ引率シテ学校附属下刈ヲナシタリ、村長郡衙ニ出
頭ス

九月二十七日 曇 火曜

軍需用品干草運搬ノ儀ニ付協議ノ件アリ明廿八日郡衙ニ出頭スベキ旨
脚夫ヲ以テ通牒セラレタリ

十月一日 晴 土曜

干草輸送ノ儀ニツキ村長日向停車場ニ出張ス

十月四日 曇 火曜

国民後援会ノ企ニ係ル戦地防寒用トシテ寄贈毛布募集ノ件ニ関シ区長
ヲ会シ、来ル八日マテニ勧誘ヲ加ヘ結果ヲ報告スルコト、セリ、郡農事
教師加藤忠怒氏出張役場内ニ於テ水稻採種、麦種塩水撰、緑肥堆
肥等ノ件ニツキ講演アリ、来会者約三十名

十月十三日 晴又曇 木曜

第二区伝染病発生地健康診断ヲ医師江沢貞治ニ囑托シ、午後之ヲ行ヒ助
役臨場シタリ

十月十四日 曇 金曜

一人曳荷車七輛本村ヨリ徴発セリ、午前七時ヨリ検査ヲ成東停車場ニ於
テ行シタルヲ以テ書記今井千代吉出張シタリ、然シテ結果悉ク不合格ニ
帰シタリ

午前十時本村会ヲ開ク、出席者（氏名略）
七名ニシテ可決シタル議件左ノ如シ

一、廿七年度県税第二期戸数割毎戸口額議案

二、本村借入金ニ関スル件

三、廿七年度歳入出追加予算表

四、建築工及物品調達請負ニ関スル件

第二区長猪野重之助ヨリ建議ニ係ル伝染病発生ニ際シ要スベキ費用負

担ハ従来慣例ヲ以テ該当部落支弁シ来リタルモ、本年度ヨリ村費負担ニ

移サントスルノ件ハ敢テ議件トシテ村会ニ諮フベキモノニアラサルヲ

以テ閉会後出席議員ノ意見ヲ問タルニ、勿論村負担ヲ当然ト認メ既ニ予

算費目ニ挙タル程ナレハ満場異議ナシ、雖然習慣ヲ以テ実行シタル既往

支出金ニ対シテハ遡ツテ処理ヲナサス、本日以後ハ村費ヲ用テ負担スル

コト、決定シタリ

十月十五日 曇 土曜

衆議院議員選挙人名簿送達ノ為メ使丁鈴木安太郎ヲ郡役所ニ遣シタリ

十月十六日 曇 日曜

郡農会農事教師加藤忠怒殿麦酒原料麦ノ件ニ関シ来村セラレタリ

十月十九日 晴 水曜

軍需供給品干草ヲ日向駅ニ送達スル為メ助役猪野要之助出張ス、本村滝
沢出身宮沢少尉戦死ノ旨伝聞ニ付村長山本八三郎訪問弔辞ヲ述ブ、今補

充大隊長ヨリノ通牒ヲ左ニ録ス

明治三十七年十月十六日

近衛歩兵第二連隊補充大隊長 小出六郎

宮沢しな殿

十月十四日午後四時廿五分戦地発、昨十五日午後三時当地着ノ電報ニ依レハ宮沢少尉ニハ本月十二日以降清国大岑附近ノ戦闘ニ於テ挺身御奮戦ノ結果遂ニ名誉ナル戦死ヲ遂ケラレ候趣ニ付不取敢御通知候也

追テ尚詳細ノ事項ハ戦地ヨリ情報ヲ得次第重ネテ御通知可致申添候也

十月二十一日 午前雨午後晴 金曜

軍需供給品干草受検ノ為メ生産者捻代トシテ村長山本八三郎及二区長猪野重ノ助ノ両名上京ス

十月二十四日 曇 月曜

第三回国庫債券募集其他要件ノ為諮問会アリ、村長山本八三郎郡役所ニ出頭ス

十月二十六日 晴 水曜

第三回国庫債券応募ノ件ヲ協定スル為メ集会ヲナス、出席者（氏名略）十五名トス、松本郡書記殿又臨席セラル、協議ノ結果本村応募最低額標準滝沢銀行ヲ除キ約一万五千円ト決定シ各部落ニ配当シタリ

十月二十七日 曇 木曜

本村農会開催ニ係ル稲作品評会第一回審査ノ為メ助役猪野要之助出張ス

十月二十八日 晴 金曜

予テ召集中ナリ本村三ヶ尻鈴木清司事補助輸卒トシテ戦地ニ勤務中疾

病ニ罹リ内地后送後東京渋谷分院ニ於テ療養中ナリシモ、此程召集解除ヲ以テ帰宅ノ旨届出アリタリ

十月三十一日 曇又晴 月曜

後備歩兵伍長並木桃太郎充員召集ノ令下ル、来五日午前九時歩兵連隊へ入営ノ命令ナリ

十一月六日 曇 日曜

伝染病発生地消毒ノ為メ助役猪野要之助第三区へ出張ス

十一月九日 晴 水曜

本村内ニ於テ馬匹二十九頭徴発ニ応シ来日六日午前六時習志野へ集合スベキ旨通報アリタリ

十一月十九日 晴 土曜

医師太田玄弘出張去十二日種痘者点検並ニ不参者接種ヲ行フ

十一月二十一日 曇 月曜

地租、県、村税昨二十日ヲ納付期日トシテ通知ヲ發シ置タルヲ以テ昨日送達ニ係ルモノ、一区井口久五郎二区今井多吉ノ組合ニシテ今日ニ係ルモノ一区井口久次郎二区今井長吉、猪野三之助ノ組合トス

十一月二十四日 晴 木曜

本村滝沢寄留宮沢五郎七師団入営ノ為出張ニ付保護会第一会員及生徒日向停車場マテ見送ヲナシタリ、去二十二日助役及駐在官江沢医師ト出張救護ヲナシタル村内三ヶ尻百山神社境内ニ於テ疾病ニ罹レル乞食ニ関シ本籍役場へ向ツテ照会並ニ知事へ報告ヲナシタリ

十一月三十日 雨 水曜

現役砲兵石田庄次入営ノ為メ本日出發ニ付保護会第一会員日向停車場マテ見送リヲナシタリ

十二月三日 午前晴午後曇 土曜

平田税務属国税営業者実施調査ノ為出張セラレタルヲ以テ戸田書記案内ヲナシタリ

軍人保護会長トシテ出征者石田造酒太郎ニ發送シタル慰問状ニ病死ノ附箋ヲ以テ返戻セラレタルヲ以テ今井書記ヲシテ第三区長並ニ同人家族ヲ訪問シ顛末ヲ陳述セシメタリ

十二月五日 晴 月曜

本村本県属内務省嘱托視察員来村ノ予定ナリシ旨ヲ以テ出張セラシモ其儀ナカリシヲ以テ空シク帰県セラレタリ、日向村長国有原野松下ノ件照会ノ為来村セラレタリ

十二月六日 晴 火曜

本月五日付勅令第二百三十三号ヲ以テ国民兵役ニ在リテ召集セラレタル者及国民軍編入志願者ニ関スル件発布セラル

十二月九日 曇 金曜

統計調査ニ関スル指示事項有之出頭致スベキ旨通牒ニ接シ村長山本人三郎郡衙ニ出頭ス

十二月十三日 雨天 火曜

故宮沢常五郎遺骨東京へ到着、遺族受領ノ為出張ノ旨ニツキ助役滝沢マテ出張シタリ

十二月十六日 雨 金曜

重要物産調査ニ関シ協議会アリ、助役猪野要之助農会役員トシテ東金町ニ赴キタリ

十二月十九日 晴 月曜

学事諮問会ヲ郡衙ニ開カレタルヲ以テ主任猪野要之助及井口校長出頭

シタリ、日向村木原出身慶僧都司戦死ニ付村葬執行ノ旨ヲ以テ通報ニ接シ村長山本人三郎臨席シタリ、第一区歩兵補充兵水原民三郎、第二区同上猪野清作歩兵連隊補充大隊ニ召集ノ令状交付セラレタリ

十二月二十一日 晴 水曜

町村統計調査ノ件ニ関シ各区長ヲ召集シ協議会ヲ開キタリ

十二月二十三日 微曇 金曜

第二区伝染病地健康診断ノ為メ江沢医師ノ出張ヲ請ヒ東金警察署加藤部長及本村駐在官並ニ助役区长組長等立会タリ

十二月廿五日 晴 日曜

補充兵水原民三郎、猪野清作本日出発シタリ

十二月廿七日 晴 火曜

書記戸田甚之助県税営業税ノ件ニ関シ郡衙ニ出頭ス

十二月二十九日 晴 水曜

本村軍人保護会主導トナリ故宮沢陸軍歩兵中尉ノ葬儀ヲ上布田薬王寺ニ営シタリ、来会者ノ重ナル者ハ本県知事代理樋脇書記官行方山武郡長由比千葉中学校長山口東金警察署長平山、久保田両県会議員遠藤郡会議員京僧日向村長川島公平村長嶋田丘山村助役等ニシテ何レモ弔辞ノ朗読アリ、佐倉連隊区司令官ハ出会ナク弔辞ノミヲ送附セラレタリ、且ツ伊藤衆議院議員ハ弔電ヲ送ラレタルニツキ何レモ代読セシメタリ

(千葉県文書館収蔵『旧源村役場文書目録P・4 番号939・14』)

（堅冊・表紙）

明治三十八年一月 日誌 山武郡源村役場

明治三十八年日誌

一月一日 晴 日曜

源尋常高等小学校於テ拝賀式ヲ举行シ学校職員生徒村内有志者参拝シタリ

一月四日 晴 水曜

第一国民軍秋本義雄佐倉聯隊区司令部ニ於テ体格検査ノ為メ村長山本八三郎関係書類携帯同行宿泊シタリ

一月五日 晴 木曜

秋本義雄体格検査合格ノ上直チニ入隊シタリ、去三日ノ官報号外ヲ以テ旅順開城ノ公報ニ接シタルヲ以テ昨四日全村ニ通牒シ本日毎戸国旗ヲ掲揚シ祝意ヲ表セシメタリ

一月六日 曇午後雨 金曜

源小学校生徒職員及同窓会員旅順陥落ヲ祝スル為メ国旗行列ヲ举行シ全村ヲ一巡シタリ

一月九日 晴 月曜

書記今井千代吉戸籍事務ノ為メ八日市場区裁判所ニ出頭ス

一月十四日 雨 土曜

本郡農会総会ノ為メ村長山本八三郎本村農会長トシテ出席ス

一月十五日 晴 日曜

本郡稲作表彰式及本郡農会開催ノ柑橋落花家禽品評会賞品授与式ノ為メ村長山本八三郎臨席ス

一月十七日 晴 火曜

村会ヲ開ク出席議員

今井捻作、清水大治郎、並木文四郎、池野定之助、井口久五郎、猪野清吉、猪野重之助、山本勝治郎、山本八三郎ノ九名トス、然シテ告知ノ議件左ノ如シ

一、明治三十七年度歳入出追加予算表

二、明治三十七年度追加戸数割毎戸課額議案

三、明治三十七年度追加戸数割ニ村税ヲ賦課セサルノ件

四、第七区长石田熊三郎退職ノ件

就中第四議件石田熊三郎退職ノ件ハ本人届書ノ撤解ヲ申出タルヲ以テ議ニ附セスシテ止ミタリ

一月十九日 微雨アリ 木曜

後備下士並木儀助、並木静男ノ兩人本日佐倉聯隊へ入営ニツキ軍人保護会第一会員高等科生徒ハ日向停車場マテ見送リヲナシタリ

一月二十四日 晴 火曜

帝国義勇艦隊義捐金募集ノ為メ八田海軍大佐東金町へ出張講話アリ、村長山本八三郎納稅用務ヲ兼テ出張ス

一月二十五日 晴 水曜

昨二十四日ヲ以テ開カルベキ予告タリシ町村長諮問会ハ本日ニ延引セ

ラレタルヲ以テ助役猪野要之助出頭ス、本県参事官臨席セラレ主トシテ納税弊風矯正ニ関シ訓示アリ、且ツ郡長ヨリ納税、兵事、勸業等ニ関シ指示又ハ諮問事項アリ、本村納税組合規程及廿七年度事務報告ハ模範トシテ各町村ニ配賦セラレタリ、後備歩兵一等卒石田造酒太郎遺骨本日到着ニツキ役場吏員及高等科生徒保護会第一会員日向停車場マテ迎ヘタリ

一月二十七日 雨 金曜

国民兵戸田房吉佐倉聯隊ニ召集セラレタルヲ以テ村長山本八三郎同行シタルニ合格ノ上国民歩兵二大隊一中隊ニ編入セラレタリ

一月二十八日 曇 土曜

国民兵今井清助明廿九日東京青山ニ召集セラレタルヲ以テ村長山本八三郎同行出張シタリ

一月二十九日 晴 日曜

国民兵今井清助合格シタリ

福島県西白河郡長中村直敬、同県石川郡長野村勝三郎氏本村視察トシテ来村セラレタリ

二月一日 夜ニ入雪 水曜

午後十時十五分第一師団第三十七動員下令ニ依リ馬匹ヲ徵発セラル、其頭数廿二ニシテ悉皆伝達書ヲ交付シタリ、使丁トシテ小川石太郎、石橋石太郎ヲ雇上タリ、蓋シ馬匹ハ来五日午後三時マテニ習志野ノ郡吏員ニ届出ツベキ指定ナリ

二月五日 晴 日曜

馬匹検査立会ノ為メ村長山本八三郎習志野へ出張ス

二月六日 晴 月曜

徵発馬匹ノ伝達書交付書三十二頭中不応召一頭即ハチ三十一頭受檢ノ結果一頭合格シタリ

二月八日 晴 水曜

三十七年度本村事務報告本日脱稿ス

二月十日 晴 金曜

午前区長会ヲ開キ義勇艦隊義金募集及学校基本金整理ノ件ニ就協議ヲナシタリ

午後軍人保護会第一会員学校生徒、故砲兵伍長戸田豊蔵ノ遺骨ヲ同人宅ニ送ル、蓋シ遺族ノ請ニヨリ郵送シタルヲ以テ役場ニ到達シタルナリ

二月十一日 晴 土曜

学校ニ於テ紀元節祝賀式ヲ挙グ

今午前四時五十分補充兵輜重輪卒内堀軍治、同秋葉太一兩名へ来十三日午前八時騎兵十六聯隊補充中隊へ召集ノ充員召集令状下リタリ

二月十二日 晴 日曜

内堀、秋葉兩人出発ニツキ保護会第一会員及学校生徒日向停車場ニテ見送ヲナス

役場建築無尽廿三回盛合ヲ執行ス

村長山本八三郎、旧村長遠山文治郎、石田熊三郎兩人へ寒中見舞ヲナシタリ

二月十四日 曇 火曜

山梨県属兼警部中野輝松氏視察ノ為メ来村セラレタリ

二月十六日 微曇 木曜

廿七年補充兵沢田佐重教育召集ノ為メ東京目黒近衛輜重大隊へ入營ニ付学校生徒及保護者会第一会員日向停車場マテ見送りヲナシタリ

村長山本八三郎要務ノ為郡役所ニ出頭ス

二月二十日 晴 月曜

加納子爵等ノ唱導設立ニ係ル自治協会ノ發起ニヨリ静岡県賀茂郡稲取村前村長田村又吉、宮城県名取郡生出村長長尾四郎右エ門及本村々長ノ三名ヲ招キ東京華族会館ニ於テ歓迎会ヲ開カレタルヲ以テ村長山本八三郎出會シタリ

二月二十三日 晴 木曜

静岡県稲取村田村又吉、宮城県生出村長長尾四郎右エ門両氏並ニ自治協会長沢則彦氏等本村視察トシテ来村セラレタルヲ以テ村内有志ヲ會シ一場ノ講話ヲ請タリ

愛国婦人会々員募集ノ為メ本県榎脇書記官夫人及滝川検事正夫人来村セラレタルヲ以テ村内有志婦人ヲ會合セシメタリ

二月二十五日 晴 土曜

田村又吉翁学校庭前ニ於テ一場ノ講話ヲ生徒ニ行ハレタリ

三月一日 晴 水曜

義勇艦隊義金募集及滝沢日吉神社枯損木払下願ニ対スル実査ノ為メ村長山本八三郎滝沢及植草へ出張シタリ

三月二日 晴 木曜

滋賀県参事官帆足準三殿本村視察トシテ来村セラレタリ、行方郡長殿来村セラレタリ

故戸田豊蔵葬儀ヲ遺族ニテ営マル、ニツキ助役猪野要之助村長ニ代リ臨席シタリ

三月三日 曇 金曜

村長山本八三郎納税其他ノ要件ノ為メ東金町ニ出張ス

三月六日 晴 月曜

来十二日村予算会開會ノ報告ヲナシタリ

三月七日 晴 火曜

本県海北属本郡々役所へ出張統計講習開設ニツキ助役猪野要之助出頭ス

三月八日 晴又曇 水曜

本県属佐久間技手出張、本村内ニ於ケル營業者（医師職工ヲ含）用ノ度量衡ヲ檢セラレタリ

三月十二日 晴 月曜

本日村会ヲ開ク、出席議員及議決件名左ノ如シ

一番 石田熊三郎 二番 井口久五郎 三番 猪野 清吉

四番 池野定之助 五番 猪野力太郎 六番 並木文四郎

七番 清水大治郎 八番 猪野重之助 九番 山本八三郎

十番 山本勝治郎 十一番 今井 惣作

(一) 明治三十八年度歳入出予算ノ件

(二) 基本財産管理規定議定ノ件

(三) 源村樹栽地借入ノ件

(四) 源小学校基本金ヲ以テ第四回国債応募ノ件

(五) 源村学務委員定期改選ノ件

三月十三日 午前曇午後雨 月曜

昨十二日発刊官報号外陸軍省三月十一日午後著電、戦地ニ於ケル死傷者中戦死ニ於テ本村雨坪出身歩兵少尉並木政五郎、負傷ニ於テ同区出身歩兵特務曹長大久保広吉ノ兩人掲載セラレタリ

三月十五日 午前雨午後晴 水曜

第四回国庫債券及来十九日執行県會議員選挙ニ関シ諮問会アリ、村長山本八三郎出張一泊ス、本県知事亦臨場国債募集ニ関シ演説アリタリ

三月十七日 晴 金曜

東京府北豊島郡長田中端、同郡視学西本徳藏、東京府属太田直治ノ三氏本村視察ノ為メ来村セラレタリ

三月十八日 晴 土曜

愛知県農会山田太一郎氏視察ノ為メ来村セラレタリ

三月十九日 晴 日曜

本郡ニ於ケル増員県會議員一名ノ選挙会ヲ本村役場ニ開ク、有権者百七名中出征者二名棄権者四十五名投票者六十名トス、投票立会人ハ猪野力太郎、猪野重之助、池野定之助、石田新之助ノ四名ニシテ猪野重之助、猪野力太郎ノ兩人村長ト共ニ投票函ヲ送致シタリ

三月二十日 曇 月曜

長野県属岩下鉄之助、山本正心ノ兩名視察ノ為来村セラレタリ、村長本日帰村ス

三月二十一日 雨 火曜

春季皇霊祭日

三月二十二日 晴 水曜

第四回国庫債券応募等ノ為メ協議会ヲ開キタリ

三月二十三日 曇 木曜 五十度

福島県々視学志賀兼四郎氏視察トシテ来村セラル

三月二十四日 雨 金曜 五十度

印旛郡八街村地籍ニ属スル原野三町五反歩ヲ本村基本林トシテ村内上布田猪野りヨリ借入ニツキ村長現場ニ臨ミ次テ滝沢今井平右エ門（現

借地人）宅ニ到リ確定シタリ

三月二十五日 曇 土曜 五十四度

本日学校ニ於テ卒業証書授与式ヲ挙行シタリ

本日役場ニ於テ春季種痘ヲ行フ

三月二十六日 晴 月曜 五十度

補充兵石田包道勳員令下リタルヲ以テ直チニ伝達シ使丁小川石太郎ヲシテ郡長ニ報告セシム

三月二十九日 晴 水曜 五十七度

本日学校糞尿売却入札ヲ執行ス、入札者二人内下布田並木浅吉金八円六十五銭ヲ以テ落札シタリ

三月三十日 晴 木曜

村長山本八三郎納税其他ノ要務ノ為メ東金ニ赴キタリ

三月卅一日 午前雨次テ晴 金曜 六十度

第四回国庫債券応募本村内分ヲ一括シ使丁ヲシテ東金町日本銀行派出所ニ送達セシメタリ、長野県々視学唐沢貞治郎氏視察トシテ来村セラレタリ

四月一日 雨 土曜

学校ニ於テ入学式ヲ挙ケ次テ父兄会ヲ開キ終ツテ本村農会廿七年度農産品評会賞授与式ヲ挙行シタリ

午後八時二十分本村三ヶ尻鈴木清司（補充兵召集解除ノ者）武勝並木用之助（補充兵）ノ二人ハ勳員令下リタルヲ以テ使丁小川石太郎ヲシテ令状ヲ交付シ次テ郡長ヘ報告セシメタリ、香川県視学官高木氏及内務省勝部試補、石原法学士ノ三氏視察ノ為メ来村セラレタリ

四月五日 曇 水曜 五十度

村長山本八三郎、校長井口義十郎ハ高等二四年生ヲ引率シ借地附屬林字丸山ニ吉野桜及松苗ヲ植栽シタリ

四月七日 晴 金曜 五十四度

満洲軍捺参謀長男爵兒玉源太郎殿へ村長名義ヲ以テ發書シタリ

四月十日 午前晴午後曇 五十七度

武勝区並木用之助入営ノ為メ出發ニ付軍人保護会第一會員及源小学校高等科生徒日向停車場マテ見送りヲナシタリ、依テ村長山本八三郎亦出張シタリ

四月十一日 晴 火曜

北海道屬小池九一氏本村視察ノ為メ来村セラレタリ

四月十七日 雨 月曜 五十五度

本日本村々会ヲ開ク、出席議員左ノ如シ

石田熊三郎、井口久五郎、並木文四郎、池野定之助、清水大治郎、

山本勝治郎、今井幸太郎、猪野 清吉、山本八三郎、猪野力太郎

十名ニシテ議件ハ

源村明治三十八年度第一期県税戸数割毎戸課額議案トス

議員中猪野重之助ハ旅行ノ為、今井惣作ハ病氣ノ為メ共二届出アリタリ村会決了后村會議員区長ノ協議会ヲ開キタリ、故ニ上掲人名ノ外第六区长布留川四郎治、第八区长布留川与五右衛門臨席シ本村農会副会長猪野楨五郎亦出会シタリ、然シテ協議決定ノ事項左ノ如シ

一、道標木建設ノ事

(一)各部落四方ノ入口ニ建設スル事 (二)標木ハ三寸角ニシテ地上四尺地中二尺ノ事 (三)左右分岐ノ道ニ在ツテハ左右正面ト記載シ裏面ニ村及部落名ヲ記スルコト (四)本標ハ四月二十五日限り建設ノ事、但シ費用

ハ各部落ノ負担トス

二、公集会ニ時間確守盟約ノ事

規約條項ハ村長ノ發案ニ基ツキ協定シ直チニ簿冊ヲ製シ出会者全部署名捺印別冊ノ如シ

三、寄留人ニ関スルノ件

村長ノ發案ニ基ツキ協定シ追ツテ各部落毎ニ規約書二冊ヲ作製シ、一通ハ村長一通ハ区长保管スルコト、ナシタリ

四、村紀念林下刈人夫割賦ノ件

戸別割賦課戸数ニ応シテ配当セシ各区人夫数左ノ如ク協定ス

但シ現戸別割賦課戸数ヨリ同籍同居者ニシテ戸別割負担者ノ数ヲ

扣除ス

上布田	戸数五〇	人夫	八	極楽寺	戸数七二	人夫一二
下布田	同 二四	同	四	武勝	同 二九	同 五
雨坪	同 二六	同	四	植草	同 一九	同 三
滝沢	同 六二	同 一〇	酒蔵	同 一五	同 二	
三ヶ尻	同 一六	同 三				
合計	戸三三三	人夫五十一				

四月二十二日 晴 土曜 五十九度

村長、今井書記、井口校長高等二四年生及課外生ヲ監督シ学校植樹林字丸山ニ松苗ヲ植栽シタリ

四月二十五日 曇 火曜

静岡農會調査委員池田忠一氏視察トシテ来村セラル

四月二十九日 晴 土曜

故陸軍歩兵少尉並木政五郎遺骨到着ニツキ村長日向停車場マテ出張ス、

軍人保護会第一會員、源小学校生徒亦出會シタリ、第五回国庫債券其他
案件ノ為郡衙ニ於テ諮問會アリ、助役猪野要之助出頭シタリ

第五回国庫債券募集ノ件協議ノ為メ区長及村會議員ヲ召集シ結局第四
回応募ノ標準ヲ以テ募集勸誘ニ決シタリ

四月三十日 晴 夜二入り微雨 日曜
書記今井千代吉兵事々務ノ件ニ関シ郡衙ニ出頭シタリ

頭本法華宗九教区寺院聯合上布田薬王寺ニ於テ戦没者ノ追悼會ヲ開キ
タルヲ以テ村長参拝ノ為メ出頭シタリ

五月二日 南風晴 火曜
本村紀念林字板橋へ松苗植栽ノ為村長及上布田区长、上布田区人夫八人、
下布田区人夫二人ヲ引率シ出張シタリ

本日植栽シタル苗数二千九百本

五月三日 曇午後雨 水曜 六十四度
国庫債券募集景況視察ノ為栗田郡書記出張セラレタリ

五月四日 晴 木曜 六十四度
過般来林業視察ノ為来村セラレタル堀観次郎（農科大学生）氏本日帰途
ニ上ラレタリ

五月五日 曇 金曜
故陸軍歩兵伍長飯尾格三遺骨到着ニツキ出迎ノ為メ助役日向停車場へ
出張シタリ

第五回国庫債券本村々民申込書送達ノ為メ使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ
遣ハシタリ

金二万千百七十五円 源村申込総額
内 金老万円 滝沢銀行申込額

五月七日 雨 日曜

本村雨坪出身故陸軍歩兵少尉並木政五郎葬儀ニツキ村長出張ス、且ツ公
平村出身陸軍大佐鶴沢総一郎葬儀ヲ営ム旨通知ニヨリ助役出會ス

五月九日 曇微雨 火曜
本県榎脇事務官日向村へ出張、農業上ノ督励談有之タルヲ以テ村長出張
シタリ

五月十日 微雨 水曜 五十八度

本県選出板倉代議士ヨリ源小学校備品トシテ字海、上総国史、明治節用、
近世教育史、礦物三個寄贈セラレタリ

五月十四日 晴 日曜

長野県小県郡津村丸山信太郎本村視察トシテ去十二日来ヨリ来村セ
ラル

五月十五日 曇 月曜 六十九度

午前八時本村役場ニ於テ所得税調査委員選挙ヲ執行ス、投票者猪野重之
助、猪野三之助、猪野三郎右エ門、山本芳太郎、山本八三郎、猪野与惣
吉、並木与三郎八名ニシテ猪野重之助、山本八三郎ノ兩名当選シタリ

五月十七日 曇 水曜

本県技手千葉属種牡馬検査ノ為メ出張ノ序ヲ以テ午後馬匹去勢ニ関ス
ル講話セラレタリ

五月十八日 雨 木曜 六十六度

去一月廿五日清国盛京省黄臘地子ニ於テ戦死ヲ遂ケタル故陸軍歩兵伍
長飯尾格三葬儀ヲ自宅ニ執行セラレタルニツキ村長臨席シタリ

故陸軍歩兵中尉並木政五郎ニ対シ金鷄勳章及単光旭日章ヲ下賜セラレ、
昨日ヲ以テ同人父受領ノ旨届出アリタリ

五月十九日 朝雨后晴 金曜 六十八度

第三種国民兵再検査ニ関スル注意伝達ノ為メ本日午後役場ニ召集シタリ

五月二十日 晴 土曜 七十度

牧井浜司死亡通報書及来二十五日マテニ遺髪領収ノ為メ出頭スベキ旨通知来リタリ、石田造酒太郎妻ツルニ対シ特別賜金下賜ノ通知着ス
助役猪野要之助勸業其他ノ要務ノ為メ村内ヲ巡視シタリ

五月二十二日 晴 月曜 七十度

君津郡書記小川栄司、同郡吉野村長武内三郎、同村会議員地引市蔵、鈴木一、同郡鎌足村長池田辰之助、同郡湊町助役中後董ノ諸氏本村事務視察トシテ来村セラル

曩ニ本村教育基本財産トシテ第五公債二応シタル式千円ニ対シ金参百円募入ノ旨日本銀行東金派出所ヨリ通知ニ接シタリ

五月二十三日 晴 火曜 七十度

故陸軍歩一等卒石田造酒太郎ニ対シ特別賜金下附ノ旨通牒ニ接シタル、以テ石田大次郎、石田つる、石田甲子次郎ヲ招キ保管方法ニ関スル諭示ヲナシ請書ヲ徴シタリ

五月二十四日 午前晴午後急雨 水曜

本村滝沢出身故一等卒牧井浜司遺髪到着ニツキ村長村内有志学校生徒日向停車場ニ之ヲ迎ヘタリ

五月二十五日 晴 六十六度 木曜

県税営業税帳簿検査ノ為中村郡書記出張セラレタリ

五月二十七日 午前微雨後晴 土曜

郡衙ニ於ル諮問会ノ為メ村長山本八三郎、校長井口義十郎出頭一泊ス

五月二十八日 晴 日曜

村長及校長本日帰村ス、牧井浜司葬儀ニツキ村長代理トシテ助役猪野要之助臨席ス

五月三十日 晴 七十四度 火曜

本日村会ヲ開会ス、出席者
今井惣作、石田熊三郎、猪野清吉、井口久五郎、山本勝治郎、並木文四郎、猪野重之助、清水大治郎、山本八三郎ノ八名トス
当日ノ議件左ノ如シ

一、三十七年度役場費衛生費不足流用議案

二、源小学校基本財産処分議案

三、第六区長布留川四郎治退職ノ件

第一第二八原案ニ可決シ、第三六区長ノ退職ヲ是認シ后任ヲ選挙セシニ猪野清吉当選シタリ

午後区長会ヲ開キ諸要件ニ就キ指示若クハ協議シタリ、去ル廿七日ヨリ

開カレタル海戦ノ大勝ヲ祝スル為メ明三十一日午後全村ヲ挙テ休暇ヲ行ヒ国旗ヲ掲揚スルコト、ナシタリ

六月二日 晴 七十六度 金曜

長野県下水内郡書記浅山正儀視察トシテ来村セラル

六月三日 曇 土曜

村長山本八三郎所得調査員選挙ノ為メ東金町ニ赴キタリ

六月四日 曇 日曜

村長家屋調査等ノ為村内ヲ巡廻ス

六月七日 晴 七十四度 水曜

福島県安積郡穂積村長大川勇作、同郡赤津村長古代千代橋、同郡郡山町

助役国分伴吾、同町第一第二小学校長菅井米吉ノ四氏本村視察ノ為来村
本県種畜場技手山村哲殿畜馬蕃殖ノ状況視察トシテ来村ニツキ助役ヲ
シテ種牡馬所有者山本芳太郎方へ案内セシメタリ

六月八日 晴 七十三度 木曜

香川県木田郡庵治村長矢弘益雄氏、行方郡長ノ添書ヲ持シ視察ノ為メ来
村セラレタリ

六月九日 晴 七十三度 金曜

故石田造酒太郎ニ対スル特別賜金トシテ公債額面二百五十円下賜セラ
レタルヲ以テ拝受者石田つる、戸主石田太次郎、親戚石田甲子次郎ヨリ
請書ヲ徴シ滝沢銀行へ保護預トナシタリ、村長右処理ノ為メ滝沢銀行へ
出張シタリ

六月十一日 雨 六十八度 日曜

曩ニ満州軍総參謀長兒玉大将ニ呈シタル慰問書ニ対シ本日答詞ヲ送ラ
レタリ

六月十四日 曇南風劇 七十七度 水曜

本日全村ヲ通シテ浮塵子ノ注油陷殺捕殺ヲ行フ、即チ区長兼害虫駆除予
防委員ハ米麦作改良励行組合組長ト協議シ、組合理事ハ組合員ヲ督励シ
テ実行シタリ

六月十五日 晴南風 八十二度 木曜

全村ヲ通シテ螟虫卵蛾ノ採獲ヲ実行ス
既ニ屢注意ヲ加ヘタル稲正条植、麦焼廃止ニ関シ区長及米麦作改良励行
組合長ニ向ツテ注意ヲ促カシタリ

六月十六日 雨 金曜

本日ヨリ向フ八日間源小学校生徒挿秧休暇ヲ行フ

六月十七日 雨 七十四度 土曜

明十八日本郡々衙ニ於テ本村検丁検査ニツキ村長検丁ヲ引率シテ出張
セリ

六月十八日 午前曇午後晴 日曜

壮丁検査ノ序ヲ以テ司令官於テ兵事々務檢閲執行セラレタルヲ以テ書
記今井千代吉書類携帶出頭シタリ、本村壮丁十名中甲種砲兵一名、同工
兵一名、同歩兵四名、乙種歩兵一名、同輜重兵一名、丁種兵役免除二名
ナリ

六月二十三日 劇雨 金曜

連日ノ霖雨ハ平年以上タリシ麦作ニ多大ノ影響ヲ及ホシ野ニ在ルモノ
ニシテ殆ント萌芽セサルモノナキノ状態ナリ、且ツ本日ノ豪雨ハ挿秧田
ニ損害ヲ与ヘタルコト少ナカラス

六月二十四日 晴 八十三度 土曜

村長稲正條植督励ノ為村内ヲ巡視ス

六月二十七日 曇 七十七度 火曜

稲作正條植督励ノ為メ猪野助役、今井書記村内ヲ巡視ス

六月二十八日 雨 水曜

本日村会ヲ開テ出席者並ニ議件左ノ如シ

今井惣作、猪野重之助、井口久五郎、猪野力太郎、猪野清吉、

山本勝治郎、山本八三郎ノ七名トス

(一)三十七年度歳入出決算書

(二)源村及源小学校基本財産処分

議案ハ何レモ原案ヲ可決シタリ

終ツテ区長会ヲ開キ、稲作正條植督励ノ件、大麦収納ニ関スル件、軍需

供給品大麦、乾草ノ件、清潔法実施ノ件、源小学校基本金未収入整理ノ件等ニ就協議ヲ経タリ

六月二十九日 晴 木曜

本県嘱托害虫駆除予防委員秋葉信夫氏来村セラ

卅七年検丁補充兵石田権八動員令下ル

七月二日 曇 日曜

石田権八出発ノ為メ村長、軍人保護会第一會員、学校生徒ト共ニ日向停車場マテ見送りヲナシタリ

助役清潔法実施臨検ノ為メ武勝雨坪植草ヲ巡視ス

七月三日 微曇 月曜

助役清潔法実施臨検ノ為メ滝沢酒蔵ニケ尻ヲ巡視ス

村長本郡豊岡村耕地整理視察ヲ遂ケタリ

七月七日 七十六度 晴 金曜

書記今井千代吉軍需品大麦生産実況取調ノ為メ村内ヲ巡視ス、村基本林下刈請負者アリ契約書ヲ徴シタリ

七月十三日 八十四度 晴

后一時ヨリ助役日向村へ本県技手町田氏出張、蚕病予防消毒法及秋蚕飼育ノ講話会ニ出頭ス

七月十五日 晴 八十六度

助役害虫駆除執行情況視察トシテ午前第一区ヨリ第五区迄、午後第六八

九区ヲ巡視ス、各区共青虫ノ被害多少アリ、然ルニ螟虫早稲ニ幾分被害アルモ概シテ被害少シ

七月二十七日 曇又晴 八十六度

昨日ニ引続キ植草区伝染病患者及四隣ノ消毒ヲ行ヒ、且ツ太田医師ヲシ

テ植草全部落ノ健康診断ヲナシメタリ

七月二十八日 曇又晴 八十五度

山武郡役所ニ於テ兵事々務ノ檢閲アリ村長山本人三郎、主任書記今井千

代吉出張ス

兵庫県宍粟郡長神原清太郎、同郡書記三幡繁蔵、同郡三方村村長橋本亀

太郎ノ三氏視察ノ為メ来村セラレタリ

七月二十九日 晴 八十二度

伝染病取締ノ為メ東金警察署小野田巡查部長出張セラレタルヲ以テ村長

大野巡查ト共ニ植草部落ニ出張ス

七月三十一日 晴雨 七十度 月曜

兵庫県印南郡大塩村長千葉保胤、同尋常小学校校長島本与一郎ノ二氏視察

ノ為メ来村セラレタリ

八月二日 曇 七十度 水曜

村会ヲ開ク、各区々長及代理者満期改選ヲ行タル

八月三日 曇又晴 木曜

午后一時四十五分輜重輪卒猪野八郎治、石田春次郎ノ兩名へ臨時教育

召集令状下リタルヲ以テ直子ニ本人へ交付シ、次テ郡長へ報告、(マ)巡

在巡查へ通知シタリ

八月八日 晴 火曜 八十六度

区長ヲ召集シ軍需品大麦干草供給ノ件、ペスト予防法トシテ蠟駆除ノ件

等ニ就協議ヲナシタリ

八月九日 晴 南風強 水曜 八十八度

石田(マ)晴次郎、猪野八郎治出征ニツキ村長、軍人保護会第一會員ト共

二日向停車場マテ見送りタリ

八月二十四日 曇天 木曜 六十九度

本年適齡合格者ノ学科補習第一回ヲ学校内ニ開キ、井口校長臨席シタリ

八月廿五日 雨 金曜 六十九度

山梨県農會幹事村松志孝氏視察トシテ来村セラル

上布田薬王寺施餓鬼ノ為雜踏ヲ極ハムルヲ以テ役場員一同宿直ス

八月二十七日 曇 日曜

本村民供給軍需品大麦検査ヲ日向停車場ニテ執行セラレタルヲ以テ村

長山本八三郎、書記今井千代吉出張シタリ、搬出大麦総数(四斗入)百

八十俵ニシテ合格品百八俵ナリ

八月二十八日 曇 月曜

学校附属丸山下草刈ノ為メ極楽寺十二人、下布田四人、武勝五人ノ人夫

ヲ出サシメタリ

八月二十九日 曇

私立中央衛生會員柳沢平氏ヲ聘シ衛生幻燈ヲ源小学校ニ開ク、来會者約

五百名

九月九日 晴 土曜 七十九度

本日村会ヲ開ク、出席議員左ノ如シ

一番池野定之助、二番猪野力太郎、三番石田熊三郎、四番山本勝次郎、

五番猪野重之助、六番山本八三郎

清水大治郎、今井惣作、猪野清吉ノ三名ハ書面ニテ、井口久五郎、今井

幸太郎ノ二名ハ口頭ニテ欠席届ヲ提出シ、並木文四郎ハ無届欠席ヲナシ

タリ

議件 第八区長及同代理者退職届ハ之ヲ納レ後任選挙ヲ行タルニ(以下

欠)

九月二十日 雨 六十七度 水曜

学校基本林丸山植樹地下刈ノ為メ左ノ人夫ヲ出シタリ

雨坪四人 植草三人 滝沢十人 酒蔵二人 三ヶ尻三人

合計 二十二名

九月廿二日 晴 金曜

村基本林地上権設定登記ノ為メ村長山本八三郎佐倉ニ出張シタリ

九月二十四日 七十四度 日曜 秋季皇靈祭

兵事々務檢閲執行セラレタルヲ以テ村長山本八三郎、書記今井千代

吉ト共ニ山武郡役所ニ出頭ス

九月二十五日 晴 七十四度 月曜

植草部落臨時清潔法執行セシメタルヲ以テ助役猪野要之助出張立會ヲ

ナス

十月五日 曇 六十七度 木曜

山本八三郎、猪野要之助發起人名義ヲ以テ本村耕地整理設計願書ヲ提出

シタリ

十月九日 曇 月曜

関東実業大会林業部委員トシテ村長山本八三郎推薦セラル、本日上葉シ

タリ

十月十日 晴 火曜

軍用干草下檢査立會ノ為村長山本八三郎、書記今井千代吉日向停車場ニ

出張ス

十月十四日 晴 七十三度 土曜

村会ヲ召集ス、議決件名左ノ如シ(人名略)

一、明治三十八年度第二キ戸数割及追加戸数割課額議案

二、追加戸数割ニ対シ村税賦課ニ関スル件

三、三十八年度歳入出追加予算表

四、源小学校基本財産処分ノ件

五、建築工事に物品調達ニ関スル件

六、所得税徴収期議定ノ件

右決了ノ上区長会ヲ開ク

教育、勸業、財務等ニ関スル件指示事項ヲ認メタル書類ヲ示シ説明ヲ与ヘタリ

村会ノ序ヲ以テ村長ハ戦時紀念源村基本林寄附募集ノ件ヲ協議ニ及ヒタルニ満場ノ賛成アリタルノミナラス土地ハ何人モ悉ク寄附シ能フモノニアラス、然ルニ時局ニ対スル紀念トシテハ村民拳ツテ応分ノ義挙ナカルベカラス、故ニ志ニ応シ金員ノ寄附ヲ求ムルコソ至当ナリトノ衆議ニ基ツキ併セ行フニ決シ、各区長ハ村長ト共ニ募集ノ任ニ当ルコト、ナシタリ、群馬県群馬郡清里村農会長長松島喜平太、同評議員齊藤秀吉ノ兩氏視察トシテ昨黄昏来村本日帰国セラレタリ

十月十七日 微雨 火曜

村長山本八三郎千葉町ニ催セラレタル関東実業大会出席ノ為上葉ス

十月十八日 曇 水曜

長野県上水内郡若槻村鈴木長兵エ氏本村視察トシテ来村セラレタリ

十月十九日 雨 六十六度 木曜

神奈川県久良岐郡大岡川村下大岡平戸大氏視察ノ為来村セラレタリ

十月二十一日 曇 六十五度 土曜

熊本県葦北郡長高野定義、同県飽託郡長美濃部盛行ニ氏視察ノ為来村セ

ラレタリ

十月二十三日 晴 月曜

区長会ヲ開ク、出席者左ノ如シ

猪野朔太郎、猪野重之助、石田安太郎、並木与三郎、並木善太郎、

猪野忠太郎、大垣虎吉、今井幸太郎、山本万治郎

去十四日村会ノ際協定シタル戦時紀念基本財産募集ノ方法ニ関スル協議ヲナシ其他

(一)源小学校設備ニ関スルノ件 (二)図書館設置ニ関スルノ件

(三)基本財産造成ノ為桐樹栽培ノ件 (四)同養鶏奨励ノ件

(五)青年者補習教育ノ件

等ニ就意見ヲ諮、結局

基本財産募集ハ山林原野ニシテ殖樹ノ適地寄付ヲ主眼トスルモ、便宜上金員ヲ以テセントスルモノハ一段歩約金四十円ノ価格ニ換算シ、村内ヲ三区画シ一ヨリ三、四ヨリ六、七ヨリ九ヲ各一組トシ該区长ハ村長ヲ助ケテ募集ニ尽力スベキヲ決定セリ

其(一)ハ准教員雇込説多数(二)ハ設置説多数(三)ハ不適當事業ナリトシテ賛成者ナク(四)ハ満場ノ賛成アリ、即チ(二)並ニ(五)ニ対シテハ来月三日ニ行フベキ父兄会ニ具体的案ヲ具シテ出席者ノ意見ヲ叩クコト、ナシタリ

十月廿四日 曇 火曜

応召員今井清助昨黄昏帰村シタリ

十月廿五日 曇 水曜

応召員猪野八郎治、石田春次郎ノ兩人解除ノ命下リ黄昏帰宅シ本日来訪セラル

海軍志願者内堀鷹治亦昨夕賜暇帰村シタリ

十月廿七日 晴 六十六度 金曜

近衛歩兵伍長今井惣一郎、歩兵一等卒金坂茂八兩人除隊帰村ニツキ助役日向停車場ニ出張シテ之ヲ迎フ

十月廿八日 晴 土曜

歩兵上等兵今井小一帰村ニツキ本村軍人保護会第一會員日向停車場ニ迎へ、村長亦出張ス

十月三十日 晴 月曜

山梨県南巨摩郡万沢村長佐野猶太郎氏視察ノ為来村セラル

十月三十一日 曇 火曜

諮問会ノ為メ村長山本八三郎東金町ニ出張ス

長野県上伊那郡東春近村飯島幾太郎、山形県西村山郡溝延村大字田井今田弥兵エ両氏視察ノ為来村セラル

十一月三日 雨 天長節 金曜

源小学校ニ於テ午前祝賀式ヲ挙行シ、次テ父兄会ヲ開キタリ、井口校長ヨリ教育ニ関スル協議事項アリ、然シテ本日ハ村民多数ノ会合ナルヲ以テ曩ニ区長会ニ意見ヲ諮フタル図書館及青年補習教育ニ関シ会同者ノ意見ヲ求メタリ

十一月九日 午前十時頃マテ雨後歇 木曜

県税二期戸数割、村税二期戸別割地租、所得税二期ノ徴税令書發送ヲナス

客月末日ヲ以テ完結スベカリシ地租、地価割ノ徴収成績表ヲ区長及納税世話役ニ發送シタリ

十一月十二日 晴 日曜

午前十時区長会ヲ会ク、出席者左ノ如シ(氏名略)

県令六十一号ヲ以テ發布セラレタル臨時清潔法ニ対シ左ノ如ク協定ス

十六日 三ヶ尻、酒蔵、滝沢 十七日 植草、雨坪、武勝

十八日 下布田、極楽寺、上布田

右ノ日割ヲ以テ施行シ、当日ハ役場吏員駐在巡查臨検スベク、各区共同ヲ以テ石灰廿八罐ヲ購入スルコト、ナシタリ

尚図書館設置ニツキ書籍、金員寄贈ノ件、紐解、雛祭、端午祝、婚儀等ニ贅費ヲ省キ、教育基金若クハ図書館費ニ寄附セシムル等ノ件ヲ示達シタリ

視察員長野県戸田助次郎来村ス

役場建築積金講第三十六会盛合ヲナス、落札者山本八三郎

十一月十七日 雨 金曜

天皇陛下 伊勢大廟参拝当日ニツキ其筋ノ訓示ニ基ツキ役場及ヒ小学校共ニ臨時休暇ヲ行フ

十一月二十一日 晴 火曜

日本赤十字社十三回総会出席ノ為村長山本八三郎去十九日上京本日帰村ス

十一月二十二日 晴 五十八度 水曜

出征中ノ秋本義雄帰村ニツキ源村軍人保護会第一會員、学校生徒日向停車場ニ出迎タルヲ以テ助役亦出張シタリ

十一月二十三日 晴 木曜

本県恒田技師、山武郡農會加藤農事教師、齊藤郡書記出張、恒田技師ハ午前村長ノ案内ニテ本村水田実地踏査ヲ遂ケ、午後耕地整理ニ関スル講話ヲ源小学校ニ開会ス、聴講有志約三十名

十一月二十四日 晴 五十四度 金曜

歩兵伍長並木口太郎ノ凱旋ヲ迎フル為メ保護会第一會員、学校生徒午後

日向駅ニ出向タルヲ以テ村長亦出張セリ

十一月二十八日 晴 六十二度 火曜

酒卷本郡視学源小学校へ巡視セラレタリ

十一月二十九日 晴 水曜

徴税ノ為メ助役滝沢、植草、三ヶ尻ニ出張ス

十一月三十日 晴 木曜

納税ノ為メ村長山本八三郎東金町ニ出張ス

現役海軍志願兵並木治横須賀海兵團入団ノ為出立ニツキ保護会第一

會員及学校生徒日向停車場マテ見送りヲナス

十二月一日 晴 六十度 金曜

村会ヲ開ク、出席者九名(略)

当日ノ議件

(一)三十八年度歳入出追加予算ノ件

(二)国有林払下ノ件

(三)第五区長退職ノ件

第一ハ原案ニ決シ第二モ原案ニ基ツキ払下ヲナスニ決シ第三退職届ハ之ヲ容ル、ニ決シ后任ヲ選挙シタルニ池野定之助当选シタリ

青年補習夜学校規程及入学生姓名調査書ヲ各区長ニ交付シ、青年教育ニ父兄協力ノ特ニ必要ナルヲ説キ、次ニ本村水田整理実行ニ関シ臨席ノ加藤農事教師ヨリ懇篤ノ説明アリ、結果各区ノ地主会ヲ開キ村長臨席ノ上同意書ヲ整理スルコト、ナシ解散シタリ

十二月九日 晴 土曜

午後三時青年補習夜学校開校式ヲ源小学校ニ行フ、村會議員、区長、代

理者等列席ス

十二月十一日 曇 四十八度 月曜

本夕ヨリ青年補習夜学校授業ヲ開始ス

十二月十四日 晴 五十二度 木曜

補充兵今井滝三郎現役兵トシテ入営ヲ命セラレタルヲ以テ助役八軍人保護会第一會員、源小学校高等科生ト共ニ日向駅ニ見送りヲナシタリ

十二月十六日 晴 土曜

農会令改正ノ結果本村農会捻会ヲ源小学校ニ開キ会則議定、議員選挙ヲ行タリ、本郡農会安川幹事臨席セラレ

十二月十九日 曇 五十二度 火曜

図書館寄附金誘説ノ為村長上布田及武勝ニ出張ス

十二月二十日 曇 五十六度 水曜

出征者山本重郎、並木惣一郎兩人凱旋ニ付村長日向駅ニ出張ス

十二月二十一日 曇 五十二度 木曜

本日午前本村会ヲ開ク、出席議員左ノ如シ(略)
議件左ノ如シ

一、源村明治三十八年度歳入出追加予算表

二、源小学校基本財産処分議案

十二月廿二日 晴 五十度 金曜

村長図書館寄附勧誘ノ為植草、酒蔵、三ヶ尻、滝沢ニ出張ス

本村在勤大野巡查瑞穂村転勤ニ付、后任トシテ巡查越川常吉一昨廿日赴任ス

十二月二十三日 晴 四十八度 土曜

衆議院議員補選選挙投票ヲ本村役場ニ行フ、立会人猪野力太郎、猪野重

之助、京僧彦太郎、今井惣作、並木与三郎ノ五名ナリシトコロ並木、今井兩人疾病ノ為メ池野定之助、並木和吉兩人ヲシテ代ラシメタリ
選挙有権者八十五名中投票シタル者五十五名

十二月二十四日 晴 日曜

村長山本八三郎、立会人京僧彦太郎及増積巡查投票函ヲ山武郡役所ニ送付ス

十二月三十日 午前雨午後曇 四十八度 土曜

学校基本財産卜シテ応募及買入タル第四第五国庫債券昨廿九日ヲ以テ引替ヲ結了シタリ

(千葉県文書館收藏『旧源村役場文書目録 P:4 番号 939・15』)

【史料 22】源村役場日誌(豎冊)

明治三十九(一九〇六)年一月

一月一日 快晴

源小学校ニ祝賀式ヲ挙ケ村内有志ノ参列セシ者四十六名

一月八日 晴五十度 月曜

訓導桜井いち氏ヨリ康熙字典外四部ノ書籍ヲ本村図書館ヘ寄付セラル、学校本日ヨリ授業ヲ開始ス

一月十日 午前曇午後微雨 水曜

本日村会ヲ召集ス、出席議員左ノ如シ、(氏名略)七名、五名(氏名略)ハ欠席ヲ届出タリ

提出議案左ノ如シ

- 一、明治三十八年度追加戸数割課額議案
- 二、明治三十八年度歳入出追加予算議案

一月十七日 晴五十度 水曜

補習夜学校生徒欠席及無届ニテ一回ノ出席ナキ者ニ対スル処理方ニツキ井口校長ヨリ談議ニ及ハレタリ

一月十八日 晴四十八度 木曜

神宮田中長右衛門ヨリ本村内氏子二百八十戸ヘ守札ヲ送致セラレタリ

一月十九日 微曇四十八度 金曜

使丁ヲシテ村内ニ守札ヲ配布セシム(区長マテ)

一月二十日 晴 土曜

村長山本八三郎山武郡農会評議員会用ノ為メ東金町ニ出張ス

一月二十二日 晴四十七度 月曜

故陸軍歩兵伍長飯尾格三ノ功六級金鵄勲章及桐葉章到着ニツキ即日交付シタリ

一月二十五日 降雪朝ニ至テ止ム、四十六度 木曜

出征者戸田福太郎凱旋ニツキ軍人保護会第一會員源小学校三四年生日向駅ニ歓迎シ、村長山本八三郎亦出張シタリ

一月二十六日 晴四十九度 金曜

村長山本八三郎午後滝沢区ニ出張ス、盖耕地整理調印ニ関スルノ要件ナリ、本日ヲ以テ予算(三十九年度)ノ編製ヲ結了ス

一月三十一日 晴四十八度 水曜

納税整理ノ為メ助役猪野要之助滝沢ニ、書記今井千代吉上布田武勝等ニ出張ス、軍樂模擬音楽隊ニ関スル協議ヲ遂ンカ為メ学務委員猪野重之助ノ出頭ヲ求メタリ、農商務省貸下ニ係ル濠洲産馬ニ頭去ル二十七日日本県ヲ経テ本村内猪野重之助、山本芳太郎ヘ各一頭宛交付セラレタリ

二月一日 曇五十度 木曜 夜ニ入雨

岡本郡書記学令簿検閲ノ為メ来村セラレタリ、軍楽隊模擬音楽ノ流行ヲ防カシカ為メ示達ヲ発ス

二月四日 晴 日曜

村長山本八三郎山武郡農会品評会賞品授与式ニ臨席ノ為東金町ニ出張ス

二月五日 晴四十六度 月曜

軍曹並木儀助凱旋ニツキ村長学校生徒軍人保護会第一会員日向停車場ニ歓迎ス、福島県石城郡教育視察員小泉二代喜、田辺保節ノ兩人視察トシテ来村セラル

二月九日 豪雨 金曜

源村軍人保護会第一会員ノ臨時会ヲ開キ戦病没者追悼会、凱旋軍人歓迎会ノ件、並ニ軍楽模擬音楽ヲ以テ歓迎ヲナスノ件ニツキ協議ヲ開キタルモ后者ハ決定ニ至ラス、更ニ十一日ヲ期シ集会スルコト、ナシ散解シタリ

二月十日 晴 土曜

奈良県宇陀郡萩原高等小学校長広岡芳次郎、同郡書記岸田万次郎、同郡会議長森田徳兵衛、同郡農会副会長中村伊太郎及同郡下植田房治郎、井上貫平、山口近蔵ノ七名本村視察トシテ来村セラレタリ

二月十一日 晴四十八度 日曜

紀元節祝賀式ヲ源小学校ニ行フ、源村役場無尽第三十七会ノ盛合ヲ執行ス

二月十二日 曇 月曜

村長山本八三郎本郡農会評議員会ノ為メ東金町ニ出張ス、出征者猪野清作、水原民三郎兩人凱旋ニツキ例ノ如ク歓迎ス

二月十三日 晴 火曜

源村軍人保護会ハ兵士軍人歓迎ニ流行音楽ヲ用フル件ニ就臨時会ヲ開キタリ

二月十四日 晴 水曜

陸軍歩兵大尉並木錠之助、同少尉大久保広吉兩人凱旋ニツキ源村軍人保護会第一会員学校生徒日向駅ニ出迎タリ

二月十六日 晴四十八度 金曜

出征軍人並木用之助帰村ニツキ助役猪野要之助軍人保護会第一会員ト共ニ日向駅ニ歓迎シタリ

二月十七日 晴午後曇五十度 土曜

三十八年度事務報告本日ヲ以テ完成ス

二月十八日 晴北風強烈砂塵ヲ飛ス 日曜

本郡出征者中戦没者百六十四名ノ為メ本郡々長、本郡選出県議員、各町村等発起トナリ招魂祭典ヲ成東中学校庭前ニ執行シ村長山本八三郎臨場シタリ出征中ノ井口安蔵凱旋ニ付例ノ如ク歓迎シタリ

二月十九日 晴五十度 月曜

諮問会ノ為助役猪野要之助山武郡役所へ出頭ス、大久保少尉学校ニ臨ミ実戦談ヲ講演セラレタリ

二月二十日 微雨四十八度 火曜

本村軍人戦病没者ノ為メ本村軍人保護会ノ開催計画ナル追悼会費中へ故陸軍歩兵少尉並木政五郎父並木与助ヨリ金五円寄贈アリタリ

二月二十七日 大雨 火曜

本日午後本村農会総会ヲ開キ廿九年度予算及同年度施設事業方法ヲ議定シタリ

二月二十八日 雨四十八度 水曜

武勝区出身清水寿之助帰村ニ付軍人保護会第一會員学校生徒日向駅マテ歓迎シ、助役猪野要之助亦出張シタリ

三月一日 晴五十一度 木曜

本村視察ノ為メ北海道天塩国留萌郡留萌村三泊村組合長伊藤孫右衛門来村セラル

三月四日 晴 日曜

村長山本八三郎諮問会ニ出席ス

三月九日 晴五十八度 金曜

臨時事件国債募集ノ件ニ就キ区长同代理者村會議員ヲ召集シ、松本郡書記亦臨席セラレ、各区応募ノ配当ヲナシタリ、終ツテ山梨県ノ主催ニ係ル物産共進会出品ノ勧誘ヲナシタリ

三月十日 晴五十六度 土曜

上布田、極楽寺、下布田、武勝、雨坪五部落水田耕地整理調同意書調印整備セシヲ以テ猪野重之助、山本八三郎兩人ノ發起人名義ヲ以テ其筋ニ提出シタリ、東北凶作地ニ贈ルベキ源小学校生徒中ヨリ求メタル書籍金員本日ヲ以テ發送シタリ

三月十一日 曇夜大雨 日曜

廿九年度予算其他三件ニ関スル議件ノ為村会ヲ招集ス、出席者左ノ如シ

(氏名略)

十一名ニシテ池野定之助欠席シタリ

廿九年度歳入出予算悉皆原案ニ決シ

第三区长石田安太郎ノ退職ヲ是認シ、后任ヲ並木龜太郎ニ、同代理者並木龜太郎后任ニ石田甲子次郎ヲ選任シタリ、第五区长池野定之助ノ退職

届ヲ是認シ后任ニ並木与助ヲ選挙シタリ

第四、第五国庫債券ニシテ源小学校基本財産タル額面六百円ヲ挙テ臨時事件国債募集ニ応スル事ヲ決セリ

三月十四日 晴 水曜

下布田区並木甚太郎凱旋ノ為保護会第一會員生徒日向駅ニ歓迎ス、助役猪野要之助亦出張ス、村長山本八三郎滝沢、三ヶ尻、植草等ヲ巡廻ス

三月十五日 風邪五十八度 木曜

臨時事件公債募集ノ件ニツキ行方郡長出張セラレタリ、本村農会廿九年度堆積肥料品評会審査完結ノ為メ集会セラル

三月十七日 晴五十八度 土曜

村長山本八三郎国庫債券募集ノ件ニツキ村内へ出張ス

三月十八日 晴 日曜

内務省囑托□岡幸助殿及本郡々々長本郡農事教師来村セラレタルヲ以テ午後三時ヲ期シ源小学校ニ村有志ヲ集メ一場ノ講話ヲ請タリ、本夕薬王寺ニ一泊セラル

三月十九日 晴六十度 月曜

臨時事件公債募集ノ件ニツキ書記今井千代吉、助役猪野要之助村内ニ出張シタリ

三月廿日 晴六十度 火曜

臨時事件国庫債券応募申込書ヲ使丁鈴木安太郎ヲシテ日本銀行東金派出所ニ送附ス、総額一万七千七百円ニシテ内価格申込一万五千五百円価格以上応募五百五十円預託応募千三百五十円預告応募五百五十円トス、滝沢区出身佐谷勝太郎凱旋ニツキ例ニ依ツテ日向駅ニ迎ヘタリ

三月廿二日 微雨 木曜

助役猪野要之助海軍志願兵検査立会ノ為本村内志願者二名ヲ昨廿一日引率山武郡役所ニ出張一泊本日帰村シタリ、検査ノ結果二名共ニ不合格ナリ、村長山本八三郎本県軍人歓送会臨席ノ為出来ス

三月廿三日 曇 金曜

村長山本八三郎本県農会評議員会ニツキ出葉ス

三月廿四日 雨 土曜

行方本郡々々長錦織郡書記ヲ随ヘ事務検閲ノ為出張セラレタリ、高知県属杉本鶴吉視察ノ為来村セラル

三月廿六日 晴 月曜

本村極楽寺区出身今井安太郎凱旋ニツキ例ニ依リ日向駅ニ歓迎ス、群馬北甘楽郡長塙任、同県群馬郡長今井真橋、同郡書記峰寛太郎、広島県属武岡充忠、本県安房郡書記海老原胤五郎前后シテ来村セラル

三月廿八日 午前微雨午後晴 水曜

本日春季種痘ヲ執行シ医師太田玄弘出張ス、村長山本八三郎午後三ヶ尻区ニ出張ス、東金税務署長雨谷金五郎視察トシテ来村セラル

三月廿九日 曇五十四度 木曜

助役猪野要之助勸業上ノ為メ植草、滝沢等ニ出張ス

三月卅日 午前後曇五十六度 金曜

第五期田租第四期所得税廿八年后期醬油税本日ヲ以テ殆ント徴収ヲ了シ、残ストコロニ区今井多吉ノ組合ノミ、本日三月分郵便貯金ヲ郵便局ニ送ル、総額七十八円五十五銭七厘ナリ

三月卅一日 晴 土曜

村長山本八三郎午前三ヶ尻ニ出張、午後植草区出身沢田佐重ノ凱旋ヲ日向駅ニ迎ヘタリ

四月一日 快晴六十三度 日曜

廿九年四月一日ヨリ四十年三月三十一日ニ至ル源小学校糞尿売払競売入札ヲ執行ス、入札者四名、開札ノ結果金十円五厘ヲ以テ水原佐市落札シタリ、滝沢区出身石田包道客月三十日凱旋シタルモ予報ナカリシヲ以テ歓迎ヲ得サリキ

四月二日 晴六十五度 月曜

本日入学式ヲ挙行シ次テ父兄会ヲ開ク

四月三日 微曇 神武天皇祭 火曜

種痘第二回及感不感ヲ検スル為メ太田玄弘出張セラル

四月四日 晴 水曜

本郡凱旋軍人歓迎会其他勸業事項諮問会ノ為メ村長山本八三郎東金町ニ出張一泊ス

四月五日 晴 木曜

新任石井女訓導客月卅一日付ノ辞令ニヨリ本日赴任セラレタリ

四月六日 晴六十三度 金曜

東京高等農学校学生中津武一外兩名視察トシテ来村セラル、八街村北四木ヨリ尋常一年生ノ入学ヲ要メ来リタルヲ以テ校長ニ謀リ之ヲ許可シタリ

四月七日 晴六十七度 土曜

獣医鈴木元春帰村ニツキ保護会第一会員日向駅ニ出迎タリ

四月八日 曇六十六度 日曜

本村軍人保護会臨時会ヲ開キ戦病没者葬儀并ニ凱旋軍人歓迎会ニ関スル協議会開キタリ

四月九日 雨五十六度 月曜

越川在勤巡查大網町へ転勤ノ旨ニテ出頭セラレタリ

四月十二日 晴或ハ曇 木曜

戸籍事務ノ為村長山本八三郎東八日市場裁判所ニ出頭ス、出征軍人金坂茂八凱旋ニツキ例ニヨツテ歓迎ヲナス、本村在勤巡查梶山信就任ノ旨ニテ出頭セラレタリ

四月十三日 晴六十四度 金曜

助役猪野要之助勸業上ノ件ニツキ村内ヲ巡視ス

四月十五日 晴 日曜

千葉軍人歓迎会(山武郡分)ヲ東金町ニ開キタルヲ以テ村長助役出頭シタリ

四月十八日 晴六十度 水曜

本日村会ヲ開ク、出席議員左ノ如シ(氏名略)

午後本県堀田事務官那須属ヲ随へ視察トシテ来村セラル

四月十九日 晴六十五度 木曜

本村農会堆肥品評会審査ノ為メ助役専任理事トシテ村内ヲ巡視ス

四月二十一日 晴 土曜

本村軍人保護会ニ於テ明二十二日執行スベキ本村軍人葬儀準備トシテ各区々長集会シタリ

四月二十二日 曇又晴 日曜

上布田薬王寺ニ於テ本村軍人保護会主宰トナリ本村出身故陸軍歩兵少尉並木政五郎、故陸軍砲兵軍曹戸田豊蔵、故陸軍歩兵伍長飯尾格三、故陸軍歩兵一等卒石田造酒太郎、故陸軍歩兵一等卒牧井浜司五名ノ為葬儀ヲ執行ス、会スル者本県知事代理官樋脇事務官、行方本郡々々長、遠藤郡

会議員、丘山、公平、日向ノ三村長、在郷軍人並ニ軍人保護会、第一会員、特別会員、通常会員、源小学校職員生徒等トス

四月二十五日 晴六十四度 水曜

本村軍人凱旋歓迎会準備協議ノ為メ区長、区長代理者村会議員ヲ召集ス

四月二十七日 微雨七十度 金曜

静岡県小笠郡長川崎卓吉視察ノ為メ来村セラル

四月二十八日 曇時々微雨 土曜

本村軍人歓迎会準備ノ為メ午後各区長人夫ヲ引率シ来会ス

四月二十九日 晴 日曜

本村軍人歓迎会ヲ源小学校ニ開ク、会スルモノ大尉並木政五郎、錠之助外三十二名、外ニ野崎郡書記、小野田部長、梶山巡查等ナリ、村民ノ会スル者二百六名

四月三十日 晴五十九度 月曜

本県耕地整理技手六城雅信殿来村、予テ提出シタル本村耕地整理願ニ対シ本日地区ノ実査ヲ遂ケラレタルヲ以テ助役案内ヲナシタリ

五月一日 曇六十二度 火曜

午後上布田区水田ニ対シ標木建設ノ為メ六城技手、猪野助役、小川小次郎ノ三人人夫五名ヲ引率シテ巡察シタリ

五月二日 曇午後微雨 水曜

上布田、下布田、極楽寺水田ニ対シ標木建設ノ為メ六城技手巡察、山本村長、並木亀太郎、並木文四郎、猪野重之助案内ヲナシタリ、此日人夫五名

五月四日 晴 金曜

六城技手極楽寺、武勝、雨坪ノ水田ニ標木建設ヲナス、案内者猪野助役、

清水大治郎、谷口権右衛門、池野定之助、此日人夫四名、村長山本八三郎東金町ニ出張ス

五月五日 晴 土曜

六城技手雨坪水田及排水路標木ノ建設ヲナス、案内者山本村長、池野定之助、並木与三郎、此日人夫四名

五月七日 晴五十八度 月曜

上布田猪野りよ所有畑ヲ借受培養シタル杉苗ヲ学校附屬地松樹間ニ植栽ス、但シ上布田猪野力太郎人夫ヲ指揮シテ終日従事シ、午後校長高等三四年生亦樹栽ヲナシタリ

五月十一日 晴七十度 金曜

六城技手上布田区ヨリ水田測量ニ着手セラレタリ

五月十三日 雨 日曜

本村役場積金講第三十八会ノ盛合ヲ執行ス、落札者猪野三之助外二名トス

五月十四日 晴 月曜

助役猪野要之助東金町へ出張ス

五月十五日 晴七十度 火曜

助役猪野要之助昨日ニ引続キ東金町ニ出張ス、匝瑳郡須賀村長金杉静、同村補習学校長林官次郎、同村収入役山崎慶治郎視察トシテ来村セラル

五月十八日 晴 金曜

村長山本八三郎午前雨坪、武勝、下布田等ヲ巡廻ス

五月二十二日 微曇前夜甘雨六十五度 火曜

井口校長外四名ノ訓導ハ生徒ヲ引率シテ上京シタルヲ以テ助役猪野要之助同行シタリ、蓋シ皇城門外ニ陳列シタル分捕品ヲ縦覧セシメ、其他

適宜観覧セシムルノ目的ニシテ往復一日ヲ以テ日向駅一列車ニテ出発シタリ

五月二十三日 晴六十四度 水曜

県税課税標準届帳簿検閲ノ為メ栗田本郡々書記殿午後出張セラレタリ

五月二十四日 晴六十六度 木曜

村長山本八三郎下布田、武勝、雨坪ニ出張ス

五月二十五日 晴六十八度 金曜

村会ヲ開ク、出席者左ノ如シ(氏名略)九名ニシテ、三名ハ欠席届出タリ

三十八年度歳出経常費流用議案

三十九年度歳入出追加予算

ハ共ニ原案ニ決シ

第二区代理者猪野三之助ノ退職届ハ之ヲ容レ后任山本芳太郎当選シタリ

五月二十六日 晴七十三度 土曜

野崎、吉井両郡書記殿出納検閲ノ為メ来村セラレタリ、本県六城技手耕地整理ニ関スル件ヲ以テ出張セラレタリ

五月二十八日 晴八十度 月曜

米国桑港震災救済金本日完結シタリ

五月二十九日 晴 火曜

村長山本八三郎公務ノ為メ山武郡役所へ出頭ス

五月三十一日 晴七十三度 木曜

養蚕、真綿、生糸、原桑調査執行ニ就キ委員ヲ召集ス、来会者ハ猪野朔太郎、猪野重之助、猪野三之助、石田甲子次郎(並木龜太郎代理)並木

与助、猪野忠太郎、今井惣作、今井幸太郎、山本万治郎ノ九名トス、次
ヲ以テ東北地方救済金募集ノ件、害虫駆除予防ノ件ニ就協議又ハ示達ヲ
ナシタリ

六月二日 晴 土曜

村長山本八三郎納税其他ノ要務ヲ以テ東金町へ出張ス

六月六日 晴 水曜

村長三ヶ尻部落へ出張ス

六月八日 曇六十七度 金曜

助役猪野要之助本村本年ノ検丁ヲ引率シ、午後東金町ニ赴ク、盖シ明九

日徴兵検査当日ナレハナリ

六月九日 曇六十六度 土曜

高等三四年生学校付属地下草刈ヲナシタリ

六月十一日 曇 月曜

本郡徴兵検査抽籤立会ノ為メ助役猪野要之助東金町へ出張ス、村長山本

八三郎赤十字社総会出席ノ為上京ス

六月十四日 曇 木曜

秋田県北秋田郡扇田町助役長岐茂幹視察トシテ来村セラル、耕地整理測

技手六城雅信午後出張セラル

六月十五日 曇六十八度 金曜

助役猪野要之助耕地整理測量助手トシテ出張ス

六月十六日 晴七十二度 土曜

東京府郡部小学校教員越川直作本村教育視察トシテ来ラル、本日ヨリ来

二十三日マテ挿秧休暇相行フ旨井口校長ヨリ届出ニ付、直チニ郡長へ報

告ヲナシタリ

六月十八日 曇午後微雨七十四度 月曜

秋田県由利郡長曲木光弼視察トシテ来村セラレタリ

六月二十日 曇 水曜

耕地整理測量助手トシテ助役猪野要之助、書記今井千代吉村内出張ヲナ

ス

六月二十一日 午前曇午后晴六十六度 木曜

助役猪野要之助挿秧監督養蚕統計等ノ為メ滝沢、三ヶ尻、酒蔵等巡廻ス、

書記今井千代吉昨日ノ如ク測量助手トシテ村内出張ヲナス

六月二十二日 雨 金曜

村長山本八三郎挿秧実況視察ノ為メ村内出張ヲナス、去ル十七日高等師

範附属小学校教授參觀ノ為上京シタル校長以下職員四名本日帰村セラ

ル

六月二十四日 微雨 日曜

助役猪野要之助養蚕統計及挿秧巡視ノ為酒蔵、三ヶ尻へ出張ス

六月廿五日 微雨終日六十九度 月曜

助役猪野要之助養蚕統計ノ為午後雨坪へ出張ス

六月廿六日 午前曇午後晴七十五度 火曜

土地検査トシテ勝股稅務属外一名出張セラレ、関係者猪野三之助外五名

出会シタリ

六月二十八日 晴 木曜

村長山本八三郎耕地整理地区高低測量立会ノ為出張

六月二十九日 曇晚景ヨリ雨 七十八度 金曜

本日村会ヲ開キ

一、明治三十八年度源村経費決算

二、源村基本財産処分議案

ヲ議ス、出席議員左ノ如シ

- 一、清水大治郎
 - 二、猪野清吉
 - 三、池野定之助
 - 四、今井幸太郎
 - 五、猪野力太郎
 - 六、並木文四郎
 - 七、猪野重之助
 - 八、山本八三郎
- 今井惣作、石田熊三郎兩人ハ書面ニテ、井口久五郎、山本勝治郎兩人ハ口頭ニテ欠席ヲ届出タリ

村長山本八三郎ハ午後猪野重之助同行日向村木原ノ一部ヲ源村耕地整理区ニ編入ノ件ニツキ日向村へ出張シタリ

七月一日 曇 日曜

村長山本八三郎本村耕地整理地区へ日向村ノ一部ヲ編入スル為メ日向村へ出張シタリ

七月六日 雨 金曜

本郡早損地ニ供給スルカ為メ稲秧ノ残額ヲ調査シ其数約六百束ヲ郡長ニ報告ス

七月十一日 曇 七十二度 水曜

現品寄附ニ係ル書籍並ニ購入書籍ヲ学校ニ送達ス、高等三四年级生徒学校附属林字丸山下草刈ヲナシタリ

七月十二日 午前曇午後雨 七十七度 木曜

書記戸田甚之助豊岡村耕地整理事務所ニ出張調査ヲ遂ク

七月十三日 七十八度 金曜

本日区長ヲ招集ス、出席シタル者左ノ如シ(八名略)
左ノ日割ニ準シ清潔法ヲ実施スルコトヲ議定シタリ

七月廿五日 上布田 極楽寺 下布田

同 廿六日 武勝 雨坪 植草

同 廿七日 滝沢 酒蔵 三ヶ尻

当日ハ役場吏員警察官臨檢シ生石灰ハ其区衛生役員出張撒布スルコト、ナシタリ

各区所要ノ生石灰ヲ左ノ数卜定メ共同購入ヲ行フコ、ナシタリ

上布田五、極楽寺九、下布田三、武勝三、雨坪三、

植草三、滝沢八、酒蔵二、三ヶ尻二

外ニ役場用ニ罐ヲ合シテ四十罐ヲ購トス

其他

害虫駆除予防ニ関スル件、納税世話役満期改選ノ件、軍用乾草供給ノ件等ニツキ指示及諮問ヲナシタリ

七月十九日 八十三度 微曇 木曜

生石灰購入其他要件アリ使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス、成東町助役菊池誠三郎來村セラル

七月二十五日 曇時々雨 水曜

午後赤痢患者ヲ隔離病舎ニ移ス、従事シタル者昨日ノ如シ(巡查部長、巡者二人、区長、衛生組役員)

七月二十六日 曇八十三度 木曜

隔離病舎外用人夫トシテ極楽寺ニ番衛生組合ヨリ一人ヲ雇上タリ

七月廿九日 晴天九十三度

極楽寺区ノ健康診断ヲ行フ、医師江沢貞治、予防委員太田玄弘、助役猪野要之助従事ス

午后十時東金警察署長、巡查富沢由太郎ヲ從ヒ出張ス

七月三十日 晴天九十二度

赤痢病者続發シヨリ検病的戸口調査ヲ行フ、上布田滝沢ハ梶山駐在巡查

下布田武勝雨坪ハ助役猪野要之助、予防委員並木与三郎、植草酒蔵三ヶ
尻ハ今井書記、予防委員池野定之助ニテ執行セリ
病舎人夫猪野良太郎ヲ雇フ

八月一日 朝雨後晴九十度

助役猪野要之助、看護婦井口みや病氣ニ付成東町看護会へ午後五時ヨリ
交渉ニ出頭

八月二十五日 晴八十八度 土曜

隔離病舎及役場清潔法ヲ行フ、村長助役及役場吏員之ニ従事ス、梶山警
官亦臨会シタリ、人夫猪野良太郎ヲ雇フ

八月二十八日 七十八度 火曜

本村赤痢患者ノ件ニツキ新総房紙誤謬ヲ伝へタルヲ以テ正誤ノ申込
ナシタリ

八月三十一日 晴八十四度 金曜

福島県耶摩郡星健之助視察ノ為来村セラル

九月三日 晴七十八度 月曜

金二十七円十五銭東北救済義捐金トシテ宮城県へ郵送ス

九月五日 晴七十七度 水曜

度量衡集合検査ノ為メ佐久間本県技手出張セラレ検査ヲ執行セラレタ
ルニ度量ニ於テ一ノ不合格ヲ出力、リシモ衡ニ於テ二三点ノ不合格品
ヲ出シタリ

九月七日 午後雨七十五度 金曜

山口東金警察署長害虫駆除予防視察ノ為来村セラル

九月九日 曇七十四度 日曜

役場建築積金講第卅九会盛合ヲナス、落札者猪野忠太郎、猪野清次ノ両

名ナリ

九月十日 曇時々微雨 七十三度 月曜

去三日発附ノ東北救恤金受領ノ旨宮城県一部长ヨリ来ル

九月十三日 雨六十七度 木曜

上布田薬王寺施餓鬼ノ為雑踏臨時用務ノ生スルヲ以テ役場吏員宿直ス

九月十六日 晴 日曜

福島県岩瀬郡杵衝村大字堀込田丑松、五十嵐久太郎、同徳太郎、熊田
為太郎ノ四名本村視察ノ為メ来村セラレタリ

九月十八日 午前雨晚暮ヨリ晴 火曜

源小学校ニ於テ源村農会主唱ニヨリ農事並ニ衛生ニ関スル幻燈会ヲ開
キ、加藤郡農事教師小野田部長出席説明ヲナシタリ、聴講者五百名ヲ過
キタリ

九月二十三日 雨七十二度 日曜

覆盆ノ劇雨道路ノ破損ヲ散見スルニ至リタリ、晚稲ノ出穂期ヲ失シタル
ノ今月氣候甚ハタ不順ニシテ降雨多ナルヲ以テ水稻ノ收穫或ハ予期ニ
達セサルベク、且ツ大豆ノ如キハ頗ル損害ヲ来シ、未タ收穫セサル

(マメ)

二前子既ニ腐敗セルモノ多シ

九月二十五日 曇 火曜

兵事々務検閲ノ為メ村長山本八三郎、書記今井千代吉山武郡役所へ出頭
ス

十月一日 晴七十四度 月曜

訓導白土寅松海上郡銚子高等小学へ転任ノ辞令(九月廿九日付)本日
到着、本人へ交付シタリ

十月四日 晴 木曜

白土訓導送別ノ為メ村会議員区長区长代理者集会ス、全村ニ向ツテ水田排水励行ノ通知ヲ発シタリ

十月五日 雨 金曜

白土訓導帰郷ヲ送ルカ為メ村長山本八三郎、校長井口義十郎、学務委員猪野重之助銚子町ニ赴キタリ

十月八日 晴 月曜

山梨県巨摩郡豊村長小笠原寛視察ノ為メ来村セラレタリ

十月九日 晴七十度 火曜

塚田訓導ニ対シ本月六日付ヲ以テ高等科本科勤務ノ辞令書到達シタルヲ以テ本人ニ交付シタリ

十月十三日 六十八度 土曜

助役猪野水田排水実況視察ノ為メ村内ヲ巡視ス

十月十七日 曇夜雨 水曜

神嘗祭日

白土訓導補欠トシテ塚田訓導任用ノトコロ其欠ヲ填タルカ為メ大網高等小学校在任狩野訓導本月六日付任用、去一五日午後赴任、昨十六日ヨリ授業ニ従事セラル、狩野訓導給七級下俸ナリ

十月十九日 晴七十度 金曜

村会ヲ招集ス、出席者左ノ如シ(七名略)

一、三十九年度第二期県税戸数割及追加課額議案

二、源尋常高等小学校基本財産処分議案

三、源村図書館建築委員選定ノ件

一二号共ニ原案ニ決シ三号ハ委員三名卜定メ選挙ノ結果猪野重之助、今

井惣作、清水大治郎当選シタリ

十一月三日 晴 土曜

天長節祝賀式、且ツ父兄会ヲ源小学校ニ開ク
去卅七年以来革新ヲ施シタル村祭礼日ヲ十一月三日ト一定シタルニ本年ノ如キハ遺憾ナク実行セラレタルモノ、如シ

十一月四日 晴 日曜

国府種徳(犀東ト号)氏、留岡幸助氏ノ紹介ニテ視察ノ為来村セラレタリ

十一月八日 晴六十四度 木曜

役場使丁ヲシテ自今左ノ事ニ当ラシムルコト、ナシタリ

学校便所掃除 毎月第一第三日曜 二回

同 啖壺 毎月 二回

右ニ対シ毎月金貳拾銭ヲ支給スルノ予定ナリ

十一月十二日 曇 月曜

山武郡役所ニ於テ衛生講習ヲ開カレタルヲ以テ助役猪野要之助出頭ス

十一月十四日 曇五十九度 水曜

農商務統計重要作物調査ニ関シ調査委員ヲ招集ス、出席者左ノ如シ(九名略)

調査事項ニツキ説明ヲ与ヘ了ツテ区长会ニ移リ

一、障害木伐採成績調査ノ件

二、源尋常高等小学校基本財産蓄積規約調印ノ件

但本月三十日限各区共ニ整理スル事

三、学校基本寄付金未納整理ニ関スル事

等ヲ協議決定シタリ

十一月二十二日 晴六十度 木曜

清潔法施行ノ件ニツキ区長会ヲ開ク、出席者左ノ如シ（十名略）

実施日割ヲ左ノ通トス

廿七日 上布田、極楽寺、下布田 廿八日 武勝、雨坪、植草

廿九日 滝沢、酒蔵、三ヶ尻

生石灰ヲ共同購入ニ決ス、其数左ノ如シ（計三十六罐）

医師太田玄弘出頭、第二回種痘ヲ行フ

十一月二十三日 曇 金曜

新嘗祭、在郷軍人会組織ノ為メ在郷軍人会合ス、使丁鈴木安太郎ヲ原石

灰購入ノ為東金町へ遣ス

十一月二十四日 晴 土曜

香取郡長脇本氏ノ紹介ニテ同郡朝倉郡書記視察トシテ一昨二十二日午

後來村、昨午前帰途ニ就カレタリ

十一月二十六日 晴五十二度 月曜

本村耕地整理地区発起人ヨリ国有道路溝渠編入願書提出ニツキ副申書

ヲ添へ進達ニ及タリ

十一月二十七日 曇午後雨 火曜

助役猪野要之助、梶山巡查ト共ニ清潔法実施臨検ノ為上布田極楽寺ヲ巡

廻ス

十一月二十八日 晴 水曜

村長山本八三郎、梶山巡查ト共ニ清潔法臨検ノ為メ下布田武勝雨坪ヲ巡

視ス

十一月二十九日 晴六十度 木曜

助役猪野要之助、梶山巡查ト共ニ清潔法施行臨検ノ為メ植草滝沢三ヶ尻

酒蔵ヲ巡視ス

十一月三十日 晴五十三度 金曜

納税ノ為メ助役雨坪武勝下布田ニ出張ス

明治三十五年九月ノ暴風雨後本郡沿岸窮民救助ニ対シ猪野重之助外百

廿九名へ賞状及三組木杯ノ送達アリタリ、農科大学実科生安保護外四

名昨夕来村、本日学校ヲ參觀セラレタリ

十二月二日 南強烈砂ヲ飛ハス 日曜

農科大学生ナル岡来作視察ノ為来村セラル

十二月十四日 晴六十一度 金曜

村長山本八三郎戸籍事務ノ為メ八日市場区裁判所ニ出頭、歩兵二聯隊入

営石橋源蔵、近衛歩兵四聯隊入営並木太吉両名本日ヲ以テ出発シタリ

十二月十七日 微雨五十五度 月曜

去十五日入営ノ石橋源蔵歩兵二聯隊一中隊第五班編入ノ旨通知アリ

タリ

十二月十八日 晴六十四度 火曜

本日村会ヲ開ク、出席議員左ノ如シ（七名略）

議件 源尋常高等小学校尋常科教員俸給義務額

超過支出ノ件

超過支出ニ可決ノ上閉会シタリ

並木太吉近衛歩兵四聯隊二大隊七中隊へ入営ノ旨通知ニ接シタリ

十二月二十一日 晴 金曜日

村長山本八三郎本村耕地整理用務ノ為メ山武郡役所ヲ經テ東金千葉県

庁ニ出頭ス

十二月二十五日 晴 火曜

村長山本八三郎耕地整理用務ノ為メ農商務省へ出頭ス、書記戸田甚之助
耕地整理用務ノ為メ東金登記所へ出頭ス

十二月二十七日 晴 木曜

東京高等農学校学生入江孝助、秋葉誠一ノ二名視察ノ為メ来村セラレタ
リ

十二月二十八日 晴風烈五十六度 金曜

東京大林区署技手富田重明視察トシテ来村

前訓導白土寅松及現任訓導五名へ慰勞給与辞令到着シタリ

十二月廿九日 晴 土曜日

東京農科大学生牧辰二視察ノタメ来村

(千葉県文書館収蔵『旧源村役場文書目録 P:4 番号 940・1』)

【史料23】源村役場日誌

明治四十(一九〇七)年一月

(豎冊・表紙)

明治四十年一月
日誌
山武郡源村役場

明治四十年日誌

一月一日 微曇 火曜

源小学校於テ新年祝賀式ヲ行ヒ学校職員生徒村内有志者参拝ス

一月八日 晴 五十八度 火曜

村長午後滝沢部落へ出張ス

一月九日 晴 五十四度 水曜

客年中其筋へ差出シ置タル国有原野払下地売払認可書着ス

使了鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

一月十日 晴 木曜

村長山本八三郎本県農会用務ノ為出葉ス

一月十一日 晴 金曜

村長山本八三郎本日帰村ス

一月十二日 晴 四十八度 土曜

本村耕地整理発起認可書本日其筋ヨリ廻送セラレタルヲ以テ発起人ニ
交付シタリ

一月十五日 晴 五十六度 火曜

三ヶ尻区太田松五郎外十六名ヨリ金二百廿八円二銭 源村図書館建築
賃トシテ寄附願出タリ

一月十六日 晴 五十五度 水曜

事務検閲ノ為メ本県属第一部庶務掛西塚義輝殿出張セラレタリ

一月十七日 曇 夜雨 火曜

書記戸田甚之助納税ノ為メ東金町へ出張ス

一月十八日 曇 微雨 金曜

西塚県属滞在事務検閲ヲ続行セラル

一月十九日 曇 土曜

西塚県属検閲ヲ了シ午後帰県セラレタリ

一月二十日 曇 日曜

村長山本八三郎本県農会總會ノ為出葉シタリ

一月二十日 曇 日曜

村長山本八三郎本日帰村ス

一月二十二日 晴 五十八度 火曜

松林郡書記本村役場出張セラレ村事績調査ヲセラレタリ

一月二十三日 曇 五十度 水曜

使丁鈴木安太郎ヲ成東町ニ遣ハス蓋西塚千葉県属ヘ調書類送達為ナリ
書記戸田甚之助夜勤セリ

一月二十五日 曇 五十六度 金曜

本県山田属ヨリ照会ノ本村基本金ニ関スル調査報告書ヲ提出シタリ、書
記戸田甚之助夜勤セリ

一月二十七日 晴雨 日曜

学給簿検閲為メ佐波本県属及岡本本郡之書記出張セラレタリ
源小学校於テ本村耕地整理創業総会ヲ開キ六条技手臨席セラレタリ

一月三十日 雨 水曜

九十九里浜海漁民救済ノ件ニツキ協議会アリ助役猪野要之助郡衙ニ出
頭ス

二月一日 晴 五十度 土曜

村長山本八三郎納税其他要務ノ為メ山武郡役所ヘ出頭ス

二月三日 晴 四十七度 日曜

成東中学校長山崎正矩殿本村同窓会ノ請ニ応シ来村セラレタリ

二月四日 晴 四十六度 月曜

本郡ノ農会幹事安川八郎殿俵米品評会出品物蒐集ノ為出張セラレタル
ヲ以テ使丁ヲシテ案内セシメタリ

二月五日 暁雪後曇 四十七度 火曜

書記今井千代吉兵事々務ノ為山武郡役所ヘ出頭ス

二月八日 晴 五十度 金曜

岩手県胆沢郡々視学ニ高橋悌三郎氏視察ノ為来村セラレタリ

二月九日 晴 土曜

本村治績調査ノ儀ニツキ特夫ヲ以テ通牒ニ接シタルヲ以テ村長山本八
三郎出県一泊シタリ

二月十日 晴 日曜

役場積金講四十一会盛合ヲナス

二月十一日 降雪 月曜

源小学校於テ紀元節祝賀式ヲ举行ス

二月十二日 晴 五十度 火曜

本村耕地整理發起人ヨリ施行認可申請書提出ニ付進達シタリ

二月十四日 晴 五十二度 木曜

納税ノ注意及区長報酬及使丁給料交付ノ為使丁ヲ村内ニ派ス

二月十六日 晴 五十一度 土曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金ニ遣ハス

二月十八日 曇 四十六度 月曜

明十九日海軍志願者検査ニツキ助役猪野要之助引率シテ午後東金町ニ
赴キタリ

二月十九日 暁微雪後曇 四十八度 火曜

村長山本八三郎ノ前村長石田熊三郎、猪野重之助、遠山文治郎三氏ニ対
シ寒中見舞ヲナシタリ

二月二十二日 晴 五十度 金曜

北海道北見国宗谷郡稚内町長泉田政成氏視察ノ為来村セラル

二月二十四日 晴 日曜

県育種牡馬種付願牡馬検査ヲ本村内字極楽寺ニ執行セラレ本県種蓄場
長山村哲殿助手ト共ニ出張セラレタルヲ以テ村長山本八三郎亦出会シ
タリ

二月二十五日 晴 五十二度 月曜

村長山本八三郎山武郡役所へ出頭ス

所用アリ鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ワス

二月二十八日 曇 四十八度 木曜

耕地整理創業総会ヲ源小学校ニ開キタリ

三月一日 暁方曇日中晴 四十八度 金曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ワス

徳島県板野郡里浦村長林幸八氏井上内務書記官及留岡幸助両氏ノ紹介
ニヨリ来村セラレタリ

三月二日 晴 四十七度 土曜

本村内へ本県種牡馬出張ノ件ニツキ場長山村哲殿来村セラレタリ

三月三日 晴 日曜

本県々有種牡馬種付願合格者本村内へ種馬出張ニ関シ役場内ニ協議会
ヲ開キタリ

本村農友会ヲ源小学校内ニ開キ加藤本郡農事教師臨席セラレタリ

三月四日 曇 月曜

諮問会ノ為本村々長山本八三郎山武郡役所へ出頭一泊シタリ

三月五日 朝方微雪午後晴 火曜

本県農会ノ招聘ニ係ル遠江国第二館報徳訓導堀内伊代造氏県農会書記
早川敏氏同行本日午後二時源小学校ニ於テ講話ヲ聞カレタリ、村内有志
ノ会スルモノ六十六名高等科生徒亦列席セシメタリ

三月七日 晴 五十五度 木曜

本村四十年歳入出予算及其数件議決ノ為メ本村会ヲ開ク、出席議員左ノ
如シ

今井惣作、清水大治郎、池野定之助、猪野清吉

並木文四郎、猪野重之助、山本八三郎

三月八日 晴 五十三度 金曜

県有種牡馬出張所消毒ノ為メ種蓄場員出張セラレタルヲ以テ助役猪野
要之助立会ヲナシタリ

三月十日 曇 五十三度 日曜

本村軍人会ヲ源小学校内ニ開キタリ

三月十一日 曇 五十八度 月曜

村長山本八三郎下布田及滝沢部落へ出張ス

三月十三日 晴 水曜

村長山本八三郎香取郡多古町並ニ山武郡豊岡村耕地整理視察ノ為メ出
張一泊ス

三月十六日 曇 土曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

三月十七日 晴 日曜

学事要件ノ為村長山本八三郎山武郡役所へ出頭ス

三月十八日 晴 四十八度 月曜

山梨県西八代郡教育会学事視察員市川尋常高等小学校長早川仁三郎市
川大門町助役依田辰蔵二氏来村セラル

三月十九日 晴 五十三度 火曜

茨城県久慈郡里沢村小学校長江幡良哉同村農会長飯村佐之介同村会議

員丹治政四郎三氏視察ノ為メ来村セラル

三月二十日 晴 五十四度 水曜

本村会ヲ開ク、出席議員左ノ如シ

清水大治郎、池野定之助、猪野清吉、猪野力太郎、並木文四郎

猪野重之助、山本八三郎

一、廿九年度歳入出追加予算 原案可決

二 学務委員定期改選ノ件

六点猪野重之助 一点猪野力太郎

則ハチ猪野重之助当選シタリ

青森県属棟方藤五郎氏事務視察ノ為来村セラレタリ

午後区長会ヲ開キ村會議員選挙及勸業事業ニ関シ注意又ハ協議ヲナシ

タリ、出席者左ノ如シ

猪野朔太郎、猪野三之助、並木亀太郎、並木与三郎

並木与助、猪野恭太郎、鶴沢由太郎、鈴木市蔵

滝沢区ハ欠席

三月廿一日 晴 木曜

村長山本八三郎本郡農会総会列席ノ為出張ス

三月廿三日 午前強風雨午後晴 五十八度 土曜

源小学校卒業証書授与式ヲ執行ス次テ

廿九年度本村農会品評会褒賞授与式ヲ挙行ス

三月廿六日 曇 火曜

本村役場ヲ選挙場トナシ本村々會議員定期半数改選ヲ執行ス、当選者左ノ如シ

二級 山本八三郎 井口久五郎 今井惣作

老級 猪野重三郎 池野定之助 布留川与五右衛門

宮城県属渡辺壽氏視察ノ為来村セラレタリ

三月廿七日 雨 五十三度 水曜

福島県西古河郡書記芦野庫太 同農業技手渡部祐吉両氏本村治積視察

ノ為来村セラル

三月廿八日 曇 五十二度 木曜

静岡県賀茂郡書記白井兵助氏事務視察ノ為来村セラレタリ

三月廿九日 曇 金曜

富山県射水郡書記藤井鉄太郎、前坪才平両氏事務視察ノ為来村セラレタ

リ

三月三十日 半曇半晴 五十六度 土曜

海上郡書記山本定吉氏事務視察トシテ来村セラレタリ

三月三十一日 曇 日曜

村長山本八三郎三ヶ尻酒蔵植草等へ学校基本金個人貸付回収及赤十字

社員募集ノ為出張ス

四月一日 雨 四十六度 月曜

源小学校入学式ヲ挙ケ次ニ父兄会ヲ開キタリ

四月二日 晴 五十六度 火曜

使丁鈴木安太郎ヲ山武郡役所ニ遣ハス

本村農会ノ招聘ニ係ル本県農会小田技手出張セラレ果樹ニ関スル実地

指導ヲ行ハレタリ

四月三日 晴 水曜

小田技手源小学校於テ果実ニ関スル講演ヲセラル

四月四日 晴 五十四度 木曜

本県六城技手及齊藤助手出張本村耕地整理起立ヲナシタル

四月六日 曇 五十九度 土曜

六城技手午前中引アケラレタリ

四月九日 晴 六十三度 火曜

農科大学々生八尋生男氏視察トシテ来村セラル

四月十日 微雨 六十一度 水曜

塚田訓導本郡白里尋常高等小学校訓導兼校長ニ任用ノ辞令書三月三十

一日付ヲ以テ本日廻送セラレタリ

後任者峯島訓導ハ去六日付ヲ以テ新任届出相成リタリ

四月十一日 雨午後一時頃ヨリ降雹甚雷 六十四度 木曜

午後甚雷降雹アリ作物ニ在テハ菜種ノ被害最モ多ク大小麦亦多少ノ損

害アリ降雹ノ多キ古老モ知ラサルトコロナリ

四月十二日 晴 六十三度 金曜

愛知県額田郡会議長足立信次郎及同郡下山村長浅見浅次郎ニ氏視察ト

シテ来村セラレタリ

静岡県賀茂郡稲取小学校校長視察トシテ来村一泊セラレタリ

四月十三日 晴 七十四度 土曜

稲取村助役視察トシテ来村太田校長ト共ニ午後帰途ニ就レタリ

塚田訓導新任地出張ニツキ生徒一日村外ニ送り校長助役学務委員東金

町マテ見送ヲナシタリ

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハシタリ

四月十五日 晴 六十五度 月曜

本日村会ヲ開キ左ノ件ヲ議ス

一、四十年第一期戸数割毎戸課額議案

二、基本財産処分議案

出席議員

猪野力太郎、猪野清吉、清水大治郎、並木文四郎

猪野重之助、山本八三郎

四月十七日 晴 六十度 水曜

植草人夫三人滝沢人夫十人ヲ出サシメ学校植樹地ニ補植ヲナシ村長助

役監督ヲナス植栽数左ノ如シ

杉七百本内五百本沢田丑太郎二百本並木庄吉ヨリ買入

桜四百廿本借畑ニ栽培シタルモノ

桜七十四本買入ニ係ルモノ

四月十八日 晴 六十二度 木曜

愛知県名古屋市河野円次郎氏視察ノ為来村

四月二十一日 晴 日曜

本日春季種痘ヲ行フ

四月二十二日 曇 五十七度 月曜

福島県安積郡河内小学校校長小野兼治同村々長堀内喜左衛門ニ氏視察ト

シテ来村セラル

四月二十四日 晴 六十度 水曜

野崎本郡書記殿本村役場ニ出張セラレタリ

四月二十五日 晴 六十度 木曜

町村事務研究ノ為メ村長山本八三郎書記戸田甚之助日向役場ニ赴ク出

会セシ者陸岡村日向村成東村長及主任事務員成東町助役及主任事務員

ニシテ行方郡長松林

郡書記亦臨席セラレタリ

福島県河沼郡金上小学校青木孝馬及同郡梅沢村長齋藤久人二氏視察トシテ来村セラレタリ

四月二十八日 晴 七十度 日曜

書記戸田甚之助夜勤セリ

五月一日 雨天 六十六度 水曜

使丁鈴木安太郎ヲ山武郡役所ニ遣ハス

五月四日 晴 七十二度 土曜

本郡蚕業教師佐藤角兵衛殿来村セラル

五月五日 南風晴 七十七度 日曜

南風強烈砂土ヲ飛ハシ目下大小麦ノ出穂ニ損害ヲ与フル少ナカラス且ツ過般来時節ニシテ植栽シ居ル杉苗ノ被害亦多シ

福島県安積郡福良村長佐藤宗三同郡赤津村長秋山雄記同郡月形村中野村組合村助役磯貝美雄ノ三氏視察トシテ来村セラル

五月六日 南風晴 七十六度 月曜

本曉成東町大火災ノ伝説アリ

五月八日 晴 六十度 水曜

午前各区長ヲ招集シ成東町火災見舞ノ件ニツキ協議会ヲ開キ結果金壹百円本村有志者ノ名義ヲ以テ寄贈スルニ決シ村長山本八三郎上布田区长猪野朔太郎植草区长猪野忠太郎ノ三名代表シテ赴キタリ、就テ各区寄附金ヲ募集シ予定ニ超過スルアレハ追送スル筈ナリ

五月九日 微曇 六十度 木曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

五月十一日 晴西風強 六十四度 土曜

成東町大火災者ニ対スル義損金追加四十四円四十銭使丁鈴木安太郎ヲ

以テ送達ス、則ハチ各区義損金額左ノ如シ

一金三十二円 上布田 一金四十八円 極楽寺

一金六円 下布田 一金十一円廿銭 武勝

一金七円廿銭 両坪 一金八円 植草

一金廿六円九銭 滝沢 一金三元 酒蔵

一金二円十銭 三ヶ尻

合計金壹百四十四円四十銭

五月十二日 晴 日曜

役場建築積金講第四十二回盛合ヲナス

五月十五日 晴 六十八度 水曜

使丁鈴木安太郎ヲ山武郡役所ニ遣ハス

五月十六日 晴 七十度 木曜

村農会桑園品評会審査ノ為メ助役猪野要之助出張ス

五月十八日 晴 七十五度 土曜

東金税務署税務属原田常太郎殿外一名所得税ニ関スル調査ノ為メ出張セラレタリ

本郡教育会東金支会員本村小学校ニ会シ研究会ヲ開カレタリ

五月二十日 晴 七十五度 月曜

本村耕地整理春季工事ノ分完成本日仮換地ヲナシタリ

富山県射水郡新湊町助役泉田与四郎氏来村セラル

五月二十一日 晴 火曜

村長山本八三郎本郡農評議員会ノ為メ東金町ニ赴ク

兵庫県養父郡書記神田文次郎氏来村

五月二十二日 曇 七十五度 水曜

福島県石川郡農会副会長小針啓太郎氏来村ス

養蚕統計調査方法指示ノ為メ委員ヲ召集ス

五月二十五日 晴夜雨 土曜

村長山本八三郎教育表彰状授与式臨場ノ為メ山武郡役所へ出頭ス、蓋シ本県教育功勞表彰規程ニ基ツキ本村ヲシテ表彰セラレ賞旗ヲ授与セラレタリ

校長井口義十郎教育諮問会ノ為山武郡役所へ出頭

五月二十七日 晴 七十一度 月曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金ニ遣ハス

福岡県三井郡大城村長中垣正太郎氏視察ノ為来村ス

五月二十八日 快晴 七十四度 火曜

本県石原知事阿部二郎長小沢属宮崎県視学ヲ随へ本村視察ノ為来村セラレタリ、本郡行方郡長柏郡視察ヲ随へ亦来村セラレ足立東金警察署長モ出張セラレタリ

恰モ本村々会開会ノ予定ナリシヲ以テ村会議員ノ外各区長ヲ召集シタルヲ以テ知事ヨリ一場ノ演説アリタリ

本日出席シタル村会議員左ノ如シ

今井惣作、石田熊三郎、池野定之助、井口久五郎、並木文四郎

猪野重之助、猪野清吉、山本八三郎、猪野力太郎

議件左ノ如シ

一、村長満期改選ノ件

二、佐倉勝太郎外三十七人源小学校基本金寄付承認ノ件

三、猪野りよ外一人源小学校備品寄付承認ノ件

山本八三郎高点ヲ以テ村長トシテ当選シタリ

五月三十一日 晴 七十三度 金曜

本郡農会農事教師北崎吉次郎殿来村セラル

六月一日 晴 七十五度 土曜

京都府竹野郡吉野村坪倉重和氏昨晚景来村午後マテ視察セラレタリ

島根県隠岐島農会技手村尾伊勢松氏視察トシテ来村セラル

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

六月六日 雨 七十度 木曜

社掌田中長右衛門ヨリ五月守護札並菰幣送附ナリタリ

六月七日 曇 六十七度 金曜

宮城県亘理郡視学菊地忠良、同郡逢隈尋常高等小学校長高村定治、同郡亘理尋常高等小学校長齊藤讓一郎視察ノ為来村

六月十日 晴 七十八度 月曜

三重県一志郡鵜村長置瀬候ニ、大分県玖珠郡野上村長佐藤慈光両氏視察ノ為来村（昨九日記事）

本県種畜場種牡馬本日限り引揚ノ為メ各区総牝馬ヲ集合セシニツキ村長臨場シタリ

六月十一日 微曇西風強 七十六度 火曜

三河国安祥松林了観氏視察ノ為メ昨十日来村本日帰ラレタリ

六月十二日 晴 七十八度 水曜

県税營業税課税帳簿検査トシテ中村郡書記殿出張セラレタリ

新潟県北蒲原郡川東村本間百在門氏視察トシテ来村（昨十一日）

六月十三日 雨 七十二度 木曜

害虫駆除稲正條植督励ノ為メ助役猪野要之助村内ヲ巡視ス

元源村長故並木和三郎本県知事ヨリ追賞セラルベキニ付相続者来十六

日本県庁へ出頭致スベキ旨通牒アリタリ

六月十四日 晴 七十六度 金曜

兵事々務ノ為メ書記今井千代吉山武郡役所へ出頭即日帰村ス

高等三四年生学校付属林下草刈ヲナシタリ

六月十七日 曇 七十度 月曜

清潔法実施及害虫駆除等ノ件ニツキ区长ヲ召集ス、第一区长届出ニヨリ

欠席ノ外他ハ悉ク出席シタリ

生石灰共同購置ハ左ノ如ク決定ス

一 上布田 四 極楽寺 九 下布田 三 武勝 三

雨坪 三 植草 三 滝沢 八 酒蔵 二

三ヶ尻 二

計三十七ヶ

実施日割左ノ如シ

七月三日 三ヶ尻、酒蔵、植草

七月四日 滝沢

七月五日 雨坪、武勝

七月六日 下布田、上布田

七月七日 極楽寺

梶山巡查亦臨席シタリ

岩手県稗貫郡書記新渡戸米八氏視察ノ為来村即日帰国セララル

六月十八日 午前曇午後雨天 七十度 火曜

害虫駆除挿秧監督ノ為メ村長山本八三郎村内ヲ巡視ス

六月十九日 雨天 水曜

行旅死亡者下布田字 二生シ助役臨場ス

六月二十日 曇 六十五度 木曜

香取郡南神里尋常小学校訓導越川滋

愛知県東加茂郡盛岡小学校校長神山常在同郡大和小学校校長内藤秀邦三氏

視察トシテ来村セララル

六月二十一日 半晴 金曜

助役猪野要之助午後害虫駆除監督、為村内ヲ巡視ス

六月二十二日 晴 土曜

村長山本八三郎助役猪野要之助村内ヲ巡視ス

去ル十六日ヨリ学事視察ノ為上京シタル井口校長昨廿一日帰村ス

六月二十四日 曇 午後四時ヨリ微雨 七十三度 月曜

福島県田村郡栃山神小学校校長飛田芳栄同郡田母神小学校校長斎藤光正ノ

両氏視察トシテ来村セラレタリ

助役猪野要之助正条植視察ノ為村内ヲ巡視ス

六月廿六日 終日雨 七十二度 水曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス(昨廿五日)

六月廿八日 晴 八十度 金曜

助役猪野要之助ノ分掌ニ属スル県報加除ヲ書記今井千代吉ノ分掌ニ変

更ス

六月三十日 晴 日曜

土地検査トシテ税務属兩名出張セララル

千葉郡更科村初芝安三郎氏視察ノ為来村

助役猪野要之助養蚕原票調査ノ為村内出張ス

七月一日 午後曇 七十九度 月曜

助役猪野要之助養蚕原票調査ノ為メ村内出張

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

七月三日 晴南風強烈 八十三度 水曜

清潔法巡檢ノ為メ助役猪野要之助三ヶ尻酒蔵ニ出張ス

七月四日 晴 南風 八十一度 木曜

清潔法巡檢ノ為メ助役猪野要之助滝沢ニ出張ス

七月五日 晴 八十度 金曜

清潔法巡檢ノ為メ村長山本八三郎武勝雨坪ニ出張ス

七月六日 曇 七十八度 土曜

三十九年度決算及其他ニ付村会開会

清潔法巡檢ノ為メ助役猪野要之助上布田下布田出張ス

七月七日 曇 時々雨降ル 七十二度 日曜

清潔法巡檢ノ為メ村長山本八三郎極楽寺へ出張ス

七月八日 雨 七十度 月曜

所得税調査ニ関シ三条東金税務署員出張ス

七月十日 曇 七十五度 水曜

町村三十九年度出納検閲トシテ松林浦上両郡書記出張セラル

七月十四日 曇 八十度 日曜

岩手県西磐井郡書記栗原文和氏視察トシテ来村セラル

七月十五日 晴 八十四度 月曜

福島県安積郡富久山第一小学校長鈴木光吉氏視察トシテ来村セラル

七月十七日 晴南風 八十二度 水曜

徴兵検査ニ関シ壮丁ニ対シ注意ヲナス

七月十九日 雨 六十九度 金曜

使丁鈴木安太郎郡衙へ遣ス

七月二十一日 晴 八十度 日曜

役場事務研究会ノ為メ助役猪野要之助書記戸田甚之助日向村役場へ出頭、京都法科大学生程明超視察トシテ来村セラル

七月二十五日 曇北風 七十二度 木曜

本郡北崎農事教師招聘農事講話会開催ス

七月廿九日 晴 八十六度 月曜

三重県一志郡中郷村長三浦茂同小学校校長大谷芳郎

二氏視察ノ為メ来村セラル

七月三十日 晴 八十四度 火曜

愛知県農会農事巡回技手安野善五郎氏視察トシテ来村セラレタリ

本月份郵便貯金ヲ一括シテ日向局ニ送達ス

七月三十一日 晴 八十三度 水曜

村長山本八三郎検丁ヲ引率シ山武郡役所ニ開設セラレタル徴兵署ニ出頭ス

検丁十七人中猶予三人ニシテ当日受検者十四名内甲種八名(徴集免除一名)第一乙種二名第二乙種二名丙種二名トス

午前五時三十分本村役場ニ集合シ同五十分出発八時二十分徴兵署着十
一時検査終了

校舎大清潔法ヲ施行ス

八月一日 晴 八十度 木曜

本日ヨリ役場執務ヲ椅子ニ変更シタリ

八月二日 晴 八十度 金曜

栃木県河内郡会議員大寫鬼子重同郡吉田村長峰岸弥伊茂両氏視察トシテ来村

井口校長猪野助役報徳会講演会臨席ノ為メ相州小田原ニ赴ク

八月三日 朝方甘雨 八十二度 土曜

本日村会ヲ開ク出席左ノ如シ

一番 今井惣作 二番 並木文四郎 三番 猪野清吉

四番 布留川与五右衛門 五番 池野定之助 六番 清水大治郎

七番 猪野重之助 八番 山本八三郎

議件

一、源村書記及付属員服務規程 ハ原案可決

二、建築工事及物品調達ニ関スル件 ハ原案可決

三、各区長、代理者満期改選ハ左ノ如ク決定ス

一区長 水原浅太郎 代理者 小川鉄太郎

二区長 猪野三郎右衛門 代理者 山本重郎

三区長 並木桃太郎 代理者 石田甲子次郎

四区長 並木与三郎 代理者 並木五郎三郎

五区長 並木善太郎 代理者 大久保佑治

六区長 沢田丑太郎 代理者 猪野清治郎

七区長 太田玄弘 代理者 石田甚作

八区長 鶴沢吉次郎 代理者 秋元義雄

九区長 金坂音吉 代理者 鈴木又蔵

八月六日 晴 八十二度 火曜

山梨県中巨摩郡長小林陽、全県南巨摩郡長幡野弘毅、同県西八代郡長福

武勇次郎同県東八代郡長長田章、全県北都留郡初狩村長小林孝正同県南

巨摩郡睦合尋常高等小学校訓導有泉庸祐同県南巨摩郡農会技手早川利

雄同郡睦合村農会幹事佐野喜信同村々農会長木内三郎山梨県南巨摩郡

睦合村長三沢敬森奈良県生駒郡北倭村有山正文兵庫県宍粟郡蔦沢村役

場書記深川卯之助同県宍粟郡富栖尋常高等小学校長竹内寛之助同県同

郡蔦沢第一尋常高等小学校長入江栄太郎同県同郡安師村長原田耕造ノ

諸氏視察トシテ来村セラル

八月七日 午前中時々雨降後晴 八十二度 水曜

栃木県属田辺源四郎視察トシテ来村セラル

八月八日 曇 八十一度 木曜

京都府丹後国与謝郡筒川村長大下伊懿同村一井国蔵同村和田文蔵諸氏

視察ノ為メ来村ス

八月十日 曇 八十五度 土曜

書記今井千代吉戸籍事務ノ為八日市場区裁判所へ出頭ス(九日)

八月十三日 午前晴午後曇 八十二度 火曜

本村内ノ所得決定通知書六十四葉ヲ各本人ニ交付方東金稅務署ヨリ依

頼セラレタリ

八月十四日 曇 八十度 水曜

長崎県北高来郡諫早高等小学校訓導小溝政治

同郡小栗尋常小学校長大塚守否氏昨黄昏来村今朝帰途就カレタリ

村長山本八三郎石田遠山猪野三前村長暑中見舞ニ出頭ス

八月廿二日 微曇 八十三度 木曜

前夕ヨリ晝ニ至ル甘雨水陸ノ作物共ニ湿タリ

八月廿三日 雨天 八十二度 金曜

富山県中新川郡会副議長樋口林太郎視察トシテ来村セリ

八月廿八日 晴 八十四度 水曜

連日ノ降雨ハ各地ノ水害ヲ現出セシト雖モ本村水陸作物ニ於テハ敢テ

被害ナキモノ如ク今日ノ快晴ニシテ数日ヲ持續シ暴風

雨ナキニ於テハ水陸両様ノ豊収ヲ期スベキナリ

八月廿九日 晴 八十四度 木曜

本水分貯金第一回分ヲ日向局ニ送達ス

八月卅日 晴 八十四度 金曜

学校付属林字丸山下草刈ノ為メ左ノ如ク人夫ヲ出サシメタリ

下布田四人 武勝三人(二人不参ナラバ次ニ出サシムル予定)

雨坪四人 酒蔵二人 三ヶ尻三人

計十六人

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

香取郡栗源村助役香取寿一郎氏視察ノ為来村

九月二日 晴 八十度 月曜

視察ノ為メ清国人周大烈、桃華、陳敬第、袁永廉、李維鈺、徐大叙、劉

頭治等十名ノ諸氏本郡松林郡書記ノ案内ニテ来村約半日ヲ費ヤサレタ

リ各吏員一同夜勤

九月五日 晴

村会ヲ召集ス、出席議員

今井惣作、並木文四郎、布留川与五右衛門、猪野力太郎、池野定之助、

清水大治郎、猪野重之助、山本八三郎

議件第二区長退職ノ件

九月六日 晴 金曜

村長山本八三郎山武郡役所へ出頭

九月七日 晴 八十二度 土曜

学校備品楽器二基ノ修繕ヲ加フ

九月八日 晴 八十四度 日曜

源村役場建築無尽第四十三会盛合ヲナス落札者並木桃太郎、石田甲子次郎ノ共同ナリ

九月十一日 曇 七十三度 水曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

福島県相馬郡金房村上根沢三本松西 松視察ノ為来村

九月十二日 晴 七十四度 木曜

上布田八人極楽寺十二人ノ人夫ヲ出シ学校付属下草刈ヲナサシム

九月十六日 曇 月曜

村長山本八三郎午後兩坪区へ出張ス

九月廿一日 曇 六十八度 土曜

使丁鈴木安太郎ヲ山武郡役所及ヒ公平村役場ニ遣ハス

九月二十三日 晴 七十度 月曜

学校基本金ノ件ニ就村長三ヶ尻酒蔵へ出張ス

午後明廿四日執行ノ県會議員投票所ヲ本村役場ニ設備ス

公平村長ヨリ来三十日執行ノ本郡第二区郡會議員選挙会場及選挙立会

人選任通知書送達依頼書脚夫ヲ以テ送達セラル

九月二十四日 晴 火曜

秋季皇靈条

本県々會議員総選挙本村投票ヲ本村役場ニ執行ス

立会人石田熊三郎、清水治郎、猪野力太郎、猪野忠太郎ノ四名ニシテ投票結了後村長及石田熊三郎、猪野忠太郎ノ両立会人ト共ニ投票函ヲ郡役

所ニ送達ス

九月二十五日 雨天 水曜

第一区県會議員選挙開票ヲ山武郡役所ニテ執行セラレタリ

九月二十六日 晴 七十二度 木曜

学校基本金寄附ノ件ニツキ村長午後酒蔵区ニ出張ス

九月二十七日 晴 七十度 金曜

助役猪野要之助勸業上ノ件ニツキ村内ヲ巡視ス

九月二十八日 午前晴午後曇 七十度 土曜

東金警察署在勤巡查部長塩田庸助殿来村

九月三十日 晴 月曜

本郡第二区郡會議員選挙ヲ公平村役場ニ執行ス村長山本八三郎亦出会

ス、本村ヨリ選任セラレタル立会人猪野重之助、池野定之助兩名トス

選挙ノ結果総投票百四十四票中

百四十二票 山崎玄達 一票 行木九郎右衛門

一票 無効

ニシテ山崎玄達ノ当選ニ帰シタリ

本村有権者百二十八名中投票者四十四名ナリ

右選挙管理者ハ公平村長石井貫一氏ナリ

十月一日 微曇 七十度 火曜

振替預金ヲ以テ官報代及法令全書代ヲ送金ス

十月二日 晴 水曜

納税其他要務ノ為村長東金町へ出張ス

十月八日 晴 六十八度 火曜

書記戸田甚之助辞表(一日付)提出シタルヲ以テ後任トシテ猪野豊三郎

昨七日ヨリ出勤シタリ

十月九日 終日雨 水曜

村長山本八三郎戸籍事務ノ為八日市場区裁判所ニ出頭ス

十月十五日 晴 六十五度 火曜

兵庫県朝来郡枚田村長古屋敷作次同郡農会副会長長島生木孚同県和田

山郵便局長安積春次ノ三氏視察トシテ来村セラル

本日村会ヲ開ク出席議員左ノ如シ

一番 石田熊三郎 二番 猪野清吉 三番 並木文四郎

四番 清水大治郎 五番 猪野重之助 六番 山本八三郎

七番 池野定三郎

議件(一) 四十年第一期戸数割毎戸課額議案

(二) 書記辞職ノ件

(三) 書記給料更正ノ件

書記戸田甚之助九月三十日ヲ以テ退職ニ付後任猪野豊三郎ヲ選任シ村

会ノ承認ヲ経タリ

午前十一時村会結了ノ上村會議員及区長ノ協議会ヲ開キタルニ右村会

議員ノ外区長ノ出席シタル者

小川鉄太郎、猪野禎五郎、並木与三郎、並木善太郎

沢田丑太郎、石田甚作、鵜沢吉次郎、金坂音吉

ニシテ計十四名トス

井口校長亦臨席シテ

一、源小学校建築ノ件

二、村教育会設立ノ件

三、部落有財産処分ノ件

四、祭礼革新日勵行ノ件

等ヲ協議シ

学校建築ニ関シテハ猪野重之助、猪野力太郎、清水大治郎

猪野清吉、石田熊三郎、

ノ五名ヲ仮委員トナシ来廿五日午後一時役場ニ集会ノ上調査ヲナスコト、ナシ

村教育会ハ主席者ノ全部之ヲ是諾シ尚十一月三日ヲ以テ確定スルコト、ナシタリ

部落有財産ハ各部落共協議ノ結果ヲ本月末日マテニ報告スルコト 祭
札革新日行ハ此際区民ヲ集メ更ニ説示スルコト、ナシ解散シタリ

十月十六日 晴 六十四度 水曜

使丁鈴木安太郎ヲ山武郡役所ニ遣ハス

十月十九日 晴 六十九度 土曜

助役猪野重之助稲田排水視察ノ為村内ヲ巡廻ス

十月二十一日 曇微雨 月曜

太田医師出頭秋季種痘ヲ行フ

安房郡白浜村長立見常五郎氏視察トシテ来村セラル

十月二十二日 晴 火曜

本県通俗巡回文庫本日公平村松之郷尋常小学校ヨリ送達セラレタリ

十月二十四日 晴 六十八度 木曜

学校増築ニ関スル協議ノ為メ猪野重之助、猪野力太郎、石田熊三郎、猪野清吉、清水大治郎（十五日協定シタル仮委員）ノ五名集会井口校長亦
臨席シ左ノ件ヲ定メタリ

一敷地狭隘ナルヲ以テ校舍ハ二階建トシ一教室十六坪ノモノ階上三
間階下三間之ニ一間幅ノ廊下ヲ附シ総坪数百二十坪トス

但〇〇人夫ハ夫役ニ依ル事

二郡衙ニ請求シ実地ニ就調査スル事

十月二十六日 晴 六十三度 土曜

公平村ニ開設セル馬耕伝習參觀ノ為メ午後村長出張ス
十月廿八日 微曇 五十八度 月曜

秋季種痘第二回ヲ行フ太田送帰出頭セラル
十月三十日 微曇 六十度 水曜

学校備品トシテ東京富山房発行予約書日本地面辞書ヲ買入申込ヲナシ
代金十六円通送料金一円ヲ振替貯金ニテ送金シタリ

同県村税共ニ本日ヲ以テ約完結ス

十一月一日 晴 六十二度 金曜

村長山本八三郎納税其他案件ノ為東金町へ出張ス

十一月三日 雨天 日曜

源小学校内ニテ祝賀式ヲ挙ケ次父兄会ヲ行フ

十一月六日 曇 五十九度 水曜

清潔法実施其他ノ要件ノ為メ区長会ヲ開ク出席者左ノ如シ

水原浅太郎、猪野禎五郎、並木桃太郎、並木与三郎
並木善太郎、沢田丑太郎、太田玄弘、鵜沢吉次郎

金坂音吉

来ル十四日より実施スベキ清潔法ニ関シ指示ヲナシ石炭ハ共同購入ヲ
ナスニ決ス其数左ノ如シ

上布田四、極楽寺九、下布田三、武勝三、
雨坪三、植草三、滝沢八、酒蔵二、
三ヶ尻二、

計三十七

清潔法検閲日割ヲ定ムルコト左ノ如シ

十四日 上布田、極楽寺

十六日 下布田、武勝、雨坪、植草

十七日 滝沢、酒蔵、三ヶ尻

其他郵便貯金奨励、村教育会員募集ノ件等ニツキ指示又ハ協議ヲナシタ
リ

十一月七日 雨 六十三度 木曜

本県巡回文庫ヲ丘山村ニ通送ス

北崎本郡農事教師馬耕伝習ノ為メ出張セラレタリ

十一月八日 晴 七十度 金曜

本日ヨリ馬耕伝習ヲ開始シタリ

使丁鈴木安太郎ヲ山武郡役所ニ遣ハス

十一月十日 晴 六十三度 日曜

役場建築積金講第四十四会盛合ヲナス落札者井口久五郎、猪野朔太郎組
ナリ

十一月十一日 晴 六十二度 月曜

去八日ヨリ本村農会ノ開設ニ係ル馬耕伝習本日ヲ以テ閉チタリ

十一月十三日 晴 水曜

村長山本八三郎耕地整理委員トシテ本県耕地整理助成会へ臨席ノ為メ
上県シタリ

長野県下伊那郡郡上郷村長矢崎喜代二氏視察トシテ来村

十一月十四日 晴 木曜

清潔法実施臨検ノ為助役猪野要之助上布田極楽寺ヲ巡視ス

村長本日帰村ス

十一月十五日 晴 六十三度 金曜

京都府加佐郡河守村字波美新井誠一郎同郡岡田下村字久田美河野常蔵
両氏視察トシテ来村セラル

印鑑簿改正ノ為メ本日ヨリ既印鑑届出者ヲ召集シテ改正帳簿ニ捺印セ
シメタリ

十一月十六日 曇 六十三度 土曜

助役清潔法巡視ノ為メ下布武勝両坪植草へ出張ス

十一月十七日 微雨 六十二度 日曜

助役昨日ニ引続キ滝沢、酒蔵、三ヶ尻へ出張ス

十一月十八日 曇 六十度 月曜

村長山武郡役所へ出頭セリ

十一月二十二日 曇黄昏ヨリ雨 五十三度 金曜

源小学校生徒学芸会及運動会ヲ開催シタリ

十一月二十六日 晴 火曜

本村下布田石田忠次及滝沢石田勘四郎ノ兩名入営ニツキ保護会第一会
員及源小学校生徒職員日向停車場ニ見送リヲナシタリ

十一月二十七日 曇夜又雨 五十七度 水曜

山口県農会技師河野仁平氏視察ノ為来村セラレタリ

十一月二十九日 雨 五十三度 金曜

午後三時ニ村長植草区へ出張ス

十一月三十日 晴 五十八度 土曜

本村下布田ヨリ入営中ナリシ石田庄治氏帰村ニツキ保護会第一会員及
学校生徒日向停車場ニ歓迎シタリ助役猪野要之助亦出会ス

十二月二日 晴 五十二度 月曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

津田沼ヨリ印旛郡四街道八街ヲ経テ源村丘山村ヨリ東金町ニ達スル枢
要里道ヲ県道ニ編入請願書ニ村長連署ヲナス

十二月三日 曇 四十六度 火曜

本夕夕使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

十二月六日 曇 金曜

村長山本八三郎山武郡役所ニ出頭宿泊ス

十二月七日 曇 土曜

村長山本八三郎帰村ス

十二月十三日 晴 五十六度 金曜

午後村長日向村へ出張ス

十二月十六日 曇 四十五度 月曜

行方本郡長松林、松本両郡書記ヲ随へ事務視察トシテ出張相成リ併セテ

上布田信用組合事務ヲ検閲セラレタリ

十二月十八日 晴 五十一度 水曜

本村々会ヲ開キ左ノ件々ヲ議決ス

一、村税徴収条例設定ノ件

一、村税賦課及徴収期限ニ関スル規定設立ノ件

一、上布田、極楽寺、武勝、植草、滝澤、酒蔵、三ヶ尻部落有財産処

分ノ件

一、源小学校及村基本財産処分ノ件

一、第六区長退職及選挙ノ件

出席議員

猪野力太郎、石田熊三郎、清水大治郎、山本勝治郎

猪野重之助、山本八三郎、並木文四郎ノ七名トス

軍馬記念碑建設員募集員兩名来ラル

十二月二十二日 晴 五十二度 日曜

清国自治調査委員姚永概、諛継椿、孫發緒、韋経、姚燠

提昌及松村駒太郎（予備海軍大主計）ヲ伴ヒ件ニ来村自治ニ関スル諸般

ノ調査ヲナシタリ

茨城県東茂城郡緑岡村長深作浅次郎同郡吉田村長鬼沢子之吉ノ両亦来

村事績ノ視察ヲ遂ケラレタリ

本県六條技手出張セラレ委員同道整理地区ノ杭打ヲナシタリ

十二月二十三日 晴 四十六度 月曜

六城技手昨日ニ引続キ杭打ヲナシタリ

十二月二十四日 晴 五十度 火曜

学校々長及訓導諸氏ニ左ノ慰勞金ヲ贈ル

一金拾二円 井口校長 一金拾円 猪野訓導

一金八円 峯嶋訓導 一金二円 桜井訓導

一金貳円 石井訓導

十二月二十五日 晴 五十一度 水曜

清国遊磨員鍾毓、葛龍三、憑紹唐ノ三氏通訳金沢文作氏ト共ニ視察トシ

テ来村セラレタリ

十二月二十六日 晴 五十六度 木曜

使丁鈴木安太郎ヲ山武郡役所遣ハシタリ

十二月二十七日 晴 六十度 金曜

使丁ヲシテ郵便貯金ヲ日向局ニ送達セシム

十二月三十一日 晴 五十度 火曜

一金七円 書記今井千代吉 一金一円 猪野豊三郎

一金四円 元書記戸田甚之助 一金一円五錢 使丁鈴木安太郎

右職務勉勵ノ件ヲ以テ賞与ヲナシタリ

【史料24】源村役場日誌 明治四十一年(一九〇八)年一月

(豎冊・表紙)

明治四十一年一月

日誌

山武郡源村役場

明治四十一年 日誌

一月一日 曇 木曜

源小学校ニ於テ祝賀式ヲ挙行ス

農科大学生大石良五郎、松原三郎、木下亮、斎藤勉、額田藤平、真宅正

一ノ六氏視察トシテ昨黄昏来村本日午前役場ニ来リテ諸般調査ヲ遂ケ

ラレタリ

一月三日 晴 金曜

雑誌成功記者高橋官長氏視察トシテ来村セラレタリ

一月六日 曇 四十九度 月曜

本県種畜場長山村哲殿出張産馬講習会ヲ開カル蓋シ本村農會主催ス

一月七日 雨 四十九度 火曜

産馬講習第二日開会ス

一月八日 晴 五十度 水曜

産馬講習第三日開会ス

一月十日 晴 五十一度 金曜

産馬講習第四日開会ス

一月十一日 晴 五十二度 土曜

産馬講習第五日終結午後修得証授与式ヲ挙行ス

一月十二日 晴 五十度 日曜

源村在郷軍人会總會ヲ源中学校ニ開キ佐原聯隊区松崎副官司令官代理トシテ臨席セラレタリ

井口校長六週間講習へ出会ノ為メ出頭ス

一月十六日 晴 五十五度 木曜

本県六城早川両技手本村整理地区へ出仕セラレ六城技手即日帰県早川技手ハ滞在セラレタリ

一月二十一日 曇 五十度 火曜

静岡県伊豆国賀茂郡青年佐々木由松藤井文蔵佐々木克己三氏視察ノ為メ来村セリ

一月二十五日 晴 四十九度 土曜

県有種牡馬種付冀望ノ有志者源小学校ニ会シ協議会ヲ開キ村長亦臨席シタリ

一月二十九日 晴 水曜

北崎本郡農會教師俵米出品物蒐集ノ為出仕セラレタリ

二月一日 晴 土曜

村長納税其他要務ノ為メ東金町へ出張ス

二月二日 微曇 日曜

兵庫縣三原郡長武間謙、同郡書記藤井安二郎同郡北阿万村々長関久吉三氏視察トシテ来村セラル

二月六日 晴 四十九度 木曜

清岡考查政治官潮北利川県知事張振聲通訳王運宇除世勲ト共ニ来村自治ニ関スル諸般ノ点ヲ調査セラレタリ

二月八日 晴 四十八度 土曜

山武郡農會農産品評會褒美授与式臨席ノ為村長山武役所へ出頭

二月九日 晴 五十二度 日曜

本村役場無尽第四十五回盛會ヲナス

二月十一日 晴 五十三度 火曜

源小学校於テ祝賀式ヲ举行ス

二月十五日 晴 五十五度 土曜

極楽寺三崎山ニ於テ県有種牡馬種付牝馬検査執行

二月十七日 曇後雪 五十三度 月曜

佐藤本郡養蚕教師を聘シ講習會ヲ開催ス

二月十八日 晴 四十八度 火曜

同講習第二日開會ス

二月十九日 晴 五十度 水曜

同講習第三日開會ス

二月二十日 晴 四十九度 木曜

本日ヲ以テ蚕業講習會ヲ閉ツ

二月廿二日 曇 五十度 土曜

恒田技師松井技手整理地視察トシテ来村セラル

山口県属下瀬保太郎氏視察 為来村

区長會ヲ開キ臨時種痘等ノ件ニツキ指示及諮問ヲナシタリ

六通間講習ノ為出張中ノ井口校長二十二日ヲ以テ帰村ス

二月廿三日 曇 四十九度 日曜

茨城県人根本寧大久保新一郎兩人視察、為来村セラル

二月廿五日 晴 四十八度 火曜

痘苗未着ノ為臨時種痘開設期日ノ変更報告ヲナス

二月廿七日 晴 五十五度 木曜

岩手県稗貫郡長石川七郎同郡吏員菊池正同郡新堀村長佐藤正雄外三氏視察トシテ来村セラル

本村農會總會ヲ役場内ニ開會ス

二月二十八日 晴 五十六度 金曜

書記今井千代吉山武郡役所ニ出頭ス

二月廿九日 雨 五十六度 土曜

助役猪野要之助明三月一日海軍志願検査立會ノ為東金町へ出張ス

三月二日 曇 月曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

三月三日 曇 四十八度 火曜

本県農會ノ招聘ニ係ル静岡県東報徳社々長西ヶ谷可吉氏各郡ノ講話ヲ了シ本日ヲ以テ視察ノ為メ本村ニ立寄ラレタルヲ以テ午後源小学校於テ講話ヲ請タリ

推讓ニ就テ ナル問題ヲ以テ本村民ノ善種金積立ヲ勸奨セラレタリ

三月四日 雨 四十九度 水曜

上布田区々長宅ニ於テ臨時種痘ヲ執行シ助役及駐在官立會ヲナス

三月五日 午前雨午後晴 五十五度 木曜

八街村役場書記緑川徳太郎同村北四木委託教育ノ件ニツキ来村セラレ
タリ

極楽寺区ニ於テ臨時種痘ヲ執行シ助役及駐在官立会ヲナシタリ

三月六日 曇 五十四度 金曜

下布田武勝雨坪三区種痘ヲ行ヒ助役出張立会ヲナス

香取郡万歳小学校長菅谷浅五郎同郡大和田小学校長成毛万之助二氏視

察トシテ来村

宮城県名取郡秋保小学校長柴田英二郎氏来村

三月七日 雨 五十四度 土曜

本県検疫官島田豊作殿種痘実施状況視察トシテ来村セラル

三月九日 曇 五十度 月曜

七日植草酒蔵三ヶ尻三区ノ種痘ヲ行ヒ助役出張ス

八日滝沢区ノ種痘ヲ行ヒ助役出張ス

去四日ヨリ本月七日行タル種痘ニ漏レタル者ヲ本日役場ニ召集接種ス

三月十四日 晴 四十九度 土曜

本郡農事教師北崎幸次郎氏暗渠排水奨励ニ付出張セラレタリ、村長山武

郡役所へ出頭ス

三月二十日 曇 六十度 金曜

本日村会ヲ開キ四十一年度歳入出経費予算議決及助役満期改選ヲナス

出席議員左ノ如シ

今井惣作、石田熊三郎、猪野清吉、池野定之助、清水大治郎、猪野力太

郎、猪野重之助、山本八三郎、並木文四郎、布留川与五右衛門の十名ト

ス

三月二十一日 曇 五十五度 土曜

春季皇天祭

三月二十二日 晴 五十六度 日曜

群馬県青年会理事宮前右太郎、森川抱次ノ二氏視察トシテ来村セラレタ

リ

三月二十三日 晴 月曜

村長山本八三郎郡農会総会出席ノ為東金町へ出仕ス

三月二十五日 曇 六十二度 水曜

源小学校卒業証書授与式ヲ挙行ス

秋田県仙北郡書記芳賀友三氏視察トシテ来村セラレタリ

三月二十六日 午前曇午後雨 五十八度 木曜

使了鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ス

三月二十七日 曇 金曜

内務省日比重雄本県属時実秋穂神奈川県鎌倉郡本郷小学校訓導鈴木茂

人三氏来村

三月三十日 曇 月曜

山梨県西八代郡視学向山豊静岡県庵原郡書記大榎近次郎清国人賀民鉦

畢厚ノ四氏前後来村セラレタリ

三月三十一日 晴 六十二度 火曜

山梨県西八代郡書記広瀬栄太郎氏視察ノ為来村セラル

本県石原知事去廿九日高知県知事転任ノ旨発表セラル

四月一日 曇 六十度 水曜

源小学校入学式ヲ挙行シ次テ来村農会四十年年度品評会賞品授与式父兄

会村教育会役員選挙等ヲ執行ス

本日国県税金庫ニ納付シタリ

四月六日 曇天 六十度 月曜

前本村長故遠山文治郎葬儀ノ為メ村長山本八三郎以下村会議員区長会葬セリ

四月十日 曇天 五十三度 金曜

本校桜井訓導郡内千代田校へ転任出発ニツキ助役及学校職員生徒日向駅マテ見送リタリ

四月十一日 晴 六十度 土曜

松本本郡々書記勸業用務ノ為来村セラレタリ

四月十三日 微雨 六十五度 月曜

愛知県東春日井郡鳥居招村河原淳太郎氏視察トシテ来村セラル

耕地整理監督ノ為出張中ノ斎藤氏本日帰県セラレタリ

四月十五日 曇午後雨 五十六度 水曜

第三回村会ヲ開会ス出席議員左ノ如シ

石田熊三郎、池野定之助、猪野清吉、並木文四郎

布留川与五右衛門、山本八三郎

午後区長会を開ク出席者左ノ如シ

一区水原佐市 二区代山本重郎 三区並木桃太郎

四区並木与三郎 五区代大久保佑次 六区猪野清吉

七区太田玄弘 八区鶴澤吉次郎 九区代鈴木又蔵

清潔実施日割ヲ定ムル左ノ如シ

四月廿四日 滝沢、三ヶ尻

廿五日 両坪、植草、三ヶ尻、酒蔵

廿六日 下布田、上布田

廿七日 極楽寺、武勝

生石灰購入予定数左ノ如シ(総数卅四)

上布田四、極楽寺九、下布田三

武勝三、両坪三、植草三

滝沢五、酒蔵二、三ヶ尻二

但シ滝沢区ノ例年ヨリ少キハ臨時買入品アルニヨル

四月十七日 晴 六十三度 金曜

使了鈴木安太郎ヲ山武郡役所ニ遣ワス

四月十八日 晴 六十四度 土曜

村長山本八三郎山武郡役所へ出頭ス

四月廿日 晴 七十二度 月曜

訓導長谷川元次郎氏来任ス

四月廿二日 曇 七十三度 水曜

本郡視柳氏来村セラル

清国人狄棲海甘鵬曇劉文嘉三名視察トシテ来村セラル

四月廿三日 微雨 七十度 木曜

村長山本八三郎清潔法施行検査ヲ為メ長谷川巡查ト共ニ村内三ヶ尻滝沢

ヲ巡視ス

四月廿四日 晴 七十三度 土曜

村長山本八三郎滝沢植草酒蔵三部落へ出張ス

四月廿五日 晴 七十三度 土曜

村長山本八三郎町村事務研究会臨席ノ為メ日向村役場へ出張ス

助役猪野要之助清潔法施行検査ヲ為メ長谷川巡查ト共ニ植草酒蔵雨坪

三区ヲ巡視ス

四月廿六日 晴

日曜

助役清潔法検査為メ雨坪、植草、上布田、下布田ヲ巡視ス

四月廿七日 雨 月曜

村長清潔法検査為メ武勝、極楽寺ヲ巡視ス

四月廿八日 曇 六十二度 火曜

学校付屬地杉補植ノ為極楽寺一区ヨリ人夫四名ヲ出ス

秋田県河辺郡視学菊池永以氏視察トシテ来村ス

四月廿九日 晴 五十九度 水曜

秋田県河辺郡小学校訓導堀江謙助、川崎亀雄、伊藤里吉ノ三氏視察為来村

郵便貯金ヲ日向駅ニ送達ス

四月三十日 晴 六十一度 木曜

兵事々務指示ノ為メ本郡兵事主任郡書記日向村役場ニ出張セラレタルヲ以テ臨時雇今井千代去出張ス

五月一日 晴 六十二度 金曜

学事用ノ為メ助役猪野要之助山武郡役所へ出頭ス

五月二日 晴 六十二度 土曜

霜害調査ノ為助役猪野要之助村内ヲ巡視ス

本県技手天城雅信殿出張セラレタルヲ以テ村長整理地ノ案内ヲナス

極楽寺ヨリ四名ノ人夫ヲ出シ学校附属林ニ杉及松ヲ補植ス

五月四日 微雨 月曜

岩手県東磐井郡教育会派遣ニ係ル横沢鉄之進小川真菅両氏視察トシテ来村

五月五日 晴 六十九度 火曜

助役猪野要之助山武郡役所へ出頭ス蓋シ来十五日執行ノ衆議院議員選

挙執行ニ関スル指示事項ノ為ナリ

五月六日 晴 七十三度 水曜

区長会ヲ開キ苗代害虫駆除ニ関スル件、桑樹霜害ニ対スル善後策ニ就キ指示シタリ

午前霜害視察トシテ本郡佐藤蚕業教師及本郡農事教師来村午後本県蚕病予防吏員成毛順一郎氏来村セラレタリ

群馬県碓氷郡坂本町長市川岸郎氏視察トシテ来村ス

五月八日 晴 七十五度 金曜

本県農会早川幹事ニ毛作試験地及麦奴拔採実況視察ノ為メ来村セラレタリ

五月十日 雨天 六十八度 日曜

役場建築積金講盛合ヲ源小学校ニ行フ

五月十一日 雨天 六十度 月曜

助役猪野要之助統計主任会議ノ為山武郡役所ニ出頭ス

五月十五日 晴五時雷雨降 六十度 金曜

本村役場ニ於テ衆議院議員選挙投票ヲ施行ス選挙立会人猪野力太郎猪野重之助清水大治郎今井惣作布留川与五右衛門手午后六時五十分投票

函ヲ送致ス、村長山本八三郎立会人猪野重之助布留川与五右衛門投票函ヲ山武郡役所へ送達ス

五月十六日 晴 六十一度 土曜

村長山本八三郎開票立会人トシテ山武郡役所へ出頭

五月二十二日 晴 金曜

本日廿一日付ヲ以テ本郡々長ヨリ左ノ人々ニ害虫駆除予防委員ヲ囑託セラレタリ

猪野要之助、水原佐市、猪野徳五郎、並木桃太郎、並木安三郎、
並木善太郎、猪野清吉、太田玄弘、鶉沢吉次郎、金坂善吉

五月二十三日 晴 七十四度 土曜

区長并害虫駆除予防委員ヲ召集シ左ノ件ヲ指示又ハ協議シタリ

一、麦奴切採数報告ノ件

二、誘蛾灯点火ヲ廿八日ヨリ六月十四日マテニ変更スル事

三、石油ハ区ノ協議員ヲ以テ購入シ注油及補虫網使用ハ共同実行ス
ル事

四、春蚕、桑園原票調査ノ事

五、家畜家禽原票調査ヲ生徒ニナサレムルニ当リ事業者ノ助力ヲ注
意スル事

原田稅務屬殿所得調査ノ件ニツキ出張セラレタリ

五月二十六日 晴 七十五度 火曜

稲苗代害虫駆除予防督励ノ為メ助役猪野要之助村内ヲ巡視ス

五月廿七日 雨 水曜

村長山本八三郎山武郡役所へ出頭ス

害虫駆除予防委員千葉属小笠原浅吉及山武郡農會書記安川八郎二氏害
虫駆除実況視察トシテ来村セラル、同上為メ助役猪野要之助村内ヲ巡視
ス

三十七八年事件ノ勲功賞トシテ村長山本八三郎勲七等ニ叙セラレ青色
桐葉章及金五十円ヲ下賜セラレ助役猪野要之助ハ勲八等ニ叙セラレ白
色桐葉章ヲ下賜セラレタリ

五月二十八日 雨 六十六度 木曜

清国人范康寛外三名本村治績調査ノ為来村セラレタリ

五月二十九日 雨 六十四度 金曜

本月分第一回郵便貯金ヲ日向郵便局ニ送達ス

五月三十日 雨 六十四度 土曜

岩手県岩手郡玉山藪川組合村長堀合忠操氏外三氏視察トシテ来村セラ
ル

五月三十一日 雨 六十七度 日曜

愛知県額田郡宮崎村牧入役岩倉幸次郎同宮崎尋常高等小学校長神谷富
十郎視察トシテ来村セラル、本村長赤十字總會ニ出会ス

六月一日 晴 七十度 月曜

鈴木安太郎ヲ上納ノ為メ東金ニ遣ス

神奈川県鎌倉郡本郷村長長嶋愛助本村行政事務視察トシテ来村セリ

六月二日 晴 七十二度 火曜

本県技師石山騰太郎害虫駆除予防ノ件ニツキ出張セリ

六月三日 晴 水曜

島根県大原郡海潮村長会田市三郎高知県吾桑村長谷脇春馬両氏来村ス

六月四日 晴 七十二度 木曜

秋田県小林善七、金友治郎、渡辺正平、土濃塚勝義、島根県属小川幸二、
愛知県鈴木誠之、松井閨磨等ノ七氏来村ス

清国人胡光簾外二十二名阿部事務官ノ紹介書携带来村セラレタリ
井口狩野二訓導受持生徒ヲ引率シテ苗代ノ害虫駆除予防ノ為メ村内ヲ
巡廻シタリ

六月五日 微曇 七十四度 金曜

土地検査ノ為メ東金稅務署属兩名出張セラレタリ

六月六日 微曇 七十四度 土曜

大分県成安琢夫氏視察ノ為来村セラレタリ

六月七日 晴 七十六度 日曜

本郡々長及郡害虫駆除予防員県害虫駆除予防員実況視察トシテ来村セラレタリ

中村本郡々書記殿県營業稅帳簿検査トシテ出張セラレタリ

村長並ニ助役害虫駆除実況ヲ監査ノ為メ村内ヲ巡視ス

六月八日 晴天 八十度 月曜

午后五時頃雷鳴降雨且ツ雹降アリシモ少時ニシテ止ミ被害少シ

六月十日 晴 七十度 水曜

高等科生徒害虫駆除ノ為メ雨坪下布田方面ニ出ツ井口狩野両訓導之ヲ引率ス

六月十一日 曇 七十四度 木曜

井口訓導高等科生徒ヲ引率シテ武勝極楽寺方面ノ苗代害虫駆除ヲナス

茨城県筑波郡大穂第一小学校訓導小久保房吉氏視察トシテ来村セララル

六月十二日 微曇 七十四度 金曜

生徒附属園ニ小豆ヲ播種ス井口檢長ノ力監督ヲナス

六月十三日 雨 七十三度 土曜

明後十五日ヨリ一週間挿秧休暇ヲ行フノ届書井口檢長ヨリ提出セララル

六月十五日 微曇 七十四度 月曜

三十七八年戦役ノ功勞ニ依リ今井戸田両書記に對シ銀盃ヲ下賜セラレ本日本郡役所ニ於テ授与式ヲ举行セララル、管ナリ

六月二十二日 曇微シク雨 七十六度 月曜

出納檢閲ノ為メ野崎吉野両郡書記出張セラレタリ

兵事々務檢閲ニツキ書記水原民三郎書類携帶郡衙ニ出頭ス

村会ヲ開ク出席議員左ノ如シ

並木文四郎、猪野清吉、今井惣作、猪野重之助、山本八三郎、猪野力太郎、布留川与五右衛門

一、基本財産処分議案

二、建築工事及物品調達ニ関スル議案

ハ共ニ原案ニ可決シタリ

欠席者中池野定之助ハ開会以前ニ於テ口頭書面共ニ何等届出ナキヲ以テ後日事情ヲ調査スルコト、ナシ置タルニ閉会后委託セラレタレタル生徒ヨリ書面ヲ差出サレタリ

六月廿四日 晴 七十八度 水曜

足立東金警察署長隔離病舎実見ノ為来村セラレタリ

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

六月廿五日 晴 七十八度 木曜

助役狩野安之助養蚕統計ノ件ニツキ村内ヲ巡廻ス

六月廿七日 時々雨 七十四度 土曜

香取郡農会副会長平野仙太郎山林ニ関スル視察トシテ来村セララル

六月三十日 曇 七十二度 火曜

宮崎県児湯郡参事会員平田直、土公武俊両氏視察ノ為来村セララル

七月一日 午前曇午後雨 六十二度 水曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

小学校生徒ヲシテ昨三十日現在家禽家畜ニ関スル原票調査ヲ行ハシメ本日職員一同要計表ヲ作製シタリ

七月二日 終日雨 六十四度 木曜

使丁ヲ日向局ニ遣ハシ戸籍字会々員及戸籍薦書代金ヲ為替ニテ送金セ

シム

七月三日 曇 六十六度 金曜

助役猪野要之助本県庁へ出頭ス

七月四日 時々微雨 土曜

本村馬匹改良会ノ稟請ニヨリ今井馬政官、脇本本県産業課長、山村種畜場長、八木属及ヒ行方本郡々々長等出張セラレ大字極楽寺猪野重之助宅ニ於テ今井馬政官ノ講話アリタリ

七月七日 晴 七十度 火曜

山梨県北巨摩郡教育支会視察員板本石田両氏視察トシテ昨夕来村本日帰国セラレタリ

井口校生徒ヲ引率シテ附属林下草刈ヲナス

七月八日 晴 七十一度 水曜

長野県西筑摩郡王滝尋常高等小学校校長永井総吉氏視察トシテ来村セリ

七月九日 晴 七十一度 木曜

茨城県猿島郡農会視察員栗原僖平、木村喜十郎、相川清三郎ノ三名来村ス

七月十日 微シク雨アリ 七十度 金曜

右桜井訓導事六月卅日付ヲ以テ八級下俸給典ノ辞令着ス

七月十一日 曇 七十四度 土曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

七月十三日 曇 七十七度 月曜

本年本村ノ検丁ヲ役場ニ召集シ諸般ノ心得ヲ口示シ請書ヲ徴シタリ

七月十五日 微曇 七十六度 水曜

本村会ヲ開ク、出席議員左ノ如シ

一番清水大治郎 二番猪野清吉 三番池野定之助

四番布留川与五右衛門 六番猪野力太郎 七番石田熊三郎

七番山本人三郎

猪野重之助、山本勝治郎ハ疾病今井惣作、並木文四郎、井口久五郎ハ事故欠席ニテ何レモ書面又ハ口頭ニテ届出アリタリ議件ハ

(一) 四十年年度歳入出決算

(二) 四十一年度歳入支出追加予算

一号議案ハ異議ナク認定シ二号議案亦原案ニ可決シタリ

七月廿日 晴 八十一度 月曜

助役猪野要之助書記猪野豊三郎町村事務研究会ノ為メ日向村役場へ出頭

七月廿一日 午前晴午后四時ヨリ雨 七十九度 火曜

農科大学林学生徒古関貫朔本郡土気本郷町小食土相模興平杉挿木植林実地視察トシテ来村セリ

七月廿二日 朝大雨後晴 八十一度 水曜

在郷軍点呼執行村長山本人三郎書記水原民三郎点呼立会ノ為メ出張

七月廿七日 晴 八十八度 月曜

助役猪野要之助旧村長猪野重之助、石田熊三郎二氏方へ暑中見舞ニ参向ス

山梨県東山梨郡松里村古屋利作視察トシテ来村セリ

七月廿八日 晴 八十八度 火曜

学校庇屋根葺替ニ大工雇入ル

七月二十九日 晴 八十九度 水曜

海上郡滝郷村滝郷尋常高等小学校校長向後与三郎同校訓導今井久蔵、同

掛巢卯之助同向後あい多田彦太郎ノ諸氏視察トシテ来村セリ

七月三十日 晴 八十九度 木曜

学校庇屋根葺替トシテ大工雇入ル

七月三十一日 晴 八十九度 金曜

使丁鈴木安太郎東金町ニ遣ス

学校修繕ニ大工雇入ル

八月二日 晴 八十八度 日曜

村長山本八三郎徴兵検査立会トシテ東金町へ出張

八月三日 晴 八十八度 月曜

巡查部長塩田虎助伝染病流行ニツキ個人衛生ニ対スル注意ノ為来村セリ

八月六日 晴 八十六度 木曜

村長山本八三郎徴兵検査抽選立会トシテ山武郡徴兵署へ出頭

八月十一日 曇 八十度 火曜

京都府下竹野郡鳥取村長外二名視察トシテ来村セラル

八月十四日 晴 八十二度 金曜

使丁役場炭ヲ秋葉太一許ヨリ二俵持来リタリ

八月二十一日 快晴 八十三度 金曜

生徒ノ家禽調査実況及附属林下刈ノ状態ヲ実写セシ為メ東金町木村写真師ヲ雇ヒタリ蓋シ家禽調査ニ関スルモノハ本郡衙ノ依頼ニ係ルモノナリ

八月二十二日 晴 八十三度 土曜

本日ハ上布田薬王寺施餓鬼執行ノ為昨午後ヨリ雑踏ヲ極ムルヲ以テ昨夕ハ吏員一同宿直ヲナシタリ

現東金足立警察署長北条警察ニ転シ北条警察署長森川実治氏東金警察署長転任ノ旨通知アリタリ

八月廿四日 雨天 七十四度 月曜

使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

八月廿五日 雨午後曇 七十五度 火曜

家禽調査及生徒山下草刈実況写真出来一通ヲ山武郡役所ニ提出ス

自治機関九十五号以下廿四冊代金二円四十銭小為替ニテ送達ス

八月廿六日 晴 八十二度 水曜

内務省地方局ヨリ展覧会参考品トシテ勸業ニ対スル賞施送付方電報ニ付農会授与ノ賞旗ヲ送付ス

八月廿七日 晴 八十三度 木曜

茨城県稲敷郡柴崎村外三ヶ村組合高等小学校農業補修科訓導山田春吉視察トシテ来村セリ

八月卅一日 曇 七十六度 月曜

長野県主催共進会本村出品物ヲ本日駄馬二頭ニテ山武郡役所へ送達ス予テ稟請中ノ大岡医師ノ源小学校々医囑託辞令書本日付ヲ以テ送達セラレタリ

九月一日 雨天 七十四度 火曜

源小学校本日ヨリ授業ヲ開始ス

九月三日 雲時々雨 七十四度 木曜

本村小学校二部教授去一日付ヲ以テ許可セラレタリ

九月六日 晴 日曜

源小学校同窓友会ハ創立十週年紀念会ヲ機トシ会員二百数十名会合ノ上廿二年以来就職ノ校長井口訓導ノ為謝恩式ヲ挙ケ時計を贈リタル案

内ニヨリ来会シタルハ村會議員区长同代理者等ニシテ村民亦許多来会シ各種競争、撃劍、角力等ノ余興ヲ行タリ
学友会長ノ請求ニ基ツキ本郡長ノ臨席ヲ稟請シタルモ支障ノ為メ来臨ヲ得サリキ

九月七日 微雲 七十度 月曜

代用教員中村周治氏本月五日付辞令ヲ携带来任セラレタリ但し本日ハ一先ツ帰宅明九日荷物携来ノ上更ニ来ルベキ旨ニテ立返ラレタリ

九月九日 曇 七十二度 水曜

本村本年所得決定通書本日脚夫ヲ以テ本村内各納税者へ送達方依頼セラレタルヲ以テ使丁ヲシテ即日送付シタリ

中村代用教員来任ス寄宿舎ニ長谷川訓導ト同居スルコト、ナシタリ

九月十一日 晴 七十三度 金曜

本日各区長ヲ召集シ稲田ノ排水落水、水稻拔穂、稗拔等ニ就て当業者督励方ヲ指示シ一面本村農會ノ設定セル排水稲穂ノ奨励規定ニ抛リ当業者ヲ奨励スルコトトナシタリ

九月十二日 午前曇午後雨 七十度 土曜

井口校長並ニ他諸訓導教育會臨席ノ為メ休校ヲナシタリ

九月十三日 雨 七十度 日曜

役場無尽第四十七回盛合ヲナス

九月十四日 午前驟雨午後晴 七十四度 月曜

本日村會ヲ開キ村及学校基本財産処分ノ件ヲ議ス

九月十五日 晴 七十五度 火曜

村長山本八三郎本郡農會評議員會ニ出席ス

九月十八日 晴 七十四度 金曜

村長山本八三郎村農會長トシテ山武郡役所へ出張ス

九月二十日 微曇 日曜

村長山本八三郎排水督励ノ為メ村内ヲ巡視ス、使丁鈴木安太郎東金町へ遣シ

九月二十一日 晴 七十六度 月曜

神奈川県足柄上郡岡本小学校森山崎両氏及同桜井村役場米山氏視察ノ為来村セラレタリ

午後助役猪野要之助貯金事務、為日向郵便局ニ出張ス

九月廿四日 曇 七十二度 木曜

駐在所巡查小島和太郎就任出張ス

九月廿六日 晴 七十二度 土曜

長野県小県郡武石村池内寛治氏視察トシテ来村

十月一日 晴 七十三度 木曜

助役猪野要之助山武郡役所へ出張

十月二日 晴

書記水原民三郎兵事事務檢閲ノ為メ山武郡役所へ出張

福島県大沼郡長富田善吾同県同郡新鶴村々長関場剛介同県同郡旭村所得稅調査員馬場富三郎同県同郡尾岐村坂内丹四郎同県同郡書記白井清ノ五名視察トシテ来村セリ

十月三日 晴 七十二度 土曜

岩手県二戸郡浄法寺村浄法寺尋常高等小学校校長佐藤源八氏視察トシテ来村セリ

本県技手田村耕一氏及平野修造氏並ニ本郡農會書記安川八郎氏暗渠排水設計ノ出張実地ニ付調査セリ

十月四日 晴 七十三度 日曜
秋季種痘ノ成績調査ヲ行フ

十月十日 晴 六十八度 土曜

富山県下新川郡飯野村滝本助造氏視察トシテ来村セリ、使丁鈴木安太郎
東金町ニ遣ス

十月十二日 晴 七十度 月曜

京都府綴喜郡井手村中坊民次郎氏視察トシテ来村セリ

十月十三日 晴 七十度 火曜

村長山本八三郎病氣ノ為メ千葉県立病院へ入院（九月廿七日出葉）中ノ
処全治ノ上本日出勤シタリ

十月十五日 曇微雨 六十四度 木曜

村会ヲ開ク、出席議員清水大治郎、池野定之助、猪野清吉、並木文四郎、
猪野重之助、山本八三郎ノ六名ニシテ猪野力太郎外五名ハ旅行若シクハ
疾病為メ欠席ノ届出アリタリ

議題ハ明治四十一年度第二期戸数割毎戸課額議案ニシテ原案ニ可決シ
タリ

夷隅郡上瀑村々長河野万エ門外一名村治視察トシテ来村セラレタリ

十月十九日 晴 六十七度 月曜

鹿児島県肝属郡西串良村長入部祐広視察トシテ来村

十月二十三日 晴 七十度 金曜

栃木県河内郡羽黒村長笹沼権太同県同郡豊郷村福田芳太郎氏視察トシ
テ来セリ

十月廿四日 晴 六十八度 土曜

宮城県宮城郡岩切尋常高等小学校校長渡辺東次郎同県同郡七郷尋常高等

小学校長草刈友四郎ノ両氏視察トシテ来村セリ

十月廿八日 晴 七十三度 水曜

昨日ヨリ神奈川県足柄上郡教育会視察員関野光之助外一名視察ノ為来
村ノ処本日帰途ニ就カレタリ

帝国農会一致協会中村和三郎亦来村即日帰途ニツカレタリ

村長山本八三郎去十六日以来長野地方視察ノ為出張中ノ処昨日帰村本
日ヨリ出勤セラレタリ

十月廿九日 曇 六十三度 木曜

群馬県吾妻郡太田小学校校長一場宇八郎視察ノ為来村

本村下布田石田つたへ愛国婦人会ヨリ救援金九円可相渡旨本郡委員部
ヨリ通知ニ接シタリ

十月三十日 曇 六十度 金曜

明三十一日納末日期ナリ国県村諸納税本日ヲ以テ約結了シタリ

十月三十一日 雨天 五十三度 土曜

納税為使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

十一月三日 曇夜雨 火曜

天長節祝賀式ヲ源小学校ニ挙ケ次テ父兄ノ会及源村教育会ヲ開ク

十一月六日 曇暁景雨 五十八度 金曜

東京府南多摩郡稲城村富永重規視察トシテ来村ス

鈴木本県嘱託排水奨励委員湯原本郡農事教師排水状態視察、為来村セラ
レタリ

十一月七日 微曇 六十三度 土曜

破休兵石橋源蔵昨六日夜ヲ死去シタリ

使丁鈴木安太郎ヲ山武郡役所へ遣ハス

十一月八日 微曇 六十度 日曜

本村役場建築積金第四十八回盛同ヲナス

在郷軍人石橋源蔵死去ニツキ源村軍人保護会ハ臨時会ヲ開キ香料額ヲ協定シタリ

十一月十日 晴 (降霜著シク終日寒風吹) 六十度 火曜

客月二 日ヨリ壮丁教育ヲ開始シ学校訓導及在郷軍人中ノ上班族教育ニ従事シ居タリシニ本日ヲ以テ終了閉鎖シタリ
本夕ヨリ青年補修夜学会ヲ開始シタリ

十一月十一日 微曇 五十五度 水曜

村長山本八三郎山武郡役所へ出頭

源小学校舎増築設計書成功ス

十一月十四日 晴 土曜

源小学校生徒学芸会並ニ運動会ヲ開催ス父兄ノ来会者二百余名午餉トシテ握飯ヲ出シタリ

内務省留岡氏ノ紹介ニヨリ京都府天田郡上夜久野村長居相孫吉氏視察トシテ来村シタルヲ以テ学芸会ニ列席ヲ請ヒ終リテ治績調査ヲ行ワレタリ

十一月十七日 晴暴風 五十九度 火曜

村長山本八三郎諮問会ノ為メ山武郡役所出張

十一月十八日 晴 六十度 水曜

村長山本八三郎諮問会ノ為メ山武郡役所へ出張

十一月二十日 晴 六十三度 金曜

茨城県北相馬郡内守谷尋常小学校鈴木寛治同村農会長瀨村忠兵衛視察トシテ来村ス

十一月二十一日 晴 六十二度 土曜

本村支所内ニ本年産出仔馬検査ノ為山村種蓄場来村セラレタリ

十一月廿二日 曇 五十八度 日曜

本日区長村会議員ヲ召集シ左ノ件々ヲ協定ス
出席者

今井惣作、清水大治郎、大久保佑治、石田警郎、猪野清吉、金坂音吉、猪野力太郎、鶴沢吉次郎、並木与三郎、猪野禎五郎、並木文四郎、池野定之助、猪野重之助、及在勤巡查小島和太郎ノ十四名ニシテ

太田玄弘、山本勝治郎、井口久五郎、並木桃太郎ノ四名ハ書面又ハ口頭ヲ以テ欠席ヲ届出ラレタリ

本村清潔法実施日割ヲ左ノ如ク定ム

十二月十一日 上布田、下布田

十二月十二日 極楽寺

十二月十三日 武勝、雨坪

十二月十四日 植草、酒蔵、三ヶ尻

十二月十五日 滝沢

次二十月十三日ノ御詔書ニ対シ左ノ件々ヲ協定ス

一、十一月廿九日(日曜) 村民大会ヲ源小学校ニ開キテ

御詔書ノ奉読式ヲ举行スル事

二、村民(戸主)ヲシテ詔書ノ主旨ヲ奉体スベキヲ自著捺印、上立

誓セシムル事

但シ式当日此事ヲ宣シ他日一区ヨリ順次調印スル事

立誓書ハ原案ニ同意アリタリ

三、当日ハ郡長ノ臨席ヲ請求スル事

四、当日村会議員、区長、区長代理ハ勿論其他モ可成礼服ヲ着用スル事 但シ赤ナ生社員章佩用ノ事

五、村民ハ老幼婦女ヲ問ハス可成出会スル様各区長村会議員ハ所属区毎ニ集会ヲ開キテ勧誘スル事

六、一月一日ヲ本村民ノ 御詔書奉読日ト永世ニ定ムルコト

コハ式日村民ニ宣言スル事

且ツ村経費ヲ以テ教育 御勅語並ニ 御詔書ヲ印刷シテ本村毎戸ニ配布スルコト内定タリ

十一月廿四日 晴 火曜

村長山本八三郎山武郡役所へ出頭ス

十一月廿五日 晴 五十八度 水曜

齋藤本郡々書記校舎設計書説明ノ為来村セラレタルヲ以テ委員ヲ招集シタルニ来会者猪野重之助、石田熊三郎、猪野清吉ノ三名ナリ井口校長亦立会ノ上説明ヲ諒シ仮杭打チヲナシタリ

佐瀬東金税務属公用ノ為来村セラレタリ

十一月廿六日 晴 六十度 木曜

助役午前滝沢今井頼由方ニ午後村長植草神崎諒慥沢田広之助方ニ赴ク蓋シ軍人保護会ノ餞別ヲ贈与スルカ為ナリ 使丁鈴木安太郎ヲ東金町ニ遣ハス

十一月廿七日 晴風強 五十六度 金曜

今井滝三郎除隊帰郷ニツキ軍人保護会第一会員及ヒ高等科生徒日向停車場ニ出迎ヲナシタルヲ以テ助役亦出会ス

十一月廿八日 晴穩 五十六度 土曜

明廿九日村民大会場準備ノ為午後学校ノ授業ヲ止ム

本月第一回郵便貯金ヲ日向郵便局ニ送達ス

十一月廿九日 晴 日曜

源小学校ニ村民大会ヲ開キ客月十三日御煥発ノ詔書捧読式及立誓式ヲ挙行ス

当日式場順序左ノ如シ

一鈴、村民着席

二鈴、来賓着席

三鈴、楽音ノ合図ニテ敬礼

四鈴、開会ノ辞

五鈴、君ヶ代合唱

六鈴、詔書捧読ニ付詔書ノ解義

七鈴、来賓ノ講話

八鈴、禾音ノ合図ニテ敬礼

九鈴、終ツテ本村教育会ハ総集会ニ移ル

本郡々長、小池東金高等女学校、抑郡視来臨セラレ有益講話アリタリ

本村納税成績佳良ノ旨ヲ以テ税務監督局長ヨリ感謝状ヲ贈ラレタルハ

多数集合ヲ機トシ郡長ヨリ授与セラレタリ

三十七八年戦役ニ際シ尽瘁ノ功ヲ以テ銀盃一組ヲ賞賜セラレタル本村内猪野重之助、今井惣作、山本熊之助三名ニ対辞令ヲ郡長ヨリ授与セラレタリ

捧読式ヲ了シ村教育総集会ニ移リ晚暮解散シタリ

十二月二日 晴 五十五度 水曜

村長山本八三郎納税其他ノ用件ニテ山武郡役所へ出頭ス

十二月七日 晴 五十四度 月曜

日向村高等小学校於テ度量衡検査(營業用分)ヲ行ハレタルヲ以テ助役猪野要之助立会ノ為出張ス

十二月八日 微雲 五十二度 火曜

本村教育会ヨリ明治四十二年度ヨリ陽曆実行ヲ本村内ニ督励セラレ度旨ノ稟申アリ農家休日表モ添付セラレタリ

六城技手齋藤監督本村耕地整理区へ出張六城技手ハ正午頃引アケ齋藤監督ハ滞在セラル

十二月十日 晴 五十四度 木曜

本郡農会ノ主催ニ係ル玉繭製糸講習ヲ日向村ニ開設セラレタルニツキ助役猪野要之助出張シタリ

十二月十一日 晴 五十四度 金曜

上布田下布田両区清潔法実施検査ノ為助役猪野要之助東金警察署在勤
巡查市原良蔵ト出張ス

十二月十二日 雨後 土曜

助役猪野要之助市原巡查ト極楽寺区ノ清潔法ヲ巡検ス

十二月十三日 晴 五十五度 日曜

昨今宵成東町役場ヲ会場トシテ本郡町村事務研究会ヲ開会セラレ猪野書記出張中ナルヲ以テ村長山本八三郎亦本日出張シタリ

助役猪野要之助市原巡查ト武勝雨坪清潔法ヲ巡検ス

十二月十四日 晴 五十六度 月曜

助役猪野要之助清潔法実施巡検ノ為メ酒蔵、三ヶ尻へ出張ス本日ハ巡查ノ同行ナシ

十二月十五日 晴 五十度 火曜

助役猪野要之助滝沢区清潔法実検ノ為出張ス

使了鈴木安太郎ヲ山武郡役所ニ遣ハス

十二月十六日 晴 五十度 水曜

玉繭製糸講習証書授与式臨席ノ為助役日向村ニ出張ス
本県属法学士香坂昌康及清国人二名視察トシテ来村ス

十二月二十日 晴 五十度 日

村会ヲ開会ス、出席議員左ノ如シ
池野定之助、猪野清吉、清水大治郎、猪野力太郎、並木文四郎、猪野重之助、山本八三郎

一、第五区長退職ノ件

二、第五区長選挙ノ件

第一議題第五区長退職届出ハ相当ト認メテ之ヲ認定シ后任ヲ選挙シタルニ満点ヲ以テ遠山誠一郎当選シタリ

村会閉会后村会議員並ニ区長ヲ会同シ学校建築ニ関スル件ヲ協議シタリ

前記村会議員ノ外区長ノ出席者左ノ如シ

太田玄弘、金坂音吉、並木桃太郎、山本重郎、水原佐市、鵜沢吉次郎

学校建築及設備費等ニ要スル金七千六百円ハ折半シ半額ハ地価別ニ半額ハ寄付ニヨルコトニ協議シ大要比目的ヲ以テ予算ヲ編製スルコトニシタリ

敷地土取人夫ハ村内各戸約二日宛トシ当該区ハ区長引率スルコト、ナシタリ

モツコハ左ノ数ヲ各区ノ負担ニテ準備スルコト、ナシタリ

上布田 三 極楽寺 五 下布田 二

【史料25】雑件簿

明治三十八（一九〇五）年八月

（横半・表紙）

明治参拾八年
雑件簿
八月五日起

武勝 二 雨 坪 二 植 草 二
滝 沢 五 酒 蔵 一 三ヶ尻 一

但正二尺八寸角ニシテモツコーケニツキ天秤棒一本ヲ添へ本日末

日限り役場へ送達スルコト、ナシタリ

御詔書ニ対シ立誓冊子ハ第一区々長ニ渡シ区次ヲ逐フテ順達スルコト、ナシタリ

十二月廿一日 晴 四十八度 月曜

佐頼東金税務属ハ土地検査ノ為メ三条同属ハ国税營業税課税標準届ニ関シ何レモ出張アリタリ

本村駐在巡查吉田寅次来任ス

十二月廿四日 晴 五十四度 木曜

福島県田村郡山根村助役佐藤庸治外二名来村ス

十二月廿五日 晴 五十四度 金曜

源小学校本日ヲ以テ授業ヲ停ム

十二月廿六日 晴又曇 五十四度 土曜

松本本郡書記上布田信用組合ノ臨検ヲ行フ

十二月廿八日 晴 五十二度 月曜

本月廿五日本県令第九十五号ヲ以テ警察罰則ヲ公布セラレタリ（県裁二三五一号）

書記猪野豊三郎ニ金三円同水原民三郎ニ金五円使丁鈴木安太郎ニ金二円賞与シタリ

一 八月六日

道路普請ヲ執行ス、区内一同、但シ慣例ニ依リ道刈ナガラ行フ、第老部道路組合出勤者左ニ（組長 猪野朔太郎 外十五名 略）

一 八月八日

役場ニ於テ区長会ヲ開ク、各区長共一同出席、但二区長欠席代理者出席

開議用件

一 軍用大麥ノ件 但シ村長曰ク、大麥ハ霖雨ノ為メ品質ハ平年ト異リ居ルヲ以テ本村役場ニ於テ三等ニ区別シテ軍役所ニ検査ニ遣シタルヲ以テ、該品合格致シ候節ハ否ヤ各区長へ通知致シトノ説明

一 干草ノ件 但シ村長曰ク、干草ハ一ヶ所老万貫目ニ達スレバ料秣場ヨリ委員ヲ派シ検査ヲ執行スルノ事

本村配当額捻貫数左ニ

一 式千七百五十貫 各区ノ配当額

一 式百九十貫目 上布田 一 六百八十貫目 極楽寺

一 式百三十貫目 下布田 一 式百七十貫目 武勝
 一 式百四十貫目 雨坪 一 百九十貫目 植草
 一 五百八十貫目 滝沢 一 百三十貫目 酒蔵
 一 百四十貫目 三ヶ尻

一 徴収期日ハ確定セズ

源村トシテ八月二十日迄干シ揚ルコト

右干草東京着相場百貫目ニ付六円七十五銭、耆把五貫目束ネ

一 県下海上郡浦賀村ニペスト発生、益々猖獗ノ状態ニ陥ルヲ以テ此際一層予防法ニ注意致シ可キ様区民一同へ警告スベキコト

右ニ予防劑トシテ昇永水一ヲンス宛各区ニ於テ購求備置クコト

一 教育召集ノ為メ左人名動員ニ相成り候ニ付、本月九日午前八時ヲ期シ本村役場へ^(ト)結合、其レヨリ日向停車場送ルコト

第一會員

但シ源村軍人保護会ノ第一會員トハ区长代理者、村會議員ヲ曰フ

一 軍人保護会ニ関スル件

戦争開始ヨリ今日迄源村ニ於テ出兵慰勞葬儀吊祭料共費シタル処ノ金員左ニ

金六百九十四円五銭五厘

一 七月迄保護会ニ於テ月々給与ヲナシタル人名左ニ

一金壹円五十銭 上布田 井上安蔵 (以下八名略) 九名

八月八日ノ区長^(ト)ニ於テ出兵者モ増加シ経費都合上左ノ如ク改ム (略)

一時金十円ニ当ル迄給与スルコト、目下七月迄月々給与シタル金額八円ニ達シ居ルヲ以テ跡金貳円ヲ給与シ止ムルコト

一 軍人保護会第五回寄付金募集ノ事

各区ノ募集額左ニ

一金拾三元 上布田 一金七円 下布田
 一金拾四円五十銭 極楽寺 一金十円 武勝
 一金八円 雨坪 一金十円 植草
 一金拾四円五十銭 滝沢 一金五円 酒蔵
 一金三元 三ヶ尻

合計 百〇五円

一 塚田教員腸窒扶斯病ニ罹リ病床ニ呻吟シ居ルヲ以テ源村ヨリ病氣見舞ヲ致シニ付金員募集ノ件

各区ニ於テ募集スベキ金額左ニ

金五円 上布田 金九円 極楽寺 金貳円 下布田
 金三元 武勝 金貳円 雨坪 金三元 植草
 金九円 滝沢 金壹円 酒蔵 金五十銭 三ヶ尻
 合計 三十四円五十銭

一 八月拾五日塚田訓導病氣見舞義捐金募集ニ着手ス、翌拾六日ニ至リ確定金額ニ達シ結了ス

一 同拾六日午后三時駐在巡查大野泰助伝染病予防ニ付告知書ヲ持来リ、区内耆般ニ配付方ヲ依頼サル、同日一般ニ配布ス

一 同拾八日、明治廿六年本県令第拾七号規定シタル二化性螟虫第三第五第六ノ執行ヲ命ラレ駆除予防施行期日執行方ヲ農業組合理事諸氏ニ依頼状ヲ發ス

一 同廿日源村軍人保護会費并塚田訓導病氣見舞金ヲ源村役場ニ渡ス

一 同二十七日、駐在巡查大野泰助害虫駆除予防執行期間ヲ定メタル告知

書ヲ持来リ稻作人ニ配布方ヲ依頼セラル、同日直チニ理事諸氏ニ向ヒ
同告知書ヲ配付方并ニ注意方ノ依頼状ヲ発ス、但シ拾九枚持来ル

一同二十八日、私立中央衛生会員柳□平氏幻燈器携帶本村役場ニ於テ目
下ノ伝染病ペスト赤痢腸炎扶斯病ニ対シ衛生講話会ヲ開会候向ニテ
至急ノ通達ニテ同日午后七時源小学校ニ於テ開会候間、区内一般へ周
知スベキ通達ニ接シタルヲ以テ直チニ定使ヲ以テ其ノ向キ区内全部
へ周告ス

一同三十一日、社団法人軍人遺族救護義会ニ於テ軍人遺家族慰問且ツ軍
人ニ対スル国民ノ同情ヲ喚發セシムルタメ本村小学校ニ於テ活動写
真并ニ蓄音機會開催候ニ付、区民一般ニ縦覧セラル可キ様通牒有之ニ
付直チニ其ノ向キ区内一般へ周告ス

一同三十一日来ル九月一日式百十日ノ当日ニ付、区内一般へ休暇可致様
申遣ス

一九月一日、役場無尽加入者ヲ前区长ニ照会ニ及ビ候処、左之通り之人
名(七名略)

一九月廿四日、軍用干草結束ヲ執行ス

一式拾六貫五百目 猪野朔太郎(以下略)

一十月七日、軍用馬糧干草ヲ日向停車場へ津出シ、馬三頭ヲ使用ス、馬
并ニ馬丁左ニ

水原浅太郎 小川兼次郎 猪野朔太郎下男 各式駄宛

一同八日、身延講三名登山ニ付、世話人小川石太郎ヨリ例ニヨリ区内一

同ニ休暇ヲ願ヒ度向ヲ申出ニ付、言次ヲ以テ区内へ休暇ヲ触レ候

但シ登山者 小川庄次郎 石橋仁三郎 高橋 さだ

一十月十四日、午后一時ヨリ役場ニ於テ区长会ヲ開ク、要件左ニ

一出征軍人帰郷ノ場合ニハ源村ハ第一會員歡迎ノコト、其ノ帰郷部落
ハ有志者出迎ノ事

但シ帰郷軍人ニ対シテハ源村ハ何人ニモ通ズル歡迎旗ヲ調製シ
置キテ用ユル事

一赤十字惣会ハ来ル十一月挙行ノ事、日限ハ追テ通知有之事
会場ハ日比谷公園、但シ出会者宿ハ適宜ノ事

源村會員ハ全体定会ノ申込ヲ役場ニ於テ取計ヒ候トノ事

一伊勢曆販売ノ為メ神宮曆販売員高平徳文出頭候趣ニ付、適宜ノ法ヲ
取ルコト、略曆一冊代四錢五厘

一ゴールデン麦播種 東京麦酒会社ト本村特約麦石数左ニ種麦会社
ヨリ六斗交付セラレ、其ノ分配各区

上布田六升 下布田四升 武勝壺斗 極楽寺式斗五升
式石五斗 老石五斗 四石 拾老石

植草五升 瀧沢壺斗
式石 四石

右麦会社ニ於テ買揚ハ東京商品取引所公定相場前十日ノ平均価額
ヲ標準トシ、其ノ価額ノ高低ニ応ジ左ノ割増ヲ為スモノ

但シ一石ハ正味式十八貫目定ノ事
老石ノ価額 割増

七円以上 六分

七円未滿六円五十錢以上 八分

六円五十錢未滿六円以上 壹割

六円未滿五円以上 壹割貳分

麦種塩水撰并ニ麦奴予防法執行ノ件

十月二十一日、鎮守幟建木朽損致シ用ヲ弁ゼサルヲ以猪野リヨ方ヨリ右
建木ヲ新調スルガ俗字ヲコジニテ杉木六尺八寸丸壺本貫受ケ右根切
リ人足トシテ水原佑市、石橋仁三郎、増崎龜吉三名備役ス
十月二十二日、軍馬払下ノ儀ニ付キ被徵發者猪野リヨ、井口熊吉式名ニ
告知ス

十月二十三日、秋期種痘ヲ区内該当者ニ告知ス
十月二十三日、区長會議要件左ニ

塩水用之塩ノ件

百斤壺円三十錢ニテ塩務局ニテ販売ス

但シ食料ニ供スル者ニ非ラズ

右塩務局東金稅務所内ニ支局有リ、右支局ニテ販売スルコト

一社惣代人任期満限ニ付改選ノ事

但シ下布田、植草式区

一寺惣代人任期満限ノ事

但シ極楽寺、三ヶ尻式区ヲ除キ外七区ノ寺惣代ハ悉皆改選ノ事、尤
モ区长ヨリ通知ニ及ヒ改選ノ運ビニ至ラザルトキハ役場ハ留任ト
見做ス者トス

一源尋常一學級ニ助教員ヲ置ク事

小学校令ニ依ルトキハ

尋常科 一學級 七十人

高等科 一學級 六十人

目下源學校ノ生徒ノ學級人員左ニ

尋常一學級 九十四人 一年生 貳年生

同 一學級 七十七人 三年生 四年生

高 同 六十六人 一年生 貳年生
同 同 三十五人 三年生 四年生

小学校令執行規則第三十条一學級兒童數ハ尋常ニアリテハ七十人
以下、高等ニアリテハ六十人以下トス、特別ノ事情アルトキハ前項
ノ制限ヲ超過シテ各十人迄ヲ増ス事ヲ得

右ニ依リ尋常科一學級モ助教員ヲ置ク事ニ決ス、但シ一年生貳年
生ノ組

一源小学校ニ紀念図書館ヲ置クコト、右決ス

一青年教育ノ事、本件ニ付テハ十一月三日父兄会ノ節議員并各区長ニ
對シ特ニ通知ヲナス、其席ニ於テ決スルコト

一戰時紀念林寄付勸誘ノ事、右決ス

但シ勸誘ニ付テハ 一区貳区三区 一組トス

四区五区六区 一組トス

七区八区九区 一組トス

右勸誘ニ付テハ適宜ノ節各組合区长參集ノ上勸誘方ニ出張ノ事
左ニテ廿三日ノ會議終ル

一十月二十六日、鎮守幟建立木ヲ運ブ、其人夫左ニ

(人名略)

一十月二十七日、近衛歩兵伍長今井惣二郎、歩兵一等卒金坂茂八婦郷ニ
付村軍人保護會第一會員猪野朔太郎 水原淺太郎迎ノ夕メ日向駅迄
出張

一十月二十八日、歩兵上等兵今井小一郎婦郷ニ付日向駅迄猪野朔太郎
水原淺太郎出張

一十月三十日、鎮守幟建木、建改ニ付人夫左ニ(五人、略)

十一月十五日、区内一般ノ集会開ク、其ノ要件

臨時大清潔執行ノ建 村農会名簿改正ノ件 (三十人、略)

右集会ノ人名決議ニヨリ目下寄留、籍ヲ本区ニ入レザル者ハ寄留者規
約ニ基キ入レザル事ニ決ス

一十二日、源役場ニ於テ区長会ヲ開ク、其要件

臨時大清潔法執行ノ建 村農会名簿改正ノ件

臨時大清潔法執行ニ付源邸内ニ於テ生石灰購求高左ニ

上布田六罐 極楽寺九罐 下布田三罐 武勝三罐 雨坪三罐

植草三罐 滝沢七罐 酒蔵式罐 三ヶ尻式罐

計三十八罐

源村干草調弁高左ニ

上布田三十六束 極楽寺八十四束 下布田四十八束 武勝三十一束

雨坪五十束 植草式十九束 滝沢五十一束 三ヶ尻十六束

計三百四十五束

但シ上布田区ハ尅束代式十四錢

一十二月六日、区長会

一耕地整理ノ件未決

一源村戦死者追悼会ハ明年三月頃ト決定シ置ク事

一征露軍人歓迎会ヲ開ク事

但シ千葉県名義ノ本ニ於テ各郡役所ニテ執行スル事

右ニ付山武郡全体ノ負担額千五百四十七円式十六錢

源邸負担額式十七円五十七錢

但シ源邸ノ負担額ハ一時源邸軍人保護会費ヲ以テ流用シ置ク事

(上布田 猪野家 C・84)

【史料26】諸達綴込 (豎冊)

明治三十八 (一九〇五) 年八月

本村令第四十八号ヲ以害虫駆除予防第三条ニ依リ明治三十六年三月本
県令第十七号ニ規定シタルニ化性螟虫第三第五第六ノ執行ヲ命セラレ
駆除予防施行期日別紙之通り定メラレ候条、此段及通達候也

明治三十八年八月十六日

第壹区长

猪野朔太郎殿

八月十五日ヨリ同月三十一日迄毎夜誘蛾燈点火誘殺

八月十九日 螟虫ノ捕殺及心枯、枯穂除去施行日ナリ

八月三十日 同上

九月十日 心枯及枯穂除去施行日ナリ

九月十九日 同上

右日割当日執行シ能ハサル場合ハ駐在巡查ニ通報スルコト

拜啓社団法人軍人遺族救護義会於テ軍人遺家族慰問且ハ軍人ニ対スル
国民ノ同情ヲ喚發セシムル為メ先般来本県各村ニテ活動写真及蓄音器
会開会中ノ処、今般同義会本県支部主事ト交渉ノ末、来九月一日午後七
時源小学校於テ開会シ、以テ本村軍人遺家族ヲ慰藉候事ニ致シ候、就テ
ハ之ト同時ニ本村一般ヲシテ縦覧セシメ候ハ有益ノ事ト信シ候ニツ
キ関知方可然御配意相煩ハシ度、尤モ同義会救護費ノ補充且ツハ本村軍
人保護会ヘ寄付ノ目的ヲ以テ

一金拾錢 大人券

一金三錢 生徒券

一金五錢 普通小児券

ノ三種慈善券発行、当日会場ニテ相渡シ候旨ニツキ是亦御注意相成度候
明治三十八年八月三十日

源村役場

山本八三郎 ㊟

第一区長

猪野朔太郎殿

本村軍人遺家族へハ義会ヨリ招待状相発シ申候、為念申添候

〔付、印刷物〕「活動写真目錄大要

○三笠鑑の戦闘準備 ○二百三高地の劇戦

○バルチック艦隊の動静 ○東郷大将の入京 他」

〔朱印〕「至急」昨日御通知申上候九月一日開催ノ活動写真ノ儀、先方ノ都

合ニヨリ今日廿一日ニ繰上ケ候間、此儀御部内一般へ周知方御取計ヒ

相成度申進候哉

明治三十八年八月廿一日 源村軍人保護会長 山本八三郎 ㊟

第一区長猪野朔太郎殿

〔朱書〕「収第九〇四号」

兼テ御配意ヲ得置キ候軍用干草ノ義、近日ノ内ニ搬出致シ候様可相成ニ
ツキ貯蔵シ置キタル干草ハ今一度日光ニ曝シ充分乾燥ノ後五貫五百目
ヲ以テ一把トシテ結束セシメ、其數量本月二十五日迄ニ御報告相成度、
此段及照会候也

結束方法ハ去年ノ如クニシ生産者ノ住所姓名ヲ記シタル木又ハ竹札

ヲ付サシムル、是亦昨年ノ通りニ候

明治三十八年九月十八日

第一区長猪野朔太郎殿

(一) 義務教育ハ兵役ノ義務ト相待ツテ国民ノ負フベキ最大義務ナリ
(俟)

トス

故ニ家計貧困等ノ理由ニヨリ就学ノ猶予ヲ請願スルモ許可セラレ
サルヲ以テ平素父兄ニ懇示シ、妄リニ不就学ヲ計ル如キコトナキ様
御注意ヲ得度、且ツ子守雇ノ如キモ義務教育ヲ終ラサル学齡児童ハ
雇主ニ於テ就学セシムルノ責アルヲ以テ是亦呉々注意ヲ加ヘラレ
ンコトヲ望ム

(二) 納税義務ノ重大ナルハ改メテ喋々要セス、然シテ本村納税ノ状態客
年納税組合ヲ設ケシ、爾来各位ノ注意ト世話役諸氏ノ尽瘁ニ依リ概
シテ、成績顕著ナリト雖モ、某組合ノ如キ至ツテハ未タ依然旧態ヲ
存スル如キハ甚ハタ遺憾ニ堪エザルヲ以テ、此ニ租税及公課一覽注
意事項並ニ国民ノ納税ニ関スル心得ナル印刷物ヲ各納税者ニ配布
シ、加フルニ自今各組合納税遅速表ヲ各位並ニ世話役諸氏へ送付ノ
予定ニツキ、特ニ世話役へ懇示ノ上各納人ニ注意ヲ与ヘラレ度、加
之從來ノ例ニ徴スルニ令書ヲ紛失シ、為ニ期日ヲ愆ル者往々有之、
少数役場吏員ヲシテ要ナキ事ニ向ツテ煩ヲ益スノ患少ナカラサル
ヲ以テ、納入各自ヲシテ令書ヲ容ルベキ袋ヲ布若クハ厚紙ニテ製セ
シメ、常ニ見易キ場所ニ懸ケ置カシムル様セラレ度候

(三) 令書ニ示ストコロノ期日ハ即ハチ金庫納付ノ末日ヲ示スモノナル
ヲ以テ各世話役ハ務メテ期日以前ニ集金シ徒ラニ全組合ノ完納ヲ

埃ツカ為メ時日ヲ遷延スルノ虞無之様呉々モ御注意ヲ加ヘラレタ
ク候

(四) 麦ノ播種期目前ニ迫リタルヲ以テ種子ノ塩水撰及黒奴予防法トシ
テ冷水温浸法ハ各農家ヲシテ必ラス遺憾ナク実行セシムル様、米麦
作改良組合理事ヲ督励セラレタク、而シテ成績ハ別紙様式ニ法リ報
告セラレタク候

(五) 日本麦酒会社へ特約販売ヲナシタル大麦ハ、本年麦価格低落ノ際ニ
於テ甚ハタ好成绩ヲ挙タルハ各位ノ諒知セラル、処、然シテ今回本
郡農会長ハ更ニ該会社々長ト協約ヲナシ、本村明年ノ生産高廿五石
ヲ配当セラレ、六斗ノ種子ヲ配付セラレタレバ、各部落ニ対スル配
当ヲ協定セントス

(六) 本年ノ如キ順調ヲ失スルノ氣候ニ当リテハ稻田ノ排水特ニ必要ナ
レバ過般御注意ニ及ヒタルカ如ク各農家ヲシテ誓ツテ励行セシム
ル様稗切ト共ニ懇篤ノ注意ヲ与ヘラレ度候

(七) 学校基本金未納者別紙ニ調査セシヲ以テ、之カ整理ニ就テハ充分ノ
意見ヲ陳述セラレンコトヲ冀望致シ候

(八) 出征軍人遺族救護ニ関シテハ既ニ協定スルトコロノ主旨ニ基ツキ
其々実行シツ、アルモ尚遺憾ノ点アリ、特ニ勞力補助ノ如キ一考ヲ
要スベキヲ信ンス、故ニ各位ノ高慮ヲ望ム

(九) 客年七月ヲ以テ締結シタル村社祭日變更ノ盟約ハ実行ニ於テ多少
遺憾ノ点ナキニアラザリシモ積年因襲ヲ一朝ニ变革スルノ際亦止
ナキヲ思ヒ、私カニ本年ノ実績ヲ予期シ、既ニ過般モ御文信ニ及ヒ
タルヲ以テ、幸ヒ各位ノ注意ニ依リ全村同軌ニ行動シ得ヘキハ殆
ント疑ナシト雖モ、苟モ頑冥ノ徒アルニ於テハ其町ノ如キ嘲ヲ招ク

ハ必然ニシテ、本村ノ体面ヲ汚カスニ至ルナキヲ保シ難キヲ以テ、
便宜区民ヲ会シ懇示セラレンコトヲ冀望致シ候

(十) 本村三十八年度各区長兼農會幹事報酬御参考マテニ左ニ掲ケ候
二区七区、区長各金九円六拾錢、幹事各金二円拾錢
一区三区四区五区六区八区九区、区長各金六円、幹事各金壹円八十
錢

(朱書) 「収第一一〇二号」

本年十一月申、本郡成東中学校傍ニ於テ軍馬払下有之候ニ就テハ左記
被徵發者ニハ特売ノ便利ヲ与ヘラルベキニ付、買受希望ノ者御取調、
来ル二十四日御会同ノ際報告相成度、此段及照会候也

明治三十八年十月二十一日 源村長 山本八三郎印

第一区長猪野朔太郎殿

猪野りよ

井口熊吉

(朱書) 「発第二二六号」

来月三日源小学校ニ於テ午前九時天長節祝賀式举行、次テ例ニ從ヒ父
兄會開會諸般主要ノ件協議可致旨校長ヨリ申出ニ有之候、然ルニ村為
政ニ関シ村民多数ノ意見ヲ諮ヒ度要件モ有之候條、上刻迄ニ毎戸男女
共可成多数出度候様、特ニ御通知有之度申進候也

追而当日ハ昼飯準備可致ニ付、別ニ弁当持參ニ及ハズ候、是又通知
有之度候

明治三十八年十月三十一日

源村長代理 助役 猪野要之助
第一区長猪野朔太郎殿

(朱書「一〇号外」)

日本麦酒株式会社ヨリ交付相成候麦種子栽培人氏名、種子量至急
御回報相成度、此段及御依頼候也

明治三十八年十一月七日

源村農会

第一区幹事猪野朔太郎殿

〔役場より達〕区長宛九部

- 一、常用ノ衣類寢具並畳建具其ノ他ノ家具ハ屋外ニ搬出シ塵埃ヲ除去シ
直接日光ニ曝スコト
- 二、押入戸棚等ニシテ湿気アル個所ハ拭淨ノ後通氣ヲ良クシ、若日光射
入シ得ハ直射セシムルコト
- 三、床上床下其ノ他家屋内ハ清潔ニ掃除シ通期ヲ良クシ可及的乾燥セシ
ムルコト
- 四、掃除シタル塵埃汚物等ハ一定ノ場所ニ集メ之ヲ焼却スルコト
- 五、井戸流シ台所流シ下水溝等ハ生石灰乳若ハ石灰乳ヲ投シテ攪拌シ、
十二時間以上経過ノ後浚渫シ、汚泥ハ無害ノ場所ニ移スコト
- 六、床下及便所ノ付近等ニシテ不潔ナル個所ハ生石灰乳若ハ石灰乳ヲ撒
布スルコト
- 七、常用便所ノ糞窞及其ノ周圍ニハ生石灰乳若ハ石灰乳ヲ投シ糞窞内ハ
十分攪拌スルコト
- 八、宅地ハ清潔ニ掃除シ井戸下水溝下水溜並便所等ノ不完全ナルモノハ

修理ヲ加へ、且当該吏員ニ於テ特ニ指示シタルトキハ井戸ノ浚渫ヲ
為スコト

(朱書「発第三三七号」)

村民ノ品性ト智識トヲ發達セシムルノ目的ヲ以テ今般源尋常高等小
学校内ニ源村図書館ヲ設置シ、別紙規程相定メ候ニ就テハ該第三條ニ
有之候如ク篤志者ノ書籍及金員寄贈相受可申ニツキ、御区内有志者
精々御勧誘藏書若クハ金員寄付相成様御尽力ヲ得度及照会候也

明治廿八年十一月

源村長 山本八三郎

第一区長猪野朔太郎殿

源村図書館規程

- 第一條 本館村民ノ品性ト智識トヲ發達円満ナラシムルヲ以テ目的ト
ス
- 第二條 本館ヲ源村図書館ト称シ之ヲ源小学校内ニ置ク
- 第三條 本館ノ図書ハ篤志者ノ寄贈書、有期借入書及金員ノ寄贈ニヨリ
購入セルモノトス
- 第四條 本館ノ管理ハ源小学校長之二当ル
- 第五條 本館図書閲覧日時ハ時々源村役場掲示場ニ掲クベシ
- 第六條 本館図書閲覧人ハ書籍目錄展観ノ上、自己所用ノ書籍ヲ借受ケ
適宜定メラレタル場所ニテ閲覧スベシ
- 第七條 本館図書閲覧人ハ閲覧ノ際図書ヲ汚損紛失スル等、苟クモ公
徳ニ背駛スルノ所為アルベカラズ、其二人以上同時ニ閲覧ノ際
ハ黙謗ヲ要ス

第八條 閱覽時間ノ終リニハ必ズ該圖書ヲ返戻シ、校外ニ持参スルヲ許

サズ

明治廿八年十一月

(朱書)「達第六号」

吉凶相慶吊シ艱難相救ヒ風紀相律スルハ人生ノ生存上必要事ナルモ徒ニ虚飾ニ流レ華奢ヲ競フカ如キハ自治体ノ改善發達ヲ害スル尠ナカラサルヲ以テ、過ル三十六年一月全村ヲ通シテ勤儉規約ヲ締結スルト共ニ節約ノ剩余ヲ蓄積スルノ主旨ヲ以テ貯金規約ヲ設定シタル次第ニ有之、尔来兩者ノ実行ニ就テハ機ヲ逸セズ警告致シ居候処、時局ノ結果ハ既往ニ比シ国民ノ負担ヲ増スベキハ必然ノ事ニ属スルヲ以テ、自今一層ノ奮励ヲ以テ業務ニ従事シ、質素儉約ヲ守リテ余裕ヲ蓄積スルハ甚ハタ急務ニ可有之、彼ノ雛祭、端午祝、紐解祝若クハ婚禮ノ如キ、其他諸種賀筵等ニ於ケル慣行ノ如キ寧口分度ヲ超フルノ嫌ナキヲ得サルヲ以テ、是等挙行ノ家ハ特ニ注意ヲ与ヘラレ、規約ノ主旨ニ基ツキ痛ク節約ヲ加ヘ、之ニ投スヘキ贅費ノ幾分ハ割キテ以テ村教育ノ基金、若クハ図書館費等ニ寄付セシメ候ハ、自ラ良風紀ヲ馴致候時ト思考候条、御部内一統へ御懇諭相成度及示達候也

明治三十八年十一月九日

源村長

山本八三郎印

第一区長猪野朔太郎殿

(朱書)「農収六九号」

本月二十日ヨリ廿七日迄豊成村ニ於テ牛馬耕伝習所開設致シ候旨本郡農会ヨリ通牒相成候条、当業者ハ可成參觀候様致度、就テハ貴区内

一般農業者へ御通知相煩シ度、及御依頼候也

明治三十八年十一月二十日

源村農会印

第一区幹事猪野朔太郎殿

略啓、過般塚田訓導病氣ノ際ハ各位ハ勿論村民一般ノ同情ヲ得テ金品ノ寄贈ヲ得候結果、経過頗ル良好ニ有之予定ノ如ク快復ノ上客月上旬ヨリ授業被致居候ニ就テハ同人ヨリモ深ク感謝ノ意ヲ表セラレ候、右ハ當時便宜ノ処置ヲ以テ御報導過致筈ニ候ヒシモ公務多忙ノ為メ不知不識教マテ遅延候儀御諒察有之度、何卒金品寄贈者へハ貴下ヨリ可然御通声冀候也

明治三十八年十一月十三日

源村長 山本八三郎

第壹区長 猪野朔太郎殿

(朱書)「収第一二〇号」

滿韓地方ニ於ケル諸種ノ獣疫發生セルヲ以テ軍馬帰還后ハ之ニ伴ヒ内地ニ侵入シ来ルノ虞有之候ニ付、陸軍ニ在テハ戦地ニ検査委員ヲ設ケ、又タ上陸地ニハ検査部ヲ置キ厳密ナル健康診断ヲ行ヒ必要ノ予防法ヲ施シ、尚ホ復タ帰還后ニ於テモ予防法ヲ継続スル等違算ナキヲ期スルモ自然獣疫ノ侵入ヲ来ツルヲ保シ難ク候ニ付、民間ニ復帰ノ場合ニハ充分警戒ヲ加ヘ予防ニ注意候様其筋ヨリ通牒ノ次第モ有之候条、帰還馬匹ニシテ獣疫ノ疑有之候節ハ急速届出ベキ旨御部内一般へ周知相成度及照会候也

明治三十八年十一月十一日

源村長代理

猪野要之助印

第一区長 猪野朔太郎殿

(朱書)「収一一九〇号」

本日二十日習志野原第一番營(廠舎トモ云フ)ニ於テ軍馬約百六十頭
下候旨、本日其筋ヨリ通知有之候条、御区内一般へ御周知相成度候也
追テ買受希望ノ者ハ当役場ニ於テ馬匹買受人心得一覽可致様、御注
意相成度申添候也

明治三十八年十一月十八日 源村長 山本八三郎印

第一区长猪野朔太郎殿

(朱書)「収第一二〇二号」

本日二十六日午前九時習志野原第四番營付近ニ於テ軍馬約百廿頭、同
二十八日印旛郡木下町ニ於テ約百頭松下候旨、本日其筋ヨリ通知有之
候条、御区内一般へ御周知相成度候也

明治三十八年十一月廿五日 源村長 山本八三郎印

第一区长猪野朔太郎殿

(朱書)「発第二五二号」

兼テ来ル九日青年補習夜学校開校式挙行之儀通牒致シ置キ候処、当日該
生徒ノ父兄ニ列席致サセ度候条、同日午后二時出席致候様過般申進シ候
生徒父兄へ御通知有之度及照会候也

明治三十八年十二月五日 源村長代り助役 猪野要之介印

第一区长 猪野朔太郎殿

(朱書)「発第二五二一号」

昨日御会同ノ際御説致置青年補習夜学校ノ儀、来ル九日午後二時源小

学校ニ於テ開校式挙行候ニ就テハ差上置候調査中ノ者へ同刻前出席
候様御通知有之度御照会候也

明治三十八年十二月二日 源村長 山本八三郎印

第一区长猪野朔太郎殿

(朱書)「発第二五八号」

本日七日東葛飾郡船橋町ニ於テ馬匹約百五十頭、千葉郡千葉町ニ於テ
馬匹約八十九頭松下候旨其筋ヨリ通知有之候条、御区内一般へ御周知
相成度候也

明治三十八年十二月六日 源村長 山本八三郎印

第一区长猪野朔太郎殿

源村青年補習教育規程

第一條 源村青年補習夜学校ト称ス

第二條 青年ノ道德ヲ涵養シ処世ニ必要ナル智識技能ヲ授クルヲ目的
トス

トス

第三條 校舎ハ源尋常高等小学校ヲ以テ之ニ充ツ

第四條 講師ハ源尋常高等小学校訓導ニ囑託ス

第五條 学期ハ九月一日ニ始マリ翌年四月十五日ニ至ル夜間トシ、授業
時間及教科目ハ源小学校長ニ一任ス

但本項期間ニ非サルモ講師ノ見込ヲ以テ適宜開クコトアルベ
シ

第六條 源村住民ニシテ学齡年限ヲ終ヘ存学者ニアラサル滿二十五年
以下ノ青年ハ必ス入学スベシ、左ノ理由アルモノハ此限りニア

第六條 源村住民ニシテ学齡年限ヲ終ヘ存学者ニアラサル滿二十五年

以下ノ青年ハ必ス入学スベシ、左ノ理由アルモノハ此限りニア

ラズ

一 中学二年以上、若クハ之ト同等以上ノ教育ヲ受ケタルモノ

一 他村町へ寄留、若クハ転居スルモノ

一 疾病久シキニ亘ルモノ

一 結婚シタルモノ

第七條 本村行政機関ニ与カル者及父兄ハ常ニ講師ト氣脈ヲ通シ、青年

ノ董督ニ深ク留意スベキ事

来ル二十日近衛歩兵上等兵山本重郎、並木惣一郎両氏凱旋相成候ニ付テハ歡迎ノ為メ同日午前十時日向停車場へ御出会相成候様御区内第一會員へ御通知相成度候也

明治三十八年十二月十八日

源村軍人保護会長 山本八三郎 

第一区长猪野朔太郎殿

(上布田 猪野家 C・76・2)

【史料27】諸達綴込

明治三十九(一九〇六)年一月

(豎冊・表紙)

諸達綴込

自明治参拾九年一月四日


至同四十年七月三十一日迄

上布田区

(朱書)「収等二二号」

来ル十三日東金町ニ於テ軍馬約二百三十頭払下候旨其筋ヨリ通知有之候条、御区内一般へ御周知相成度候也

追テ買受希望者ハ必ズ村長捺印ノ名刺ヲ携帯、午前八時前払下場ニ至リ馬匹ヲ充分閲覧シ置クベキ様御注意相成度候

明治三十九年一月九日 源村長代理助役 猪野要之助 

第一区长猪野朔太郎様

(朱書)「発第二二号」

新年ヲ迎フルノ慣俗トシテ公私共ニ門松ヲ設クルノ次第二候処、皇室ヲ始メ奉リ陽曆準憑ヒタル、今日ニ当リ困襲ノ久シキ尚旧慣ヲ脱却スル能ハスシテ民間往々陰曆ヲ以テ公々然門松ヲ設クル者有之、カクテハ上下揆一ノ美風ヲ欠クノ憾有之候ヲ以テ来ルヘキ陰曆正月ニ在テハ右様ノ儀無之様御部内一般へ御諭示相成度及御照会候也

明治三十九年一月十二日 源村長 山本八三郎 

第一区长猪野朔太郎殿

(朱書)「収第九〇号」

来三十、三十一日両日香取郡佐原町ニ於テ馬匹約百七十頭払下相成候旨其筋ヨリ通知有之候条、御区内一般へ御周知相成度候也

明治三十九年一月二十七日 源村長代理助役猪野要之助 

第一区长猪野朔太郎殿

〔朱書〕「達第一号」

現時到ル処ニ軍樂模擬ノ音楽流行シ、其勢滔々トシテ殆ント底止スルトコロヲ知ラズ、為メニ青年ノ之ヲ弄フ者多キニ至リ時間ヲ空費スルハ勿論風紀ヲ害スルノ弊尠ナカラズ、故ニ其筋ニ於テモ屢注意ニ及ハレ候ヲ以テ本村小学校ニ於テモ禁止ノ方鍼ヲ以テ銳意力ヲ尽サル、ト雖モ、少シク注意ヲ緩ニスレバ忽チ其弊ニ罹リ易キハ甚ハダ遺憾ニ堪エサル儀ニ有之、之レ畢竟社会ト学校トノ意志疏通セサルノ結果ニ候ヘバ一般村民モ此意ヲ諒シ徒ラニ時俗ノ流行ニ追ハレ軍隊歡迎等ニ青年ノ音楽ヲ出シ、為メニ兒童癡養ニ害ヲ与フルガ如キ事無之様深ク御注意有之度及御示達候也

明治三十九年二月一日 源村長 山本八三郎印

第一区长猪野朔太郎殿

〔朱書〕「収第一一〇号」

明二日成東町ニ於テ軍馬二十一頭払下相成旨、本日特夫ヲ以テ通知相成候条、御区内へ御周知相成度及照会候也

明治三十九年二月一日 源村役場印

第一区长猪野朔太郎殿

前略、本村出征軍人ノ凱旋モ大部ヲ了シ候ニ就テハ種々御協議ヲ要スル件有之候条、明九日午後一時本村役場へ御出頭相成度及照会候也

明治三十九年二月八日 源村軍人保護会長 山本八三郎印

猪野朔太郎殿

水原浅太郎殿

追悼会経費予算

金額	事由
五、〇〇〇	墓標五本木材及職工手間賃
七、五〇〇	戦没者五名家族へ記念品進呈費、一人金一円五十銭
九、〇〇〇	僧侶廿五人飲食費一人金三十六銭
六、〇〇〇	僧侶衆人六人布施
一、〇〇〇	僧侶中座二人布施
六、〇〇〇	来賓十五人飲食費、一人金四十銭
、五〇〇	来賓茶菓代
一、二〇〇	来賓供六人昼食料、一人金二十銭
五、二五〇	凱旋軍人三十五人茶菓料、一人金十五銭
、七五〇	遺族五人茶菓料、一人金十五銭
一、二、八〇〇	第一会員特別会員三十二人飲食費一人金四十銭
五、〇〇〇	生徒分与煎餅代
、八〇〇	学校職員四人茶菓及弁当料
一五、〇〇〇	参会者へ旋与餅菓子代
四、五〇〇	人足雇上十五人分、一人金三十銭
三、〇〇〇	式場準備掃除費等
七、〇〇〇	雑費
計九〇、三〇〇	
	二月廿五日迄ニ徴収ノ事

源村凱旋軍人歡迎会経費予算

金額	事由
一五、七五〇	凱旋軍人廿五人酒肴費、一人金四十五錢
二四、五〇〇	凱旋軍人廿五人へ紀念物贈呈料、一人金七十錢
二、〇〇〇	來賓二人接待費
七、〇〇〇	茶店費
七、〇〇〇	福引費
二五、〇〇〇	烟花費
四、〇〇〇	緑門建築費
四、五〇〇	人夫十五人雇上料、一人金三十錢
七、〇〇〇	雜費
二五、〇〇〇	會員会費補助二百五十人分
計二二一、七五〇	

会費、会費金四十五錢

内訳 金十錢弁当、金十四錢酒三合五勺、金二十一錢肴

会費ハ一人金三十五錢トシテ募集スルコト

(朱書)「農収第九号」

今回本県農会ニ於テ左記ノ種豚売却候旨通牒相成候ニ付、購入希望者ハ
来ル五日迄ニ県農会ニ払下ケ願書提出候様其筋ヨリ通牒ニ付、御部内へ

御周知相成様及照会候也

明治三十九年二月三日

源村農会印

第一区理事猪野朔太郎殿

一 純粋パークシヤ種牡豚一頭 三十六年十月生 予定価金三十円
 一同 牝一頭 同上 予定価金四十円
 一同 子豚牝牡六頭 三十八年十二月生 一頭十二円ヨリ十五円迄

(朱書)「農収第二二号」

今般本郡農会ノ主催ニ係ル第三回高等農事講習会、来ル三月五日ヨリ九日マデ五日間本郡々役所構内ニ於テ開催シ、講師ハ先般本郡農会講話会ニ於テ歓迎セラレタル留岡幸助氏、農家ノ道德及經濟ニ関スル講演並ニ其道ニ精通セル技師ノ果樹及蔬菜栽培法ニ関スル講演有之、会費ハ一名金五十錢ノ旨ニ有之候条、乍御手数貴区内ニ於ケル有志精々御勧誘、左記書式ニ拠リ会費相添へ来二十四日マテニ本会事務所へ差出シ候様致シ度及御依頼候也

書式(略)

明治三十九年二月十九日 源村農会長 山本八三郎印

第一区理事猪野朔太郎殿

(朱書)「収第一四一号」

本月二十四、二十五両日、本郡成東町ニ於テ軍馬四百頭払下相成候旨其

筋ヨリ通知有之候条、御区内一般へ御周知相成度候也

明治三十九年二月廿日 源村長 山本八三郎 印

第一区長猪野朔太郎殿

(朱書)「収第二二六号」

来ル本月五、六兩日匝瑳郡福岡町ニ於テ軍馬三百頭、九、十兩日香取郡佐原町ニ於テ式百頭、十三日印旛郡成田町ニ於テ百頭払下候旨其筋ヨリ通知有之候条、御区内一般へ御周知相成度候也

明治三十九年三月二日 源村役場 印

猪野朔太郎殿

(朱書)「収第二三二号」

来十日印旛郡佐倉町ニ於テ馬匹式百五十頭、十二日東葛飾郡市川町ニ於テ馬匹百八十頭払下相成候旨其筋ヨリ通知有之候条、御区内一般へ御周知相成度候也

明治三十九年二月九日 源村役場 印

猪野朔太郎殿

(朱書)「告示第一号」

競売入札

源小学校糞尿(自三十九年四月一日、至四十年三月廿一日)一ヶ年間、右買受望ノモノハ四月一日源村役場ニ於テ入札スベシ

但シ正午開札代金即納ノコト

明治三十九年三月廿四日 源村長 山本八三郎 印

(朱書)「発第七二号」

本県令第三十号ヲ以テ畜犬取締規則中左ノ通改正、本年四月一日ヨリ施行相成候条、貴部内飼養者へ御周知有之度、此段及通牒候也

明治三十九年三月廿九日 源村長 山本八三郎 印

第一区長猪野朔太郎殿

第一條 犬ノ飼養者ハ所轄郡役所ヨリ下付ヲ受ケタル畜犬鑑札ヲ金

属又ハ革ノ類ヲ以テ畜犬ノ頸部ニ付スヘシ

前項ノ畜犬鑑札ヲ付セサル犬ハ総テ野犬ト看做ス

(朱書)「発第七八号」

酒類密醸ハ法律ノ嚴禁スルトコロナルニ関ハラス往々法網ヲ犯シテ檢挙セラル、者有之、右ハ微々タル自家用ノモノ多キヲ以テ之ヲ責ムルハ嚴峻ニ失スルノ嫌ナキニ非ラサルモ、之ヲ等閑ニ付シ去ルニ於テハ日月ニ蔓延シ国家有力ノ財源ヲ侵害スルノミナラス不知不識風紀ヲ害スルヲ以テ、是等違犯者ハ寸毫ノ仮借ナク処罰致スヘキ旨其筋ノ注意モ有之候条、本村民ノ如キ右等ノ者無之事トハ信シ候へ共、此際一層ノ警告ヲ加ヘラレ苟モ心得違無之様致度及照会候也

明治三十九年四月四日 源村長 山本八三郎

代理助役 猪野要之助 印

第一区長 猪野朔太郎殿

源村軍人葬儀ニ関スル協議事項

一 戦病没者並木政五郎、戸田豊蔵、飯尾格三、牧井濱司、石田造酒太郎
五氏ノ葬儀ヲ三十九年四月廿四日午後一時布田薬王寺ニテ執行ノ事

二 葬儀執行当日ハ全村黒布ヲ附シタル国旗ヲ掲ケ午後休暇ヲ行フ事
三 僧侶ヘノ通知ハ凡テ薬王寺ニ委托シ宮澤中尉葬ノ際ニ於ケルト同様
ノ方法ヲ以テスル事

四 来賓トシテ招待スベキモノハ本県知事、佐倉聯隊区司令官、本郡長、
東金警察署長、本郡兵事主任書記、本郡選出県會議員、接続村長、駐
在警官ノ十三名トス

五 在郷軍人ヘハ特ニ案内状ヲ發スル事

六 軍人保護會員ヘハ入場券及菓子引換券ヲ予送シ置ク事

但 区毎ニ一括シ区长ニ送致シ、之カ配布ヲ托ス事

七 来賓及在郷軍人ハ案内状ヲ入場券ニ代用セシムル事

八 曩ニ協定シタル予算中第一會員、特別會員ノ飲食費一人金四十錢ヲ三

十錢トス、在郷軍人ヘ茶菓料金十五錢ヲ十錢トナス事

九 式後遺族並ニ該区ニ属スル保護會會員ハ墓標ヲ建設スル事

但是等ノ指揮監督ハ区长之ヲ司ル

十 式場準備及当日ノ庶務ハ左ノ如ク分担セシモノトス

(分担表 欠)

源村軍人歓迎会協議事項

一 源村凱旋軍人廿五名ニ対シ、廿九年四月二十九日午前十一時源小学

校ニ於テ歓迎会ヲ開クモノトス

二 当日ハ毎戸国旗ヲ掲ケ休暇ヲ行ヒ祝意ヲ表スル事

三 凱旋軍人諸士並ニ本郡長、本郡兵事主任、警察署長、駐在警官ヘハ

保護會ノ名ヲ以テ招待状ヲ發スル事

四 一般會員ヘハ各区長ヨリ通知スル事

五 式場ノ順序ハ印刷ニ附シ、当日參會者ニ配付スル事

六 歡迎式終レバ来賓及凱旋軍人諸士ニ立食ヲ饗シ、第一會員及會員ハ
參列接待スル事

七 凱旋軍人及来賓ヘハ招待状ト引換ニ徽章並ニ茶券ヲ渡スコト

八 第一會員ハ徽章ヲ附スル事

九 會員ニハ入口ニテ宴席番号ヲ抽籤セシメ茶券ヲ交付スル事

十 予テ配當シタル各区負担經費ハ本月二十日マデニ會員會費ト共ニ

役場ニ送達スル事 但シ會員姓名及寄付者姓名書ヲ添付スル事

十一 準備委員及当日ノ幹旋者トシテ第一會員諸氏ヲ勞セントス

(朱書)「収第四六七号」

稲苗代構造方ニ関シテハ既ニ御注意ノ要無之事ト信シ候得共、既
ニ県會ヲ以テ規定セラレ候義ニ付心得違無之様一般當業者ニ御通達
有之度、県令写相添此段申達候也

明治三十九年四月十一日 源村長 山本八三郎印

第一区长猪野朔太郎殿

千葉県令第二十三号(明治三十七年三月十八日)

第一條 稲苗代ノ苗床ハ幅四尺以内、長サ適宜、各床ノ間距八寸以
上ト為スベシ

第二條 稲苗代ニハ一枚毎ニ其ノ面積及作人ノ住所氏名ヲ記載シタ
ル標札ヲ設クベシ

第三條 稲苗代作人第一條ニ違背シタルトキハ科料ニ処ス

(朱書)「發第九七号」

本県令第三十四号ヲ以テ麦黒穂病予防ノ執行ヲ命セラレ左記シ通り驅除予防ノ期間ヲ定メラレ候條、御部内一般へ周知ノ上米麦作改良勵行組合理事御督勵遺憾ナク実行有之度、此段及通達候也

明治三十九年四月十六日

源村長 山本八三郎印

第一区長猪野朔太郎殿

執行期間左ニ

明治三十九年四月廿一日ヨリ同月三十日マテ	二回以上
同年 五月一日ヨリ同月十日マテ	二回以上
同年 同月十一日ヨリ二十日マテ	二回以上
同年 同月廿一日ヨリ三十一日マテ	二回以上
同年 六月一日ヨリ同月十日マテ	二回以上
同年 同月十一日ヨリ同月二十日マテ	二回以上

(朱書)「農發第一四号」

客年四月中米麦作改良勵行組合設置候以来各位ノ督勵ニ依リ着々実行相成居候処、今ヤ挿秧並ニ麦収獲ノ時期ニ際シ候間、規約第三條勵行事業項目中米作正條植及焼麦ノ廃止ハ実行相成義ニハ可有之候ヘトモ、多数当業者中ニハ心得違ノ者無之トモ謀リ難ク候條、此際特ニ組合役員御督勵ノ上充分ノ成績ヲ得候様御配意相成度及御照会候也

明治三十九年六月七日

源村農会長 山本八三郎印

第一区理事

猪野朔太郎殿

(朱書)「農發第一四号」

頃日来旱天打続キタル為メ本郡内沿海各村ハ苗代涸渴シ稲苗枯死セントスル地方少ナカラザル慘状ヲ呈シ居候ニ付、何シモ稲苗不足ヲ生スルヤニ被存候趣キヲ以テ、其筋ヨリ照会ノ次第有之候條、稲苗成育佳良ニシテ余裕ヲ生スベキ見込ノ者ハ不足困難ノ向へ補給候様為致度旨其筋ヨリ照会相成候ニ付、残余ノ苗ヲ保存シ請求ノ地方へ供給候様御区内一般へ予メ御注意相成度、此段及御通牒候也

明治三十九年六月七日

源村農会長 山本八三郎印

第一区理事

猪野朔太郎殿

(朱書)「農發第一五号」

稲作正条植ニ伴フテ除草器ヲ用フルノ利益ナルハ一般当業者ノ知悉スルトコロニ有之候ヲ以テ、本会ハ比年之レガ利用ヲ勸誘致居候、結果トシテ之ヲ用フル者年ヲ逐フテ多ニ至レルハ喜ブベキ事ニ候モ、未ダ全村周カラザルハ遺憾ナキヲ得サル次第ニ候、然シテ従来ノ經驗ニ徴スルニ日式除草器(鋤物ニシテ唐箕ノ羽根ノ如キ形ヲナセルモノ)尤モ適当ト思料候間、例年ノ如ク共同買入相行度候條、御部内当業者御勸誘ノ上所要数来三十日マテニ本会事務所へ御報告有之度及御照会候也

廿八年購入価格ハ四寸八〇錢、五寸九十錢ニ付、本年モ約是等ニ相当スベクト被存候

明治三十九年六月十八日

源村農会印

第一区理事猪野朔太郎殿

協議事項

道路ノ破壊ヲ防キ交通ノ便益ヲ増サンガ為メ左ノ事項ヲ実行セントス

一、各区共ニ拾月十日以前ニ於テ所属里道ノ道杭ヲ建設スル事

二、各区共ニ十月二十日以前ニ於テ所属里道ノ障害竹木ヲ伐採スル事

(欄外)「障害木伐採は九尺、二間の里道トス、但シ道杭は六尺道迄

ニ及ボス事」

三、伐採スベキ障害竹木ハ地上四間以内ヲ限度トス

四、区長ハ便宜ノ方法ヲ以テ委員若干名ヲ設ケ拾月十日以前ニ於テ伐採

スベキ竹木ノ調査ヲ遂ゲ、各所有主ニ通シ、第二項期日マデニ実行

セシムベキ事

五、所有主第二項期日内ニ、伐採セザルトキハ区長並ニ委員ハ人夫ヲ使

役シ決行スル事

六、障害竹木ノ調査結了シタルトキハ其旨直チニ源村駐在官へ通知スル

事

七、各区共ニ十月二十日以前ニ於テ道普請ヲ行フ事

八、道路ノ修繕ハ一年四回以上必ず行フ事

(朱書)「収第六七八号」

客月十二日付ヲ以テ蚕病予防消毒方ニ付御通牒及置候処、今般蠶蛆駆除

予防ニ付キ其筋ヨリ注意ノ次第有之候条、此際当業者ニ対シ生繭ヨリ蛆

虫ヲ生セサル様御注意相成度、万一蛆虫発生ノ節ハ直チニ捕殺シ該法ニ

違反無之様御区内当業者一般へ御指示相成様御配意有之度、此段及照会

候也

明治三十九年六月十三日

源村長 山本八三郎



第一区長 猪野朔太郎殿

(朱書)「発第二十九号」

本年六月十五日日本県令第四十九号ヲ以テ浮塵子ノ駆除予防ヲ命セラレ、

該駆除予防ノ執行期間左ノ通り相定メラレ候条、別紙執行期日及県令抜

粹相添へ、此段及通牒候也

明治三十九年六月十九日

源村長 山本八三郎



第一区長 猪野朔太郎殿

一浮塵子第四、第五、第六

明治三十九年六月廿一日ヨリ同月三十日マテ一回以上

(朱書)「本村執行期日 六月廿七日」

同年七月一日ヨリ同月十日マテ一回以上

「同 七月五日」

同年同月十一日ヨリ同月二十日マテ一回以上

「同 七月十五日」

同年同月廿一日ヨリ同月三十一日マテ一回以上

「同 七月廿五日」

一浮塵子第七

苗移植ノ際一回以上

参照(明治三十九年三月千葉県令 第廿五号) 抜粹

第一浮塵子

四、苗代ノ駆除ハ水便十分ナル土地ニ於テハ深水法即チ苗ノ葉先キ僅カ

ニ一寸許ヲ刺スマテ水ヲ湛へ、十坪ニ付五勺ノ割合ヲ以テ石油ヲ注

キ、続テ寸許ニ判シタル藁ヲ水面ニ撒布シ虫ト共ニ苗代ノ一隅ニ掃

キ集メ搦ヒ取り、之ヲ深ク土中ニ埋ムベシ、又水便十分ナラサル土地ニ於テハ浅水法即チ苗ノ根際ヨリ一寸許ノ深サニ水ヲ湛へ、深水法ト同量ノ石油ヲ注キ苗ニ附着スル虫ヲ水面ニ掃落シ之ヲ殺スベシ

五、本田ノ駆除ハ深ク水ヲ湛へ、一反歩ニ付石油若ハ輕油一升五合（殺虫油若ハ原油ハ二升以上三升迄）ヲ注キ、稻株ヲ振盪シ又ハ油水ヲ株ニ注キ虫ヲ陥殺スベシ

六、水ノ涸レタル田面ニシテ石油ヲ注キ駆除シ難キトキハ船形捕虫器ノ類ヲ以テ駆除スベシ

七、苗代ニ於テ苗拔採ノ際浮塵子ノ發生ヲ見タルトキハ必ス注油陥殺及捕殺ヲ行ヒ、且ツ苗床一部ニ捨苗ヲ残シ置キ、後チ藁ヲ覆ヒ石油ヲ注キ其中ニ潜伏スル虫ヲ燒棄スヘシ

〔朱書〕「發第一五九号」

去十三日ノ協議会ニ於テ杜委托相成候生石灰購入ノ義、千葉町方面ハ思ハシカラズ候ニツキ、昨日東金町鈴木菓舗（灰吹屋）ニテ買入致シ候、然ルニ之ヲ特別仕立便ニテ引取候ニハ費用相嵩ミ候ニツキ便宜貴区人夫ヲ以テ同店ヨリ御受領有之度、代金ハ一罐金四拾八錢マデ減額為致候、既ニ仕払致シ候間、金員ハ当方へ御送達有之度、別紙通知書添付候条現品ト御引換相成度候也

明治三十九年七月三十日

源村役場

印

第一区長 猪野朔太郎殿

〔朱書〕「収第八一八号」

今般左記ノ通り軍馬売却候旨其筋ヨリ通知有之候条、御区内一般へ御周知相煩ハシ度、此段及照会候也

明治三十九年七月廿一日

源村長 山本人三郎

印

第一区長 猪野朔太郎殿

七月二十八日午前 東京目黒村騎兵第一聯隊兵營ニ於テ 約十頭

七月二十九日午前 千葉県国府台砲兵練兵場ニ於テ 約五十頭

七月三十日午前 千葉県下志津野戦砲兵十八聯隊ニ於テ 約十五頭

〔朱書〕「發第二二二号」

去三十七年七月付規約ヲ以テ本村々社祭礼ヲ十一月三日ト定メ、尔来二回ノ祭事ヲ重ネ本年ハ第三回ニ相当シ、其期日モ既ニ切迫致シ候処、万一日慣ヲ脱スル能ハザル者有之様ノ次第有之候テハ折角ノ規約ニ背キ村ノ一致ヲ欠クノ恐有之候ニツキ、精々御注意ヲ垂レラレ候様致度及照会候也

明治三十九年十月二十日

源村役場

印

第一区長 猪野朔太郎殿

農發第二三三号

頃日ノ天候甚タ順ヲ失シ、兎角冷氣ナル為メ水稻ノ結実期ヲ失フノ有様ナルヲ以テ、万一降霜ニシテ早カランニハ恐スベキ慘状ヲ呈スルニ至ルノ虞アルヲ以テ、此際水田ニ向ツテ充分排水ヲ行ヒ熟期ヲ速カナラシムルハ甚ハタ急務ニ有之ベク候條、御組内農家ヲ督励シ来ル十日限り左ノ方法実行候様御尽力相成度及御照会候也
一 穗幾分曲リタルモノハ拔取り置クモ、收穫上毫モ差支無之ニツキ田面

縦横ニ二株通り位ヲ抜キ排水路ヲ設ケル事

但シ田面ノ広キモノハ排水路ノ数ヲ増スベキ事

明治三十九年十月二日 源村農会長 山本人三郎 **印**

源村米麦改良組合

上布田組長 猪野朔太郎殿

(朱書)「収第四〇二号」

桑葉ハ蚕兒唯一ノ食飼ニシテ蚕業者力専ラ栽桑ニ重キヲ置カル、ハ固ヨリナリト雖、懇切ナル栽培ノ下ニ伸長セシ桑樹ノ春芽ヲシテ憎ムヘキ害虫ノ蝕食ニ放任シ予期ノ収葉ヲ殺滅スルコト稀ナリト為サス、近クハ匠瑳郡豊畑村ニ於ケル昨春ノ被害ニ 山王? スルニ実ニ寒心ニ堪ヘ

サル次第二有之候、時桑芽迫リタレハ之ヲ害スル主ナル害虫、即ハ シヤクトリ 枝尺蠖、ケムシ 蛄蝻、ミノムシ 蓑虫、金毛虫、桑芽甲虫等ヲ捕殺スルハ実ニ要務

ニ候ヘハ、一般農作物害虫駆除ト其規ヲ一ニシ捕殺シ被害ヲ避ケラル、様、御部内当業者ニ特ニ御注意相成度、此段及通牒候也

明治四十年四月二十五日 源村助役 猪野要之助 **印**

第一区長猪野朔太郎殿

(朱書)「収第五六二号」

本月十三日付発第一〇六号ヲ以テ害虫駆除予防執行日割通牒及置候処、明廿一日ヨリ執行期日ニ有之候条、苗代ニ於ケル害虫駆除効果ヲ充分ナラシメ、以テ本田ニ於テ駆除予防ヲシテ容易ナラシメンカ為メ此際 (ト) 誘蛾燈及捕蟲網等ニ付テハ一般作人ニ対シ特ニ注意ヲ加ヘ、各理

事ヲ督励監督シ充分ノ効果ヲ得候様御配意相煩シ度、就テ該成績誘殺ハ点火夜数、捕殺ハ螟蟲蛾卵トニ區別シ毎月末ニ御報告相成度、此段及照会候也

明治四十年五月廿日

源村助役 猪野要之助 **印**

第一区長

猪野朔太郎殿

(朱書)「農収第三二号」

日本麦酒株式会社ト特約ニ係ル醸造用大麦栽培ニ関シテハ予テ各栽培者ニ於テ留意ノ事ト相信シ候ニ付、今更申上クル迄モ無之候ヘトモ今ヤ收穫期ニ際シ、且ツ本郡農会ヨリ注意ノ次第モ有之候条、栽培ノ主眼タル刈採乾燥調整等ニ就キ別紙心得書ニ依リ精々御配意、多数優等品ヲ産出致シ将来斯業發達ヲ企図致度候、就テ此際栽培者ニ御指示相成度、此段及照会候也

明治四十年六月七日

源村農会 **印**

第一区理事 猪野朔太郎殿

(朱書)「収第七〇一号」

從來民間馬匹ニハ其ノ名称ヲ付セサルモノ尠ナラズ候処、種牡馬検査若クハ共進会出陳馬匹ノ褒賞或ハ優等ノ馬匹ニ奨励金ノ下附、其ノ他馬匹異動ノ場合ニ於テ馬名アルトキハ取扱上便利ニ有之ニ付、此際一般馬名ヲ附シ異動ノ場合モ可成變更セサル様可致旨其筋ヨリ通牒ニ付、御部内馬匹所有者へ御指示相成度、此段及通牒候也

明治四十年六月廿九日

源村助役 猪野要之助

第一区長 猪野要之助(ママ)

(朱書)「収第七五二号」

稲作害蟲駆除予防執行ニ付テハ本月十三日發第一五九号ヲ以テ執行日割ヲ及通牒候ニ付、各作人ニ於テハ日常駆除予防ニ従事候事ト相信シ候モ、本年ハ氣候不順ノ為メ螟虫發生シ稲田ニ多ク心枯等相見ヘ候条、執行日割当日ハ予テ申進候通り米麦作励行組合役員ト御協力各作人ヲ指揮督励シ、可成共同一齊ニ執行致シ、充分ノ効果ヲ得候様致度候、就テ該成績ハ別紙報告用紙添付候ニ付、執行翌日ニ御報告相成度、此段及照会候也

明治四十年七月十九日 源村助役 猪野要之助印

第一区長猪野朔太郎殿

(上布田 猪野家 C・76・1)

【史料 28】尚風会趣意

明治四十一年(一九〇八)年十二月

尚風会趣意

社会ノ改善向上ヲ期スルハ外交軍事ト並ンデ今ヤ世界ノ三大政策トナレリ、官民上下権義是レ争フノ時ハ去リテ貧富賢愚ノ間ニ父子兄弟ノ真情ヲ抱カシメ因テ秩序アリ光明アル社会ヲ現出セントス、蓋シ社会改善ノ事タル其範圍極メテ広フシテ其種類亦決シテ少ナカラズ然レドモ之

ヲ約言スレバ身体ノ健全ト生活ノ安固トヲ計リ進ンデ風氣品性ノ向上ヲ促スヲ以テ要諦トナス、而シテコノ希望ヲ達セントスルモノ是レ則チ政治ノ真髓教育ノ目的ニシテ亦是レ宗教ノ本旨ナラズンバアラズ、我が国ニハ政治教育宗教等ノ機關各備ハリテコノ目的ノ為メニ奮進努力シツ、アルヲ見ル、然レドモ社会改善ノ事タル難事ニシテ此等機關ノ外ニ尤モ熱誠ナル精神的協同ヨリ成レル正義ノ團結力ヲ以テ当タラズンバ充全ノ奏効或ハ望ミ難カラシ、茲ニ千葉県下ニ於テモ教育、衛生、自治、經濟、道德、宗教、風俗、習慣等ニ就イテ風氣品性ノ改善向上ヲ期ススベキモノ決シテ少ナカラサルベシト信ズ、依テ之ヲ講究シソノ実現ヲ期スル為メニ広ク県下ノ同志ヲ結合シ之ヲ尚風会ト名ケ聊カ県下ノ改善向上ニ資スル所アラントス是レ本会ノ起ル所以ナリ、(乞)フ身ヲ政治教育宗教衛生自治殖産ニ委スルノ士女ハ勿論全県民呼応シテ同志雲ノ如ク集リ熱誠天ヲ衝テ四方ヲ風靡シ以テ本会ノ事業ヲシテ永久ニ生命アリ光明アラシメヨ

明治四十一年十二月

発起者(イロハ順)

山武郡東金町山武銀行	頭取	石井 貫一
同郡 大網町山武銀行	支配人	岩佐 春治
長生郡茂原町茂原倉庫会	社長	林太喜一郎
京都二條妙満寺管長	大僧正	本多 日生
山武郡東金町妙福寺前館長	大僧正	錦織 日航
茂原大成学館長	医学士	千葉彌治馬
県立茂原農学校長	農学士	加藤 忠治
山武郡源村布田薬王寺	大僧正	中田 日達

千葉郡浜野村本行寺 僧都 中村 乾信
 山武郡大網町蓮照寺 僧正 野口 義禪
 同郡 源村極樂寺 源村長 山本八三郎
 同郡 東金町西福寺 権僧正 山岡 會俊
 同郡 東金町 東金町長 篠原 蔵司
 長生郡豊栄村静和女学校長 白井勇次郎
 茂原大成学館教頭 文学士 日野 厚信
 山武郡東金町本漸寺 権僧都 森川 寛行
 名誉会員 千葉県知事 有吉 忠一

尚風会規則

第二條 本会ハ尚風会ト称ス

第三條 事務所ヲ東金ニ置キ県下必要ノ地ニ支所ヲ設ク

第四條 本会ハ第四條ノ方法ニ依リ県民ノ風氣品性ノ改善向上ヲ図ル
 ヲ以テ目的トス

第一條 本会ハ目的ヲ達スル為メ左ノ事項ヲ行フ

一 県下ニ於ケル教育、衛生、自治、経済、道德、宗教、風俗、習慣等

二 就テ風紀品性上改善スベキ事項、及び其ノ改善ノ方法ヲ講究スル

コト

一 時々各處ニ講演会ヲ開イテ改善ノ実現ヲ図ルコト

一 毎年一回有益ナル講習会ヲ開設シテ改善ノ理想ヲ普及セシムルコト

ト

一 各處ニ図書閲覧所ヲ設ケテ有益ナル書籍ヲ縦覧セシムルコト

一本会ノ記事ハ代用機関ヲ以テ会員ニ頒ツコトアルヘシ

一 会員相互ノ交情ヲ親密ナラシメ社会改善ノ実現ニ資スルコト

一 前各項ノ外幹事会ニ於テ必要ト認メタル事項

第五條 本会ハ毎年一回適宜ノ地ニ大会ヲ開キ左ノ事項ヲ行フ

一 前年度ノ事務及ビ会計報告

一 議事

一 講話及ビ余興

第六條 本会ハ会員ヲ以テ組織ス

第七條 会員ヲ分テ名誉会員特別会員及ビ正会員ノ三トス

名誉会員ハ本会ニ特功アル者又ハ地位徳望アル人ヲ推薦ス

特別会員ハ毎年会費金五十錢以上ヲ納メ本会拡張ノ為メニ努

カスル人ヲ推薦ス

正会員ハ毎年会費金五十錢以上ヲ納ムル者トス

一時金十円以上ヲ寄附スル者ハ前項ノ会費ヲ要セズ

第八條 会員タラント欲スル者ハ住所氏名ヲ記シテ申出ツベシ異動ア

リタルトキ又同ジ退会セントスルトキハ事務所ニ申出ツベシ

第九條 会員ニシテ会員タルノ名誉ヲ毀損スベキ行為アリタルトキハ

幹事会ノ決議ヲ以テ除名スルコトアルベシ

第十條 本会ニ左ノ役員ヲ設ク

一 幹事長 一名

二 幹事 若干名

三 会計 若干名

第十一條 幹事長ハ幹事ノ互選ニ依リ之ヲ選出ス

幹事ハ大会ニ於テ之ヲ選出ス

会計ハ幹事ノ協議ニ依リ之ヲ囑託ス

役員ノ任期ハ二ヶ年トス再選ヲ妨ケズ

補缺ハ前任者ノ任期ニ依ル

第十二條 幹事長ハ会務ノ統一ヲ計リ本会ヲ代表ス

幹事ハ幹事長ト力ヲ合せ会務ヲ分掌ス

會計ハ出納ヲ掌ル

第十三條 本会ノ出納其他重要ナル事項ハ幹事会ニ於テ決ス

幹事会ハ必要ニ応ジ幹事長之ヲ召集ス

幹事長事故アル時ハ幹事中ノ年長者之ヲ代理ス

第十四條 本会ノ資産ハ会費及ビ寄附ノ金員物品等ニ依リ成立ス

金員ハ銀行預金ト為シ之ヲ保管ス

會計年度ハ毎年四月一日ニ始マリ翌年三月三十一日ヲ以テ

終ル

第十五條 本会則変更ノ必要アル時ハ幹事三分二以上ノ同意ヲ得テ之

ヲ行フ

第十六條 本会創立ノ際ニ於ケル幹事会ノ事務ハ發起者ニ於テ之ヲ行

フ

本会ノ設立ニ関スル費用ハ幹事会ノ議決ヲ經本会ノ資産ヲ

以テ之ニ充ツルコトヲ得

千葉県東金町

尚風会事務所

城南社印行

(上布田 猪野家 E・3・59)

【史料 29】源村役場通知

明治四十四（一九一）年八月

(堅冊・表紙)

明治四拾四年八月七日ヨリ大正

元年拾貳月式拾八日迄

源役場ヨリ通知書綴込

猪野朔太郎

主収第三四八号「朱書」

本月一日付五工区第四四〇号ヲ以テ、同工区主幹技手沖森教永ヨリ貴殿所有ノ山武郡成東町殿台字宮前六番田七畝五歩ノ内、九歩ニ對シ県道敷地トシテ買収ノ見込ニテ、曩ニ成東町役場ヨリ土地売渡証、登記承諾証及分筆届書、分筆登記ノ件ニ付照会致シ候処今ニ提出無之旨、右ハ取急キヲ要スル次第第二付前記書面ニ調印回送セシムル様照会有之候条、此段及移牒候也

追テ分筆登記ハ本人出頭処理相成度、万一本人差支ノ場合ハ土地台帳膳本科五錢、分筆登記料金拾錢ノ収入印紙及委任状回送候ハ、便宜同工区員ヲ代人トシ処理セシメ候様、併セテ照会有之候条、御承知相成度申添候

八月三日

猪野朔太郎殿

源村役場 [印]

庶収第三五一号

来ル八月十日ヨリ三日間成東町尋常高等小学校ニ於テ地方改良講演
会開催セラル、筈ニ有之候処、右ハ県ニ於テ各郡ニ施行セラル、ハ今
回ヲ嚆矢トシ、且其講演科題モ地方ニ関スル必須ノモノニシテ地方改
良上裨益スル処尠少ナラサルヘクト被存候条、御区内御勧誘ノ上多数
聴講セシメ候様御配意相煩ハシ度、右照会候也

追テ当日聴講員多数出席ノ場合ニハ会場ヲ成東中学校講堂ニ変更
ノ予定ニ付、併セテ御通知相成度候

四十四年八月七日

第一区長 猪野朔太郎殿

源村長 今井 惣作「印」

兵収第三四九号

本年十一月本県下ニ施行セラル、近衛師団秋季演習ニ際シ好意ヲ以
テ軍隊ニ飲料水ヲ供スル場合ニハ必ず煮沸水（茶麦湯等）ヲ使用致ス
ベキ旨、軍隊防疫上其筋ヨリ通達有之候条、御区内一般へ御注意相成
度移牒候也

明治四十四年十月十一日

第一区長 猪野朔太郎殿

源村長 今井 惣作「印」

在郷軍人会源分会

第 区幹事

殿

兵発第三七七号

近衛師団機動演習ハ本月上旬ヨリ本県下ニ於テ執行セラル、筈ニ就
テハ左記ノ事項御区内一般へ御通達相成度候也

明治四十四年十一月二日

源村長 今井 惣作「印」

第一区長 猪野朔太郎殿

演習ニ関シ注意ノ件

- 一、作物取入ヲ急クベキコト
- 二、古井、古穴、肥壺等ノ如キ危険ノ箇所ニハ其周囲ニ竹柵ヲ設ケ置ク
コト
- 三、軍隊通過ノ沿道民家ニハ其見易キ箇所ニ布片又ハ木札等ヲ以テ井水
ノ良否ヲ（井水良、井水不良）ヲ標示セラルベシ
- 四、重ナル通路ニハ湯茶ノ用意ヲナシオクコト
- 五、沿道民家其他適宜ノ場所ニ予メ備ヘ置キタル煮沸水又ハ麦湯ノ類ニ
ハ其容器ニ相当ノ蓋ヲ掩ヒ、之レニ其名称ヲ付シ茶碗ヲ添ヘ差出シ
置クコト
- 六、十一月四日迄ニ大清潔法ヲ行フコト
- 七、道路橋梁破損ノ箇所ハ予メ修理シ、又通行ノ障害トナルベキ樹木其
他ノ堆積物等ハ之ヲ取除クコト
- 八、馬糧野菜等ノ供給ニハ都合出来得ル限り応スルコト
- 九、軍隊需要ノ物品価格及車輛、人夫等ノ賃金ニ関シテハ暴利ヲ貪ルコ
トナキ様セラレタキコト
- 十、軍隊行進中隊伍ヲ横切り、又ハ休憩若ハ宿泊ノ場合ニ兵器ニ触ル、
等ノコトナキ様注意セラレタキコト
- 十一、軍旗ニ対シテハ敬意ヲ失セサル様注意セラレタキコト
宿舎主ノ心得
- 一、兵員到着後ハ舎主又ハ舎主ニ代ルヘキ者ハ成ルベク在宅スベキコ
ト

- 二、家屋ノ内外ハ努メテ清潔ニ掃除ヲ為スヘキコト
- 三、便所ハ特ニ清潔ニシ尿管ハ予メ汲取り、成ルヘク石灰末ヲ散布シ日没ヨリ日出マテ点灯シ置クヘキコト
- 四、火鉢及灯火ハ各室三個以上ヲ配置シ、灯火ノ絶ヘサル様注意シ、且ツ茶器等ノ用意アルヘキコト
- 五、宿舍ニハ適宜ノ箇所ニ被服ヲ掛クル為掛竿又ハ綱張りヲ設ケ、又銃架ノ用意ヲ為シ特ニ雨雪ノ際ハ湿衣乾燥等ノ為焚火其他ノ手配アルヘキコト
- 六、寝具、洗面器、水桶、盥、バケツ、提灯、手燭等ハ差支ナキ様準備スベキコト
- 七、風呂ノ備付アルトキハ清潔ニ掃除シ、入浴ノ用意ヲ為スヘキコト、但シ自家ニ浴場ノ設備ナキ場合ニハ湯屋ト約束シ置クカ或ハ他家ト協議シテ入浴ノ手段ヲ講スヘシ
- 八、兵員ノ出入ヲ便ニシ、又装具被服等ノ修補洗濯ニ必要ナルモノハ之ヲ用意供給シ、又ハ修理洗濯等ノ勞ヲ補助シ、家族一同懇切ナルヘキコト
- 九、軍隊自炊ノ場合ハ食器及副食物ノ容器等必要ニ応シ貸与スヘキコト
- 十、舎主ニ於テ給養ヲ為ストキ食料ハ成ルヘク充分ニシ、且新鮮ナルモノヲ選ヒ煮爰不充分ノモノ又ハ中毒ノ虞アル菌蕈又ハ未熟ノ果物、若クハ消化シ難キモノハ供給セサルヘキコト
- 十一、兵員ヨリ命セラレタル給養時刻又ハ出発時刻ハ毫モ誤ラサル様注意スヘキコト
- 十二、手数ヲ省カン為夕食朝食弁当ヲ一時ニ炊爨スルカ如キコトナキ様

注意スヘキコト

- 十三、食事ニ際ハ兵員各個ニ配膳シ、或ハ給仕人ヲ付スル等ノ要ナシ、単ニ食台ニ食器ヲ載セ飯汁ノ如キモ鍋釜ノ俣差出シ置キ差支ナキコト、但シ將校宿舍ニ在テハ此限ニ在ラス
 - 十四、飲食物ニ器具ハ琺瑯、若ハ鍍錫ノ剥離シタルモノ、又ハ銅製真鍮製ノ錆化シタルモノハ使用セサルヘキコト
 - 十五、弁当ハ飯量及副食物トモ充ニシ、又携帶水筒ニ容ルヘキ湯、若ハ茶ノ用意ヲナスヘキコト
 - 十六、家族中疾病者アルトキハ医師ニ就キ病名ヲ聞キ置クヘキコト
 - 十七、軍隊ノ宿泊中ハ別シテ水ノ元ヲ注意スヘキコト
- 農收第六九号
- 今回東京府豊多摩郡渋谷町中渋谷所在、農商務省月寒種畜牧場渋谷分場ニ於テ該場生産不用豚牝下相成候旨通牒ニ付、貴区内当業者中牝下希望ノ者ハ来十一月十日迄ニ現品摺覽ノ上見積書差出候様、御周知相成度候也
- 追テ最高価格ノモノニ牝下候ニ付為念申添候、猶詳細ハ本村農会ニ付キ取調相成度候
- 明治四十四年十一月六日
- 第一区理事 猪野朔太郎殿
- 源村農会 [印]
- 至急 [朱印] 兵發第三八九号
- 兼テ御配意ヲ得居リ候近衛師団機動演習ハ既ニ開始中ニ有之候ヘバ、尚左記ノ点御注意相成度候也

明治四十四年十一月八日 源村長 今井 惣作「印」

第一区長 猪野朔太郎殿

左記

- 一、演習中ハ毎戸国旗ヲ掲スルコト
 - 二、白湯又ハ麦湯ノ接待ヲ設備セラレタキコト
 - 三、軍隊ノ行動ニ便スル為メ村界及重ナル岐路ニハ村名及大字名ヲ記シタル標札ヲ建テラレタキコト
 - 四、宿舎地ニ当テラレタル際ハ勿論其他ニ於テモ沿道ニハ適當ナル場所ニ馬用水ヲ四斗樽ノ類ニ入レ柄杓ヲ備ヘラレタキコト
 - 五、宿舎ニ当リシ所ヨリハ寢具ヲ借集ムルコトアルベキニ付、此レニ応シ得ル為メ各寢具ニ所有者ノ氏名ヲ記シタル布片ヲ付セシメ置キ、速ニ貸サレタキコト
 - 六、右ノ場合応シ得ラル、寢具員數ヲ調査シ各人別トナシ、十一月九日限り報告セラレタシ
- 以上ハ来ル九日限り実施有之様、御配意有之度候也

号外

本邦ニ在テ勤儉貯蓄奨励ノ道ニ於テ泰斗ノ称アル内務省囑託金森通倫先生、本日本村村治視察ノ為来村セラレタルヲ好機トシ講演御願候処、快諾相成候ニ就テハ明九日午前十時本村小学校ニ於テ講演会相開キ候間、多数出会候様御区内へ御周知有之度、及御通知候也

追テ男子ハ勿論可成婦人ノ聴講ヲ得度候間御勧誘相成度、且ツ午后ハ長生郡へ御越ノ予定ニツキ出席時刻アハ上刻ヲ違へサル様呉々モ御注意相成度候

明治四十五年二月八日 源村役場「印」

第一区長 猪野朔太郎殿

至急「朱印」

拜啓、上布田薬王寺司会トナリ来ル十七日午後六時ヲ以テ同山於テ仏教講演会ヲ開会候旨、右ハ大ニ時勢ニ鑑ムル所有之、将来ニ永続シテ毎月一回位ハ開会スル由ニテ、講師ハ東京ヨリ招ク事ニ有之、有益之事業ト信ラレ候間可成多数聴講候様、御配意相煩ハシ度得貴意候也

明治四十五年三月十四日 源村役場「印」

第一区長 猪野朔太郎殿

青年会長 殿

農癸第一四号

農業雇人ノ善良ナル者ヲ表彰シ、以テ一般雇人ノ改善ヲ図リ度候間、貴区内雇人ニ就左記標準ニ該当ノ者有之候ハ、御調査ノ上来廿五日マテニ御報告相煩ハシ度、及御依頼候也

明治四十五年三月十六日 源村農会長 山本八三郎「印」

第一区長 猪野朔太郎殿

左記

- 一、三ヶ年以上勤続ノ者
 - 二、品行方正能ク主命ニ服従シ勤勉ナル者
 - 三、一ヶ年十日以上ノ欠勤ナキ者
- 以上三件 該当者ノ本籍職業氏名年齢

雇入ノ年月日及雇人タルニ至リシ原因

雇主ノ氏名

其他表彰ニ参考スヘキ事項

庶就第三〇二号

拜啓、天皇陛下御不例ニ涉ラセラレ、頃日御重患ノ趣拝察仕、御同様国民タルモノ齊シク恐懼悲痛ニ耐ヘサル次第ニシテ只一日モ速ニ御本復ヲ祈ル而已ニ御座候、本郡ハ昨廿一日神職会ヲシテ齋戒沐浴専ラ御平癒ヲ祈ラシムル趣通牒ニ接シ候ニ、就テハ本村民ニ於テモ此際静肅ニ且ツ最モ謹慎ヲ表シ、仮ニモ放情放佚ニ流レ、苟クモ輕率ノ挙動無之様御部内一般へ御注意相成度、且ツ来廿五日午后一般休業ノ上各区神社ニ於テ御平癒祈禱致シ候様御手配相成度、此段得貴意候追テ本部神職会昨二十一日ヨリ向フ一週間、東金町大豆谷郷社日吉神社ニ於テ御平癒御祈禱ヲ為スヘキ趣ニ付、隨時御参拝相成様是亦御注意有之度申添候

明治四拾五年七月二十二日

源村長 今井惣作「印」

第一区长 猪野朔太郎殿

拜啓、昨二十三日御通知中上候 天皇陛下御惱御平癒ノ祈禱執行ニ就テハ其々御考案モ可有之トハ存シ候へ共、可相成ハ本村ヲ通シテ一定ノ式ニ出テ候方可ナルベクト存シ左ニ愚見申上候、可然御処理相成度候也

一、神前供物

(イ) 神酒 (ロ) 榊 (ハ) 鏡餅 一重 (ニ) 野菜二品

二、区长 祈願文ノ朗読 参考マテ別ニ祈願文ヲ添フ

三、男女老幼可成多数参集シ、誠意ヲ以テ祈願シ、神前ニテ飲食ハ絶対

ニ禁止スル事

四、祈願執行当時参集シ能サリシ者ハ追テ参詣祈願スル事

右

明治四十五年七月二十四日

源村長 今井惣作「印」

第一区长 猪野朔太郎殿

畏ミ按スルニ我カ叡聖文武ナル 天皇陛下有史以来国歩最モ多難ナル時、御位ニ即カセラレシヨリ此二十四有五年、常ニ国運ノ發展ト人類ノ平和トニ大御心ヲ注カセラレ、霄衣旰食一日モ晏如シ給ハサルハ六千万蒼生ノ瞻仰措ク能ハサルノミナラス列国君臣ノ均シク景行スルトコロニシテ、英風高德仰ケハ彌々高ク汲メハ益々深キヲ覺ユ、然ルニ何事ソ、電撃一閃過クル十九日以来 御重患ニ罹ラセ給ヒ、陰雲深ク皇城ヲ閉サレ、帝国臣民男トナク女トナク老タルト幼キトヲ問ハス神明ノ加護ヲ祈リ、一日モ早ク愁雲ヲ掃ヒテ天日ノ輝カレコトヲ瞻望セサルナシ、爰ニ草莽ノ 微臣 等相集ヒ赤誠ヲ披瀝シテ御平癒ヲ祈願シ奉ル

明治四十五年七月廿五日

千葉県山武郡源村 何大字総代

区长 何 某

庶就第三二八号

大喪中一般人民ノ喪章ヲ附スコトニ就テハ曩ニ御通牒致シ置候ヲ以テ、其々御注意相成度候事トハ思考候へ共、多数村民中ニハ往々等閑ニ附シ去ル者有之様見受ラレ、甚ハタ不都合ノ至ニツキ、此際区民ヲ会シ親シク御訓諭相成、タトへ僕婢ニ至ルマテ必ラス実行為致度、更ニ御通知中上候也

追テ蝶形喪章ハ黒布片ノ中央ヲ括リ、或ハ之ヲ結ブ等便宜ノ方法ニ依リ之ヲ作ラシメ、且便宜有合品ヲ利用セシムル等懇御注意相成度候也

大正元年八月十九日

源村長 今井 惣作〔印〕

第一区長 猪野朔太郎殿

庶収第三三三三号〔朱書〕

大正元年八月二十一日

源村役場〔印〕

第一区長 猪野朔太郎殿

衛生思想普及ノ為メ左記ノ日時及会場ニ於テ本郡医師会ヲシテ通俗衛生幻灯講話会開催セシメラル、趣郡衙ヨリ通牒有之候条、御区内一般へ御周知ノ上当日ハ多数聴講者ヲ出サシメ候様、御手配相成度及照会候也

日時 八月二十八日午後七時

会場 上布田薬王寺

庶収第三五四号〔朱書〕

大正元年九月九日

源村長 今井 惣作〔印〕

第一区長 猪野朔太郎殿

来九月十三日御大喪ノ節、遥拝式举行ニ関シ諸事御協議中度候条、本月十一日午前九時本村役場へ御参集相成度、此段及通牒候也

追テ当日出席差支ノ場合ハ必ス代理者出頭セシメラレ度候

遥拝式举行ノ件

源村

一、遥拝所ハ源尋常高等小学校

一、九月十三日午後八時遥拝式举行ニツキ一般遥拝者ハ同午後七時前参

集ノ事

一、村長拜辞捧読中参列者一同最敬礼ノ事
一、玉串ヲ捧クル者左ノ如シ

一、村長 助役 二、帯勲者 三、小学校長

四、帝国在郷軍入会分会長 五、村会議員

六、区長 七、村青年会長

但シ玉串ヲ捧クル者ハ礼服用ノ事

一、各戸主（支障アレハ代理）ハ勿論一般村民モ可成参拝ノ事

一、遥拝者ハ専ラ静肅ヲ旨トシ喧噪乱雑ノ挙動ヲ避クル事

一、一般遥拝者モ可成礼装ヲ用ヒ喪章ヲ附スル事

一、十四日、十五日ノ両日ハ不敬ニ涉ルカ如キコトナキ様特ニ注意スル事

事

一、遥拝者ハ区長統率ノ下ニ往復スル事

一、式場整列ハ区順ニ従フ事

以上

尚

一、来十三、十四、十五ノ三日ハ弔旗ヲ掲揚シ、特ニ謹慎ヲ表スルコト

一、来十三日午後八時各家庭ニ在テハ神棚若クハ仏壇へ燈明ヲ点シ家族

ノ遥拝ヲ行フ事

右貴区民へ御周知相成度候也

大正元年九月十一日

源村長〔印〕

第一区長殿

庶収第三七三三号

大正元年九月十二日

源村役場〔印〕

第一区長 猪野朔太郎殿

葬場地及御陵所遙拝並參拝ノ件通牒

青山葬場殿御式后、九月十五日ヨリ十月十五日ニ至ル間、午前八時ヨリ午后四時迄一般人民ノ遙拝差許サレ、又桃山陵所御式后九月十八日ヨリ十月十五日ニ至ル間、午前八時ヨリ午后四時迄一般人民ノ參拝差許サレ（九月六日官報大喪彙報掲載）候条、此旨御部内一般へ周知方取計相成度候也

至急「朱印」庶収第三八八号

大正元年九月二十五日

源村役場〔印〕

第一区長殿

大喪中ノ喪章ニ関スル件通牒

本月二十一日閣令第三号ヲ以テ、本年八月閣令第二号（皇室喪服規程其他別段ノ定アルモノヲ除クノ外、大喪中ノ喪章）中「大喪」ノ下ニ「第一期ヲ加ヘラレ候ニ付、御区内一般へ周知方取計相成度候也」追テ大喪第一期ハ七月三十日ヨリ九月十七日迄ニ有之候

庶収第三六〇号

大正元年九月六日

源村長〔印〕

第一区長殿

恩賜財団濟生会救療ニ関スル件

本県ニ於ケル恩賜財団濟生会救療規程、本月一日ヨリ実施ノ義発表相成候ニ付テハ、創始ニ當リ能ク事業ノ施設ニ関シ本旨ノアル所ヲ徹底

セシメ度趣ヲ以テ、左記ノ通り本郡々會長ヨリ通知有之候条一般へ御注意相成度、此段及移牒候也

一 救療機關ノコト

救療機關ハ 聖恩普及ノ主旨ニ基キ広ク之ヲ委託スルノ方針ニ在ルヲ以テ、本県ニ於テハ県立病院、県医師会々員及本県内ニ薬局ヲ有スル薬剤師ニ委託セリ、而シテ公私ノ慈善団体ニ関シテハ未タ見ルヘキモノナキヲ以テ、斯種団体ニ対シテハ将来ヲ期シ、且ツ其事業ヲ擴張スル限度ニ於テノミ救療ヲ委託セントス、又歯科医、産婆ニ対スル委託ハ暫ク救療資金ノ充実ヲ待ツコト、セリ

二 救療患者ヲ研究材料ト為サメルコト

從來救療患者ヲ学用ニ使用シテ研究材料ト為シタル少カラス、如斯ハ其ノ感情ヲ害スルコト少カラスシテ折角ノ慈善事業ヲシテ其効果ヲ失ハシムルノ虞ナシトセス、由來窮民ノ治療ニ当ル医師ノ如キ必シモ名医タルヲ要セス、医薬給セサル者ヲシテ速ニ医療ニ就コトヲ得セシムル、其ノ事既ニ非常ノ慈善タリ、故ニ其ノ治療ニ當テハ勉メテ懇切丁寧ヲ旨トシ、同情ヲ以テ之ヲ取扱ヒ、苛モ窮民取扱ヲナシ若ハ研究材料視スル如キコトナカラムコトヲ要ス、之レ特ニ事業ノ実施ニ当ル当局者及病院医師ノ注意ヲ乞ハサルヲ得サル点トス

三 救療事業ノ施設ニ関スル注意ノコト

本会救療事業ノ施設タル、未タ資金ノ充実セサル今日到底独力ヲ以テ遺憾ナキヲ期スルコト能ハス、從テ他ノ公私施設ノ活動ニ待ツコト極メテ多シ、故ニ公費救療若ハ從來ノ施設ニ係ル他ノ救療機關ニ依テ救療ヲ受クルコトヲ得ル者ハ、尚ホ其ノ途ニ依テ救療機關ヲ得セシメ、本会救療事業ハ進ンテ其ノ以外ニ普及セシメムコトヲ要ス

四被救療者ノ認定ニ関スル注意ノコト

救療ノ要否ハ最モ慎重ニ之ヲ決定スルニ非サレハ、成ハ惰民ヲ助成シ、或ハ救療ヲ受クルノ要ナキ者ニ対シテ不要ノ救助ヲ為シ、真ノ貧民ハ却テ 聖恩ニ浴スルコト能ハサルコト、ナルヘシ、然レトモ窮民ノ一タヒ傷疾疾病ニ罹ルアラハ一日モ速ニ回復セシメ、労働ニ就カシムルコトヲ要スレハ、之ヲ認定ノ為徒ニ時日ヲ籍スコトヲ欲セス故ニ救療規程ハ救療ヲ受ケムトスル者ニ最モ接近シ、且ツ常ノ生活状態ヲ知悉スル所ノ町村長ニ委任シ、只其ノ認定ノ公平ヲ保タンカ為最寄警察官ノ協議ヲ經ルコト、セリ、蓋シ其任務タル甚輕キニアラサレハ苟モ扶養義務者ヲ有シ、若ハ他ニ救療ヲ求ムル途アル者ニ対シ認定ヲ与フルカ如キコトナカラムコトヲ要ス

五診療所ニ関スルコト

診療所ハ救療ヲ受ケムトスル者ノ望ム所ニ任スト雖モ、若シ遠ク数里ノ以外ニ望ムコトアラムカ為ニ費用ヲ増加シ、救療資金ニモ影響シ、又救療ノ本旨ニアラサルヲ以テ救療規程ハ先ツ以テ救療ヲ受ケムトスル者ノ最寄診療所タルヘキコト限定セリ

(上布田 猪野家 B・13)